

事業年度	令和7年度
工事種別	改修工事（建築工事）
工事番号	中大工-4

課長	係長	検算	設計

工事名 可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事

◎注意事項

この内訳書の工事項目及び数量は、積算する上での参考資料です。
積算の際は、設計図面にて工事項目及び数量を拾い出し積算して下さい。

可児市 教育委員会事務局 教育総務課

当初 設計書

岐阜県 可児市全図



広陵中学校

富士カントリーゴルフ場

1 : 50,000

凡

例

工事番号	中大工-4	工事箇所	可児市 東帷子 地内	施設名	広陵中学校	
工事名	可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事					
理 由			工 事 概 要			
広陵中学校において、エレベーターが必要な要配慮生徒が入学したため、バリアフリー化対策としてエレベーター棟を増築する。			建築工事 一式 電気設備工事 一式 昇降機設備工事 一式 エレベーター仕様 定格積載質量750kg 定員11人乗 定格速度45m/min 1基			
金 額		円		内消費税相当額		円
特 記 仕 様 書						
1. 一般事項 (1) 受注者は、工事請負契約書、可児市建設工事共通仕様書及び特記仕様書に基づき施工するものとする。なお、特記仕様書は共通仕様書に優先する。 (2) 受注者は、本工事が「可児市工物品質証明実施要領」の対象となる場合、要領に基づき品質の証明を実施しなければならない。 (3) 提出・提示書類は別添「可児市建設工事における取扱い書類一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿（指示、協議、承諾は除く）、材料確認簿、夜間・休日作業届けの書類を提出する場合は、別添様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。これらに定めのない事項については、監督員と協議する。 2. 建設副産物有効利用及び適正処理について (1) 受注者は、建設副産物を排出するにあたっては、建設リサイクル法を遵守するとともに、「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」により、適切に実施すること。 (2) 建設発生土については、工事間流用とし、流用先は監督員が指示する。都合により工事間流用ができなくなった場合は、別途協議する。また受注者の都合により処分場を変更する時は監督員に報告するものとする。なお、「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」及び「岐阜県建設発生土管理基準」に基づき適正な利用の推進を図ること。 3. 使用材料 (1) 生コンクリートについて 本工事に使用するコンクリートの水セメント比は、鉄筋コンクリート(24N/mm ² 以上)については55%以下、無筋コンクリート及び鉄筋コンクリート(21N/mm ² 以下)については60%以下、均しコンクリートについては60%程度とし、品質を証明する書類を提出して、事前に監督員の許可を得ること。 4. 工事施工について (1) 受注者は、工事着手に先立ち、現場付近の地元住民等に対する周知、説明、説得等を行い、トラブルの生じないよう努めること。 (2) 工事による既設構造物の破損については、未然に防止するよう予め十分調査をし、また、支障を及ぼさないよう相当の防護工を施工しなければならない。なお、誤って損傷を与えた場合は、請負人の責任において復旧しなければならない。調査に際しては、記録保存の必要を認めた場合は写真撮影、測量等を行わなければならない。 5. 工事保険について 本工事において、発注者、受注者及び全下請人を被保険者として、工事着手から工事目的物の引渡しまでの期間について、賠償責任保険(保険対象:第三者に与えた損害)及び工事保険(保険対象:工事目的物、工事材料及び仮設物等)に加入するものとする。 6. ワンデーレスポンスの取組について (1) この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事です。 「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議、報告、承諾願、立会願等への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することです。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。 (2) 実施にあたっては、可児市工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領に基づき実施する。 (3) 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合や計画工程と実施行程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。 (4) 受注者は、施工計画書に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら、施工するものとする。						

7. 電子納品について
「岐阜県電子納品要領」等に基づき、電子納品を行うこと。なお、電子納品の内容については、監督員と事前に協議し、決定すること。
8. 暴力団等による不当介入における通報義務について
(1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から、事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報するとともに、可児市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成22年可児市訓令甲第47号)に定める様式第9号により可児市に報告しなければならない。なお、通報・報告がない場合は、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。
(2) 受注者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に工事等を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。
9. 現場代理人の兼務について
現場代理人は、工事請負契約約款第10条第2項の規定により、契約工期内の現場常駐が義務付けられているが、契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間や、工事の全部の施工を一時中止している期間については、監督員との連絡体制を確保した上で、常駐義務を緩和するものとする。
また、以下の条件を全て満たす場合に、他工事の現場代理人を兼務することができる。
1. 他工事は、可児市発注の建設工事で、工事現場が市内であること。
2. 他工事においても、本工事と同様に現場代理人の兼務を認めていること。
3. 兼務を行う工事の総数が、本工事を含めて3件までであること。
4. 兼務を行う工事の請負代金額の合計が4,000万円未満であること。
5. 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応ができること。
なお、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がある場合、及び、発注者との連絡体制が確保されていないと監督員の認めた場合は、兼務を取り消すものとする。
現場代理人が兼務となった場合は、本工事の監督員及び他工事の監督員の双方に、現場代理人兼務届を提出しなければならない。
10. 可児市公共基準点の保全について
公共施工区域内に可児市公共基準点が設置してある場合は、基準点鋺を滅失・き損または、その効用に支障をきたすことのないよう充分に留意すること。施工上止むを得ず支障となる場合は、事前に監督員に報告すること。
11. 法定外の労災保険の付保
本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
12. 建築物・工作物等の解体・改修工事に伴うアスベスト調査について
工事規模、請負金額にかかわらず事前にアスベストの使用の有無の事前調査を行うこと。
また、一定規模以上の工事は、事前調査結果を岐阜県に報告すること。
13. 統一の一斉休工の取組について
(1) 本工事は「建設現場の週休2日」の普及および浸透に向けて、週休2日制モデル工事の適否に関わらず、土曜日の休工に努める「まんなかホリデー(中部地区統一の一斉休工)」に取組むものとする。
なお、本取組は強制的な一斉休工や工程の調整を求めるものではない。
(2) 休工とは、現場事務所での事務作業を含め1日を通して現場や現場事務所が閉所されている状態をいう。
(巡回パトロールや保守点検等現場管理上必要な作業を行う場合を除く)
14. その他
(1) 学校の児童や先生、来校者への安全対策に配慮すること。また、学校運営に支障が無いようにするため、学校や教育委員会と事前に仮設計画や工程等に関する協議を行うこと。
(2) 工事共通仕様
・国土交通省大臣官房庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築・電気設備・機械設備工事編) 最新版
・国土交通省大臣官房庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築・電気設備・機械設備工事編) 最新版
(3) 工事用水・電気については施設内のものを使用することができる。ただし、有償とする。

その他図面特記仕様書による。

特記仕様書 (条件明示)

工事名 可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事

下記項目、事項のうちレ印該当欄は、工事施工にあたって制約等をうけることになるので明示する。
 なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、市と協議し適切な処置を講ずるものとする。

施工条件

明示項目	明示事項	制約条件等
工 程	☐ 1. 関連する別途発注工事あり	☐ A. 工種 () ☐ B. 期間 (~)
	☐ 2. 他機関協議による工程条件あり	☐ A. 工種 () ☐ B. 期間 (~)
	☐ 3. 他機関との協議状況	☐ A. 協議済機関及び内容 () ☐ B. 未協議機関及び内容 ()
	☐ 4. 占用許可状況 ()	☐ A. 許可済 ☐ B. 申請中
	☒ 5. 建築確認	☒ A. 許可済 ☐ B. 申請中
	☐ 6. 河川区域、保全区域内作業あり	☐ A. 許可済 ☐ B. 申請中
	☐ 7. 文化財協議 (文化財課)	☐ A. 協議済内容 () ☐ B. 未協議内容 ()
	☐ 8. 施工時期	☐ A. 施工時期 ()
	☒ 9. その他	☒ A. その他 (小学校運営に支障がないよう配慮すること。)
用 地	☐ 1. 用地補償物件撤去まで着工制限あり	☐ A. 区間 (No. ~ No.) ☐ B. 着工見込時期 () ☐ C. 内容 ()
	☐ 2. 工事用地の未買収	☐ A. 場所 () ☐ B. 処理の見込み時期 () ☐ C. 未買収地への立ち入り可否 ()
	☐ 3. 仮設ヤードの有無	☐ A. 官有地 ☐ B. 民有地 ☐ C. その他 () ☐ D. 別途協議
	☐ 4. その他	☐ A. その他 ()
公 害 対 策	☒ 1. 施工方法の制限あり	☒ A. 騒音 (小学校運営に支障がないよう配慮すること。) ☒ B. 振動 (小学校運営に支障がないよう配慮すること。) ☐ C. 水質 () ☐ D. その他 ()
	☐ 2. 事業損失防止に関する調査あり	☐ A. 調査の項目 ()
	☐ 3. 環境影響調査あり	☐ A. 生物・植物調査あり
	☐ 4. 土壌汚染対策法に関する届出	☐ A. 届出済 (3,000㎡以上の土地の形質の変更、工事着手30日前まで)
	☒ 5. 石綿含有に関する事前調査	☒ A. 発注者による含有調査 (含有有り) ☐ B. 受注者による含有調査 ☐ C. 調査結果の報告 (一定規模以上)
	☐ 6. その他	☐ A. フロン回収あり ☐ B. その他 ()
安 全 対 策	☒ 1. 交通規制あり	☐ A. 全面通行止め ☐ B. 片側通行止め ☒ C. 時間制限あり (登下校時間帯)
	☐ 2. 通学路あり	☐ A. 迂回路あり ☐ B. 仮設歩道必要
	☐ 3. 交通整理員	☐ A. 区間 (No. ~) 配置人員 人/日 ☐ B. 区間 (No. ~) 配置人員 人/日 ☐ C. 区間 (No. ~) 配置人員 人/日 ☐ D. 交替要員あり
	☐ 4. 鉄道等の近接作業制限あり	☐ A. 工法制限あり () ☐ B. 作業時間制限あり ()
	☐ 5. バス路線 (運行者との協議)	☐ A. 協議済内容 () ☐ B. 未協議内容 ()
	☒ 6. その他	☒ A. その他 (学校敷地内通行時徐行)
工 事 用 道 路	☐ 1. 一般道路 (搬入路) の使用制限	☐ A. 搬入経路指定あり ☐ B. 時間帯制限あり
	☐ 2. 仮設道路の設置条件あり	☐ A. 一般交通供用あり ☐ B. 安全施設必要 () ☐ C. 路面工 () ☐ D. 工事完了後存続又は撤去 () ☐ E. 構造 () ☐ F. 用地 (借地) ☐ G. 用地 (公用地) ☐ H. 用地 (その他)
指 定 仮 設 備	☐ 1. 仮設物の指定又は一部指定あり	☐ A. 工種 ()
	☐ 2. 仮設構造物の転用、兼用あり	☐ A. 工種 () ☐ B. 内容 ()
	☐ 3. その他	☐ A. その他 ()

明示項目	明示事項	制約条件等
建設発生土 建設（産業）廃棄物係 関	☐ 1. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり 〔場所が未確定〕	☐ A. 運搬距離（ km ） ☐ B. 投棄料計上あり ☐ C. 整地（押土、敷均、締固等）必要 ☐ D. 整地（押土）必要
	☐ 2. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり 〔自工事へ流用〕	☐ A. 盛土、埋戻 ☐ B. スtockヤード利用あり（ ） ☐ C. 仮置場必要（ ） ☐ D. 運搬距離（ km ） ☐ E. 仮置場の用地借上費計上あり
	☐ 3. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり 〔他工事へ流用、または処分地指定〕	☐ A. 場所（ ） ☐ B. 盛土、埋戻 ☐ C. 整地（押土、敷き均し、転圧）あり ☐ D. スtockヤード利用あり（ ） ☐ E. 仮置場必要（ ） ☐ F. 運搬距離（ km ） ☐ G. 仮置場の用地借上費計上あり ☐ H. 処分料計上あり
	☐ 4. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり 〔他工事からの流用〕	☐ A. 他工事名（ ） ☐ B. 請負者運搬あり（運搬距離 km ） ☐ C. 盛土、埋め戻し ☐ D. スtockヤード利用あり（ ） ☐ E. 仮置場必要（ ） ☐ F. 仮置場の用地借上費計上あり
	☐ 5. 産業廃棄物の処理条件あり 〔特別管理産業廃棄物〕	☐ A. 種類（ ） ☐ B. 場所（ ） ☐ C. 中間処理施設までの運搬距離（ km ） ☐ D. 処理費計上あり
	☐ 6. 浄化槽、汲み取り便槽の取壊し処分あり	☐ A. 槽内洗浄必要 ☐ B. 可児市環境課と打合せの必要あり
	☒ 7. 「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」に基づく提出・提示書類あり	☒ A. 産業廃棄物管理票（マニフェスト） ☐ B. 建設発生土管理状況書類及び処理地の関係図書 ☒ C. コブリス ☒ D. 廃棄物処理委託契約、許可書
工事支障物件	☐ 1. 占用支障物件あり（電気）	☐ A. 移設時期（R 年 月頃） ☐ B. 移設時期（別途協議）
	☐ 2. 占用支障物件あり（電話）	☐ A. 移設時期（R 年 月頃） ☐ B. 移設時期（別途協議）
	☐ 3. 占用支障物件あり（水道）	☐ A. 移設時期（R 年 月頃） ☐ B. 移設時期（別途協議）
	☐ 4. 占用支障物件あり（下水道）	☐ A. 移設時期（R 年 月頃） ☐ B. 移設時期（別途協議）
	☐ 5. 占用支障物件あり（ガス）	☐ A. 移設時期（R 年 月頃） ☐ B. 移設時期（別途協議）
	☐ 6. 占用支障物件あり（マンホール蓋、仕切り弁蓋等）	☐ A. 管理者による高さ調整（ ） ☐ B. 請負者による高さ調整（ ）
	☐ 7. 占用支障物件あり（その他）	☐ A. 移設時期（ ） ☐ B. 移設時期（別途協議）
	☐ 8. その他	☐ A. その他（ ）
排水工関係係	☐ 1. 濁水、湧水処理条件あり	☐ A. 方法（ ）
	☐ 2. その他	☐ A. その他（ ）
再生材使用	☒ 1. 再生材使用指定あり	☒ A. RC ☒ B. アスファルト再生合材（30%再生） ☐ C. アスファルト再生合材（100%再生） ☐ D. 再生材を使用できない場合別途協議 ☐ E.
	☐ 2. その他	☐ A. その他（ ）
その他	☐ 1. 現場発生材あり	☐ A. 品名（ ） ☐ B. 納入場所（ ）
	☐ 2. 支給材あり	☐ A. 品名（ ） ☐ B. 引渡し場所（ ）
	☐ 3. 現場環境改善	☐ A. 仮設費（ ） ☐ B. 安全費（ ） ☐ C. 當繕費（ ） ☐ D. 地域連携（ ）
	☐ 4. 「可児市工事品質証明実施要領」該当あり	☐ A. 品質証明員の配置あり
	☐ 5. 部分使用	☐ A. 範囲（ ） ☐ B. 時期（ ）
	☐ 6. その他	☐ A. その他（ ）

記号	工 事 名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事						
A	建築工事		1	式			
E	電気設備工事		1	式			
EV	昇降機設備工事		1	式			
I	直接工事費 計		1	式			
II	共通仮設費	(共通仮設工事費積上分を含む)	1	式			
	純工事費 計						
III	現場管理費		1	式			
	工事原価 計						
IV	一般管理費等負担額		1	式			
	工事価格 計						
V	消費税相当額		1	式			
	総 合 計						

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
A	建築工事						
1	直接仮設工事		1	式			
2	土工事		1	式			
3	コンクリート工事	型枠工事共	1	式			
4	鉄筋工事		1	式			
5	鉄骨工事		1	式			
6	防水工事		1	式			
7	屋根・外装工事		1	式			
8	金属工事		1	式			
9	左官・タイル工事		1	式			
10	建具工事		1	式			
11	塗装工事		1	式			
12	内装工事		1	式			
13	仕上ユニット工事		1	式			
14	外構工事		1	式			
15	撤去・改修工事		1	式			
	計						

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1	直接仮設工事						
	やりかた		1	式			
	墨だし		1	式			
	外部足場	くさび緊結足場・手摺先行式 W900 上り栈橋共 10m以上	150	架m ²			
	外部足場	くさび緊結足場・手摺先行式 W900 上り栈橋共 10m未満	142	架m ²			
	外部足場	一側足場 H=12m	73.2	架m ²			
	災害防止	グリーンネット張り	365	m ²			
	枠組棚足場	H=9.30m	3.8	m ²			
	枠組棚足場	H=2.20m	10.1	m ²			
	内部足場	脚立足場 並列	85.1	m ²			
	内部足場	脚立足場 直列	2.8	m ²			
	養生		1	式			
	清掃・片付け		1	式			
	竣工時清掃		1	式			
	小計						
	改め計						

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
2	土工・地業工事						
	鋼管杭	EAZET190.7φ×7.0m同等品 杭施工・運搬を含む	9	本			
	根切り（総掘り）	機械堀	83.9	m ³			
	床付け		20.2	m ²			
	埋め戻し		56.6	m ³			
	建設発生土処分	構外処分	16.3	m ³			
	盛り土	根切土使用	10.9	m ³			
	碎石地業	基礎下 再生碎石	3.4	m ³			
	碎石地業	土間下 再生碎石	1.8	m ³			
	機械運搬		2	往復			
	小計						
	改め計						

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
3	コンクリート工事						
	捨てコンクリート	18-12-25	0.4	m3			
	土間コンクリート	18-15-25	2.2	m3			
	基礎コンクリート	21-18-25	16.6	m3			
	躯体コンクリート	21-18-25	11.9	m3			
	スラブコンクリート	21-18-25	3.6	m3			
	立上りコンクリート	21-18-25 渡り廊下屋上・3階通路接続	0.5	m3			
	スラブコンクリート	21-18-25 3階通路接続	0.2	m3			
	コンクリート打設手間		1	式			
	コンクリートポンプ車損料		7	回			
	普通型枠		67.3	m ²			
	打ち放し型枠		18.4	m ²			
	床コンクリート止め	普通型枠	6.3	m ²			
	面木・目地		27.1	m			
	普通型枠	立上り壁・3階通路接続	2.7	m ²			
	打ち放し型枠	3階通路接続	7.1	m ²			
	型枠運搬		118	m ²			

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
4	鉄筋工事						
	鉄筋	SD345 D22	0.93	t			
	鉄筋	SD295 D16	0.73	t			
	鉄筋	SD295 D13	1.53	t			
	鉄筋	SD295 D10	0.51	t			
	鉄筋加工組立		3.69	t			
	鉄筋運搬		3.69	t			
	あと施工アンカー（接着系）	M12 渡り廊下接続	11	箇所			
	鉄筋	SD295 D13 渡り廊下屋上・通路接続部	0.07	t			
	鉄筋	SD295 D10 渡り廊下屋上・通路接続部	0.02	t			
	鉄筋加工組立	渡り廊下屋上・通路接続部	0.08	t			
	鉄筋運搬	渡り廊下屋上・通路接続部	0.08	t			
	差し筋アンカー（金属系）	D13・L=200	19	箇所			
	あと施工アンカー（接着系）	D13用	46	箇所			
	あと施工アンカー（接着系）	D10用	6	箇所			
	小計						
	改め計						

	名 称	摘 要	数 量	单位	单 価	金 額	備 考
5	鉄骨工事						
	角形鋼管 (BCR295)	□-250×250×16	3.08	t			
	角形鋼管 (BCR295)	□-250×250×9	1.83	t			
	角形鋼管 (BCR295)	□-200×200×12	0.74	t			
	角形鋼管 (BCR295)	□-200×200×9	0.60	t			
	角形鋼管 (BCR295)	□-100×100×3.2	1.24	t			
	H形鋼 (SS400)	H-350×175×7×11	2.21	t			
	H形鋼 (SS400)	H-244×175×7×11	0.52	t			
	H形鋼 (SS400)	H-248×124×5×8	0.55	t			
	H形鋼 (SS400)	H-250×125×6×9	0.83	t			
	H形鋼 (SS400)	H-200×100×5.5×8	0.25	t			
	H形鋼 (SS400)	H-175×175×7.5×11	0.87	t			
	H形鋼 (SS400)	H-150×150×7×10	0.82	t			
	H形鋼 (SS400)	H-125×125×6.5×9	1.07	t			
	山形鋼 (SS400)	L-150×100×12	0.006	t			
	山形鋼 (SS400)	L-100×100×10	0.06	t			
	山形鋼 (SS400)	L-75×75×6	0.14	t			
	山形鋼 (SS400)	L-75×75×5	0.11	t			

名	称	摘	要	数	量	単位	単	価	金	額	備	考
	山形鋼 (SS400)	L-65×65×6		0.08	t							
	リップ溝形鋼 (SSC400)	C-100×50×20×2.3		0.80	t							
	リップ溝形鋼 (SSC400)	C-75×45×15×2.3		0.06	t							
	鋼板 (SN400C)	PL-19		0.02	t							
	鋼板 (SN400B)	PL-16		0.23	t							
	鋼板 (SN400B)	PL-12		0.13	t							
	鋼板 (SN400B)	PL-9		0.66	t							
	鋼板 (SN400B)	PL-6		0.22	t							
	丸鋼 (SS400)	M20		0.10	m							
	アンカーボルト (SNR400)	M20・L=500		4	本							
	アンカーボルト (SNR400)	M16・L=400		30	本							
	高力ボルト (S10T)	M20		720	本							
	高力ボルト (S10T)	M16		462	本							
	中ボルト	M12		185	本							
	柱脚金物	ベースパック25-16V同等品 柱脚施工・アンカーボルトセット共		3	箇所							
	柱脚金物	ベースパック25-09V同等品 柱脚施工・アンカーボルトセット共		3	箇所							
	ターンバックル	M20用		14	箇所							
	デッキプレート	合成スラブ		0.38	t							

名	称	摘	要	数	量	単位	単	価	金	額	備	考
	鉄骨工場加工			17.2	t							
	工場溶接			17.2	t							
	溶接部検査	自主検査		240	箇所							
	溶接部検査	第3者検査		40	箇所							
	錆止め塗装	2回塗 現場タッチアップ共		387	m ²							
	現場建て方			17.2	t							
	高力ボルト本締め			17.2	t							
	鉄骨運搬			17.2	t							
	アンカーボルト埋込	M20		4	本							
	アンカーボルト埋込	M16		30	本							
	柱脚施工	250角程度		8	箇所							
	デッキプレート敷込み	焼抜き栓溶接共		34.4	m ²							
	溶融亜鉛めっきリン酸	運搬含む		3.49	t							
	耐火被覆	半乾式吹付ロックウール		99.0	m ²							
	ロックウール充填	t100×W400程度 谷樋廻り		2.7	m							
	ロックウール充填	t100×W400程度 2階通路2		4.4	m							
	ロックウール充填	t100×W200程度 谷樋廻り		1.5	m							
	ロックウール充填	t50×W100程度 スラブ端		9.2	m							

	名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
6	防水工事						
	既存床モルタル面水洗い清掃	防水下地	21.9	m ²			
	ウレタン樹脂系塗膜防水	X2工法 非歩行用 平面	30.2	m ²			
	ウレタン樹脂系塗膜防水	X2工法 軽歩行用(防滑) 平面	23.1	m ²			
	ポリマーセメント系塗膜防水	B-2工法 EVピット平面	4.5	m ²			
	ポリマーセメント系塗膜防水	B-2工法 EVピット立上面	10.6	m ²			
	合成高分子ルーフィング防水	S-F2工法 t1.5 平面	1.7	m ²			
	合成高分子ルーフィング防水	S-F2工法 t1.5 立上面	1.3	m ²			
	防水端部押え金物	アルミ製 L-30×10	2.4	m			
	防水端部シーリング	MS-2 15×10 水切下部	3.9	m			
	防水端部シーリング	MS-2 15×10 押え金物部	2.4	m			
	シーリング	MS-2 15×10 外壁面	56.4	m			
	シーリング	MS-2 15×10 建具廻り	29.4	m			
	小計						
	改め計						

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
7	屋根・外装工事						
	屋根折版	山高H=90 巻きハゼ フッ素樹脂塗装ガルバリウム鋼板t0.6	34.3	m ²			
	同上裏打ち材	ガラス繊維シートt5.0	34.3	m ²			
	タイトフレーム	H=90用	17.5	m			
	水上面戸	H=90用 フッ素樹脂塗装ガルバリウム鋼板	5.6	m			
	水下面戸	H=90用 フッ素樹脂塗装ガルバリウム鋼板	5.6	m			
	けらば水切	H=160～300 フッ素樹脂塗装ガルバリウム鋼板	16.4	m			
	水上水切	H=200 フッ素樹脂塗装ガルバリウム鋼板	4.5	m			
	水下水切	H=300 フッ素樹脂塗装ガルバリウム鋼板	1.1	m			
	谷樋	耐酸被覆鋼板	5.5	m			
	落し口	100φ	2	箇所			
	縦樋	カラーVP100φ エルボ付 SUS掴み金物共	21.9	m			
	横引き樋	カラーVP100φ エルボ付 SUS掴み金物共	3.8	m			
	アルミ笠木	W=200	29.7	m			
	同上コーナー役物	W=200	8	箇所			
	アルミ製見切縁	W=150 谷樋部分外壁下端	7.4	m			
	外壁耐火サンドイッチパネル	t75	181	m ²			
	外壁パネル下端アルミ水切		10.0	m			

名	称	摘	要	数	量	単位	単	価	金	額	備	考
	外壁パネル下端鋼板水切			6.7	m							
	ステンレス箱樋	t1.6加工	H80×D80内外	2.7	m							
	横引き樋	カラーVP40φ	縦樋本管へ接続	0.5	m							
	ステンレス製見切縁	W=240	壁面	8.0	m							
	ステンレス製見切縁	W=220	壁面	8.0	m							
	ステンレス製見切縁	W=220	1階天井	2.8	m							
	アルミ製見切	W=170	天井	26.7	m							
	アルミ塞ぎプレート	W=100		2.6	m							
	排水溝排水縦管	カラーVP50φ	掴み金物共	8.4	m							
	排水溝排水横引き管	カラーVP50φ		1.0	m							
	EXP. J排水横引き管	カラーVP50φ	受け金物共 3階	2.0	m							
	軒天ケイカル板	t6.0	目透かし張	1.6	m ²							
	ピロティ天井ケイカル板	t6.0	目透かし張	4.3	m ²							
	塩ビ製廻り縁			20.4	m							
	小計											
	改め計											

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
8	金属工事						
	ステンレスフェンス	(A)	13.7	m			
	ステンレスフェンス	(B)	2.5	m			
	ステンレス製二段手摺		18.5	m			
	ステンレス手摺切断箇所小口塞ぎ		2	箇所			
	ステンレス製溝蓋	W=100	9.0	m			
	EXP. Jカバー (クリアランス100)	床用	5.4	m			
	同上ステンレス製受樋	下地共	5.4	m			
	EXP. Jカバー (クリアランス100)	天井用	9.4	m			
	EXP. Jカバー (クリアランス100)	壁用	1.6	m			
	EXP. Jカバー (クリアランス50)	壁用	0.8	m			
	EXP. Jカバー既存復旧分	床用W500×L800程度 小口塞ぎ加工共	1	箇所			
	アルミ笠木既存復旧分	床用W400×L500程度 壁取合い加工共	1	箇所			
	鋼製軽量壁下地	100型	20.2	m ²			
	鋼製軽量壁下地	65型	34.5	m ²			
	鋼製軽量壁下地	50型	1.5	m ²			
	鋼製軽量壁下地	25型	8.3	m ²			
	鋼製軽量天井下地	25型	57.8	m ²			

名	称	摘	要	数	量	単位	単	価	金	額	備	考
	壁開口補強	1.00×2.00程度		3	箇所							
	天井開口補強	450角		6	箇所							
	天井開口補強	450角 既存軽天下地切断共		7	箇所							
	天井点検口	450×450 アルミ製枠		13	箇所							
	アルミ型材格子			1	箇所							
	アルミ製フェンス			1	箇所							
	E Vピット点検用タラップ			3	箇所							
	火災報知器点検ボックス			1	箇所							
	小計											
	改め計											

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
9	左官・タイル工事						
	床タイル	磁器質 100角 ノンスリップ 目地モルタル共	12.9	m ²			
	既存床タイル面防滑処理	100角タイル面	80.2	m ²			
	床モルタル	タイル下地	12.9	m ²			
	〃	防水下地	31.4	m ²			
	〃	金こて仕上	4.5	m ²			
	壁コンクリート打放面補修	部分補修	29.0	m ²			
	排水溝底モルタル	W=100	9.0	m			
	複層仕上塗材	E	29.0	m ²			
	同上下地調整材	C-1	29.0	m ²			
	小計						
	改め計						

	名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
10	建具工事						
	はめ殺しアルミサッシュ	AW-1	1	箇所			
	はめ殺しアルミサッシュ	AW-2	2	箇所			
	はめ殺しアルミサッシュ	AW-3	2	箇所			
	既存サッシュガラス取替	AW-11	1	箇所			
	既存サッシュガラス取替	AW-12	1	箇所			
	既存サッシュガラス取替	AW-13	1	箇所			
	網入り磨き板ガラス	t6.8	16.9	m ²			
	ガラス留めシーリング	新設部分	115	m			
	ガラス留めシーリング撤去	ガラス入替箇所	96.3	m			
	ガラス留めシーリング新設	ガラス入替箇所	96.3	m			
	小計						
	改め計						

[illegible]

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
12	内装工事						
	ビニル床シートt2.5	屋外防滑仕上	30.2	m ²			
	ステンレス幅木	H=60	29.2	m			
	壁強化石膏ボード二重張り	t21.0+21.0 耐火目地処理	21.4	m ²			
	壁ケイカル板t6.0	目透かし張り	44.4	m ²			
	天井ケイカル板t6.0	目透かし張り	51.9	m ²			
	天井ケイカル板t6.0	目透かし張り 貼替部分	24.1	m ²			
	塩ビ製廻り縁		82.7	m			
	既存天井ボード開口	天井点検口設置場所 450角	7	箇所			
	小計						
	改め計						

	名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
14	外構工事						
	既設屋外階段水洗い清掃	階段床・壁・上裏面	180	m ²			
	樹脂製雨水桝	150φ 塩ビ製蓋付	2	箇所			
	樹脂製雨水桝	300φ 鋳鉄製蓋付	1	箇所			
	仮設雨水排水管	VU300φ 土中埋設	6.9	m			
	仮設雨水排水管	VU150φ 土中埋設	8.0	m			
	雨水排水管	VP100φ 土中埋設	4.9	m			
	同上既設桝接続		1	箇所			
	雨水排水管	VP300φ 土中埋設	6.8	m			
	雨水排水管	VP150φ 土中埋設	6.8	m			
	既設インターロッキング仮撤去・集積		16.8	m ²			
	インターロッキング舗装復旧		16.8	m ²			
	既存インターロッキング舗装不陸調整		10.0	m ²			
	渡り廊下階段新設	躯体コンクリート・鉄筋・型枠等	1	箇所			
	渡り廊下階段新設	磁器100角タイル・下地モルタル	1	箇所			
	アスファルト舗装	密粒アスファルトt40・クラッシャーラン t150・プライムコート・不陸調整共	31.0	m ²			
	コンクリート舗装		1.4	m ²			

	名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
15	撤去・改修工事						
	外壁石綿含有仕上塗材除去	集塵装置付超高压洗浄工法	12.5	m ²			
	同上飛散防止養生		1	式			
	廃石綿小運搬集積費		1	式			
	廃石綿最終処分		1	式			
	屋根シート防水撤去		4.9	m ²			
	屋根R C造スラブ撤去	t150	0.5	m ³			
	同上コンクリートカッター切断		3.8	m			
	R C造壁梁撤去	t270	0.6	m ³			
	同上コンクリートカッター入れ		1.9	m			
	R C造立上り壁撤去	EXP. J部	0.2	m ³			
	同上コンクリートカッター入れ		2.2	m			
	R C造腰壁撤去	3階通路腰壁	1.3	m ³			
	解体重機		1	式			
	ステンレスEXP. Jカバー撤去	W=500程度 カッター切断共	2.2	m			
	アルミ笠木撤去	W=400程度 カッター切断共	3.0	m			
	床用EXP. Jカバー撤去	W=300程度	2.0	m			
	天井用EXP. Jカバー撤去	W=300程度	3.0	m			

名	称	摘	要	数	量	単位	単	価	金	額	備	考
	ステンレス手摺撤去	60φ	カッター切断共 3階	3.0	m							
	ステンレス手摺フェンス撤去	60φ・手摺子16φ	H=1.0m カッター切断共 2階	3.0	m							
	天井有孔ケイカル板撤去		アスベスト含有建材	30.1	m ²							
	軽天下地撤去			4.0	m							
	階段段P C版撤去		断面W300×H150	2.0	m ³							
	階段P C梁撤去			0.8	m ³							
	インターロッキング舗装撤去		敷砂工法	16.1	m ²							
	アスファルト舗装撤去		t50	31.0	m ²							
	コンクリート舗装撤去		t120	0.2	m ³							
	アスファルト舗装カッター			124	m							
	コンクリート舗装カッター			4.0	m							
	排水管撤去 VP300			6.8	m							
	仮配管撤去 VU300			6.9	m							
	排水管撤去 VP150			6.8	m							
	仮配管撤去 VU150			8.0	m							
	(発生材積込)											
	廃プラスチック類			0.2	m ³							
	コンクリートがら		有筋	5.7	m ³							

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	ステンレス屑		66.9	kg			
	アルミ屑		5.2	kg			
	鉄屑		8.0	kg			
	アスベスト含有ボード類		0.2	m3			
	ガラス・陶器類		1.7	m3			
	廃アスファルト		1.6	m3			
	(発生材運搬)						
	廃プラスチック類		0.2	m3			
	コンクリートがら	有筋	5.7	m3			
	ステンレス屑		66.9	kg			
	アルミ屑		5.2	kg			
	鉄屑		8.0	kg			
	アスベスト含有ボード類		0.2	m3			
	ガラス・陶器類		1.7	m3			
	廃アスファルト		1.6	m3			
	(発生材処分)						
	廃プラスチック類		0.2	m3			
	コンクリートがら	有筋	5.7	m3			

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
E	電気設備工事						
1	電灯設備	分岐－電灯	1	式			
2	電灯設備	分岐－コンセント	1	式			
3	動力設備	分岐	1	式			
4	構内交換設備	EIV用	1	式			
5	誘導支援設備	ELVインターホン	1	式			
6	自動火災報知設備		1	式			
7	構内配電線路		1	式			
	計						

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1	電灯設備	分岐－電灯					
	電線管	G 22 露出	5.0	m			
	電線管	E 25 隠蔽	4.0	m			
	電線管	PF 22 隠蔽	7.0	m			
	1 種金属線ぴ		1.0	m			
	1 種金属線ぴ 付属品	スイッチボックス 1 個用 A型	1.0	個			
	アウトレットボックス	4 角 中 44	5.0	個			
	電線	EM-IE 5.5mm2 管内	3.0	m			
	ケーブル	EM-EEF 1.6 -3C PF内	3.0	m			
	ケーブル	EM-EEF 2.0 -3C PF内	14.0	m			
	ケーブル	EM-EEF 1.6 -2C 天井内	2.0	m			
	ケーブル	EM-EEF 1.6 -3C 天井内	36.0	m			
	ケーブル	EM-EEF 2.0 -3C 天井内	54.0	m			
	ケーブル	EM-CET 14mm2 天井内	3.0	m			
	照明制御センサ	親機 8A 広角検知	3.0	個			
	照明制御センサ	子機 広角検知	3.0	個			
	照明制御センサ	親機 8A 広角検知 屋外用	1.0	個			

名	称	摘	要	数	量	単位	単	価	金	額	備	考
	照明制御センサ用操作スイッチ	1回路		2.0	個							
	照明制御センサ用操作スイッチ	2回路		1.0	個							
	LED灯	A1 : LRS1 RP - 13 LN		7.0	個							
	LED灯	A2 : LRS1 RP - 17 LN		10.0	個							
	分電盤	CL1 - 1 - 1		1.0	面							
	塗装工事			1	式							
	区画貫通処理			1	式							
	小計											
	改め計											

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
2	電灯設備	分岐ーコンセント					
	電線管	E 25 隠蔽	4.0	m			
	露出スイッチボックス	E 25 1個用 1方出	1.0	個			
	ケーブル	EM-EEF 2.0 -3C 管内	4.0	m			
	ケーブル	EM-EEF 2.0 -3C 天井内	27.0	m			
	コンセント（金属製プレート）	2P 15A x2 ET付	1.0	個			
	区画貫通処理		1	式			
	小計						
	改め計						

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
3	動力設備	分岐					
	電線管	G 42 露出	8.0	m			
	電線管	E 39 隠蔽	4.0	m			
	電線管	VE 16 露出	5.0	m			
	電動機等接続材	F 38 WP	1.0	箇所			
	プルボックス	300 x 300 x 200 SUS WP	3.0	個			
	電線	EM-IE 14mm2 管内	23.0	m			
	ケーブル	EM-CET 22mm2 管内	12.0	m			
	ケーブル	EM-CET 22mm2 天井内	7.0	m			
	接地工事		1	式			
	塗装工事		1	式			
	区画貫通処理		1	式			
	小計						
	改め計						

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
4	構内交換設備	EIV用					
	電線管	G 16 露出	2.0	m			
	電線管	E 19 隠蔽	4.0	m			
	電線管	PF 16 隠蔽	3.0	m			
	プルボックス	200 x 200 x 100 SUS WP	2.0	個			
	ケーブル	EM-FCPEE 1.2 -1P 管内	6.0	m			
	ケーブル	EM-FCPEE 1.2 -1P PF内	3.0	m			
	ケーブル	EM-FCPEE 1.2 -1P 天井内	84.0	m			
	区画貫通処理		1	式			
	小計						
	改め計						

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
5	誘導支援設備	ELVインターホン					
	電線管	G 22 露出	2.0	m			
	電線管	E 25 隠蔽	4.0	m			
	電線管	PF 22 隠蔽	3.0	m			
	ケーブル	EM-FCPEE 1.2 -5P 管内	6.0	m			
	ケーブル	EM-FCPEE 1.2 -5P PF内	3.0	m			
	ケーブル	EM-FCPEE 1.2 -5P 天井内	83.0	m			
	区画貫通処理		1	式			
	小計						
	改め計						

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
6	自動火災報知設備						
	電線管	G 16 露出	2.0	m			
	電線管	E 19 隠蔽	4.0	m			
	電線管	PF 16 隠蔽	10.0	m			
	ケーブル	EM-HP 1.2 -2C 管内	6.0	m			
	ケーブル	EM-HP 1.2 -2C PF内	10.0	m			
	ケーブル	EM-HP 1.2 -2C 天井内	178.0	m			
	感知器	光電式 2種 露出 点検ボックス付	1.0	組			
	区画貫通処理		1	式			
	小計						
	改め計						

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
7	構内配電線路						
	電線管	G 42 LT 露出	51.0	m			
	電線管	FEP 50 地中	64.0	m			
	プルボックス	300 x 300 x 200 SUS WP	3.0	個			
	ケーブル	EM-CET 22mm2 FEP内	114.0	m			
	ケーブル	EM-CET 22mm2 天井内	3.0	m			
	ハンドホール	H2-9 R8K-60	1.0	基			
	埋設標	鉄製	3.0	個			
	既設キュービクル改造	MCCB 3P 50AF／30AT x1 増設	1	式			
	土工事		1	式			
	小計						
	改め計						

名 称		摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
EV	昇降機設備工事						
1	エレベーター設備工事		1	式			
	計						

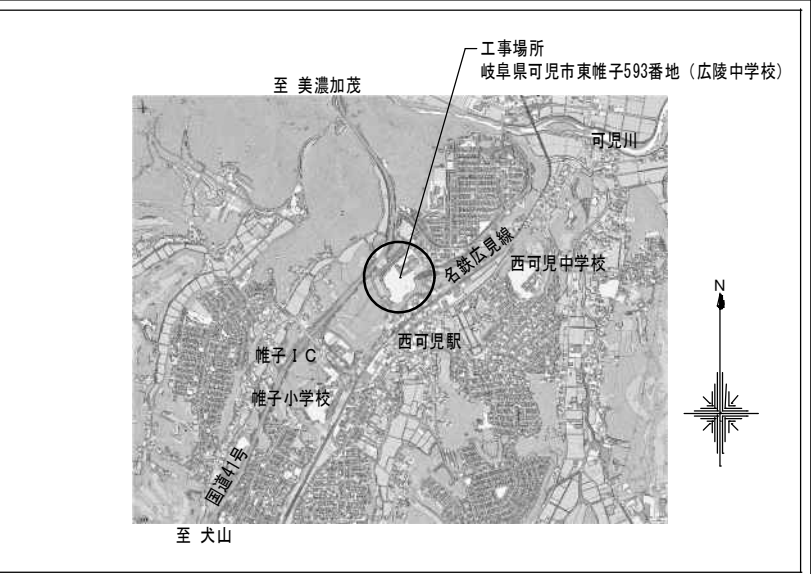
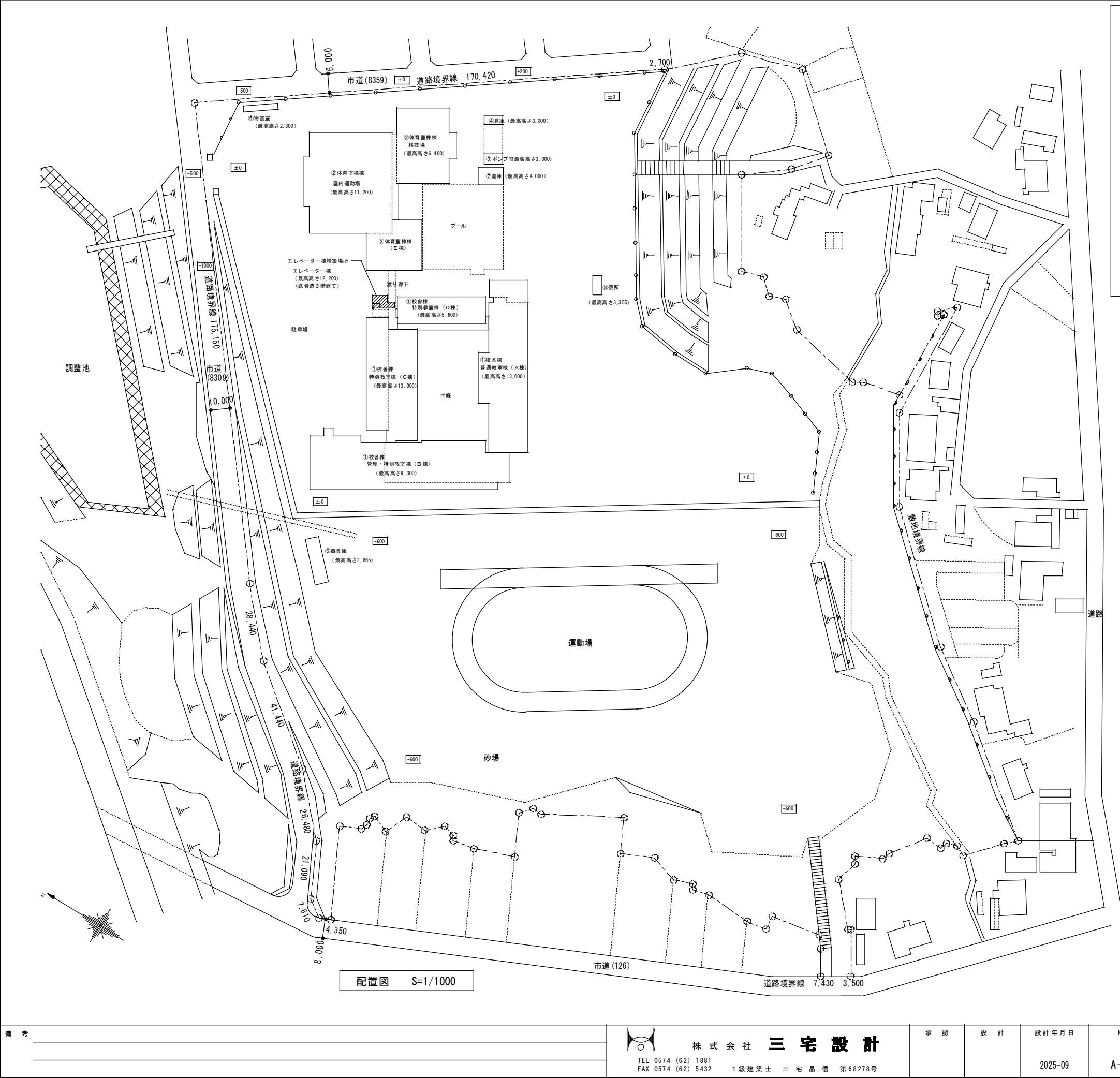
[illegible]

名 称	仕 様	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
共通仮設費(積上げ分)						
工事仮囲い	波形亜鉛鉄板 H-1.8m	87.0	m			
〃	コーンバー程度	61.0	m			
工事出入口	キャスターゲートW6.00×H1.80	1	箇所			
ラフテレーンクレーン	25t吊 オペレーター共	20	日			
安全対策	交通誘導員B	36	日			
仮設木製間仕切	石膏ボード+木製下地	16.0	m ²			
仮設木製扉	W900×H1800	1	箇所			
仮設敷鉄板		63.4	m ²			
計						
改め計						

章項目特記事項			章項目特記事項			章項目特記事項		
1 共通事項	工事概要	工事名称 可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事 主要用途 中学校 工事種別 増築 敷地 地名地番 可児市東帷子593 敷地面積 66,675.00 m ² 都市計画法等 都市計画区域 ○都市計画区域内 (・ 市街化区域 ・ 市街化調整区域 ○その他) ・ 都市計画区域外 用途地域 ○第1種中高層住居専用地域 防火地域 ・防火地域 ・準防火地域 ○指定なし その他の指定 ・22条指定区域内 ○22条指定区域外 ・ (・) 建築基準法 道路 国道 ・ 県道 ○市道 ・ 町道 ・ 村道 ・ 私道 幅員 10.0 m 指定の建ぺい率 60 % 指定の容積率 200 % 工事建物の概要 新築エレベーター棟 構造 鉄骨造 階数 3階建て 延べ床面積 49.91 m ² 建築面積 24.08 m ² 建設年度 工事の範囲 ○建築主体工事 一式 ○外構工事 ・消防活動空地一式 ・電気設備工事一式 ○電話工事一式 ○舗装一式 ・植栽一式 ・機械設備工事一式 ○昇降機設備工事一式 ○解体工事一式 ○搬送設備工事一式 特記仕様書の範囲 特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の○印のもので構成する。 ○構造特記仕様書 ・ 外構工事特記仕様書 ・ 植栽工事特記仕様書 ○解体工事特記仕様書 ・ 機械設備工事特記仕様書 ○電気設備工事特記仕様書 ○可児市建設工事特記仕様書	⑧ 施工条件 ○施工時間 (※協議による ○監督員との協議による) [1.3.5] ○施工順序 (・ 指定なし ・ 図示 ○監督員との協議による) ○工事用車両の駐車場 (・ 指定なし ・ 図示 ○敷地内) ○資機材置場 (・ 指定なし ・ 図示 ○敷地内) ○現場事務所 (・ 指定なし ・ 図示 ○敷地内) ○建設発生土仮置場 (・ 指定なし ・ 図示 ○敷地内) ⑨ 発生材の処理等 ※引渡しを要するもの (・ 金属類 ※PGB含有物 ・) [1.3.11] ・特別管理産業廃棄物 (※廃石棉 ・) ・現場において再利用を図るもの (・) ※再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書の提出 建設リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を監督員に提出するものとする。 なお、計画書は、「建設副産物情報交換システム」 (COBRIS) により作成したものとする。 ⑩ 環境への配慮 [1.4.1] 1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性 (フタル酸ジエーテルブチル及びフタル酸ジエーテルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性を除く) が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 ⑪ 材料の品質等 [1.4.2] 1) 本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。 3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4) 本工事に使用する材料のうち、5) に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料 (外部機関が発行する証明書の写し等) を監督員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料 ・鉄骨柱下無収縮モルタル ・無収縮グラウト材 ・乾式保護材 (防水立上部) ・既成成調合モルタル (タイル工事用) ・既成調合目地材 ・ルーフドレン ・吸水調整材 ・錠前類 ・クローザー類 ・自動扉機構 ・自閉式上吊引き戸機構 (手動開き式) ・重量シャッター ・軽量シャッター ・オペレイトドア ・防水剤 ・現場発泡断熱材 (特定FPIによるものを除く) ・フリーアクセスフロア ・可動間仕切 ・移動間仕切 ・トイレブース ・煙突用成形ライニング材 ・天井点検口 ・床点検口 ・グレーディング ・屋上緑化用システム ・トップライト ・エポキシ樹脂 ・ポリマーセメントモルタル ・鋳鉄製ふた	15 化学物質の濃度測定 [1.5.9] 1) 施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督員に報告する。 2) 測定対象室及び測定箇所数等は下記による。 着工前の測定 ・行う ・行わない 測定対象室 ・図示による 測定箇所数 ・図示による 3) 測定方法は、下記によるによる。 測定方法 ※バンプ採取による蒸気拡散式分析法 ・厚生労働省の標準法 測定物質 1) の5項目に加え、学校のみパラジクロロベンゼンを追加 換気 測定対象室のすべての窓及び扉 (造り付け家具、押入れ等を含む。)を開放し30分換気する。 閉鎖 測定対象室のすべての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押入れ等の扉は、開放したままとする。 測定 測定は、「閉鎖」の状態のまま行う。 測定時間は、原則として24時間とする。但し24時間測定が行えない場合は、8時間測定 (10時30分～18時30分)とする。 測定位置は、室中央付近の床から1.2m～1.5mの高さとする。 4) 測定結果の報告を監督員に行う。 標準仕様書、改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。 ○完成図 (施工図、施工計画書を除く) [1.7.1～3] [表1.7.1] ※新規に作成 ・既存完成図を修正 記載内容は監督職員と協議する。 完成図CADデータ作成方法は「建築CAD図面作成要領」 (平成17年4月改訂版)による。 ○提出完成図 ○A2版二つ折り製本 1 部 ○保全に関する資料 提出 ※1部 ○施工図 (○監督員の指示による ・) 提出 ※電子納品に収納 ・原図及びその複写図1部 ○施工計画書 (○監督員の指示による ・) 提出 ※電子納品に収納 ・1部 本工事に係る施工図及び施工計画書の著作権者の権利は、当該建物における使用に限り、発注者に移譲するものとする。 製作図等と原図として提出が出来ないものは、原図に代わるものとしてよい。 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。 「営繕工事電子納品要領」 (令和5年4月改訂版)による。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「営繕工事写真撮影要領 (令和5年版) による工事写真撮影ガイドブック (令和5年版)」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について」による他、監督員の指示により撮影し提出する。 20 設計GL ※設計GL=BIM+ mm (現状地盤高は図示) ・ 21 設備工事との取り合い 本工事の施工範囲 ※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強 ※図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ※自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ※駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び操作スイッチ 施工図 ※設備機器の位置、取合いなどの検討できる施工図を提出し、監督員の承諾を受ける。 22 建設機械 1) 本工事においては「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」 (平成9年7月31日建設省告示第1536号、最終改正 平成13年4月9日国土交通省告示第487号)に基づき指定された建設機械を使用する。ただし、これにより難しい場合は、監督員と協議の上、必要書類を提出するものとする。 2) 本工事においては「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領 (平成18年3月17日国総経第215号、最終改正 平成28年8月30日国総経第6号)に基づき指定された建設機械を使用する。排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年建設技術評価制公課課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着することで、排出ガス対策機械と同等とみなす。ただし、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。 排出ガス対策建設機械、又は排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督員に提出するものとする。 23 事故報告 工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通知するとともに、事故発生報告書を監督員に速やかに提出すること。 24 養生その他 工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、構造・仕上げ共に在来にならぬ補修する。 ※粉じん対策 粉じんが発生する場合には、集塵機を設置すること。 工事車両の洗車及び道路の清掃をすること。 搬出時等は、周辺道路への土砂等飛散防止に努めること。 ※安全対策 工事車両の出入口及び出隅部分に透明板付の仮囲いや赤色灯を設置すること。 ・騒音対策 隣地境界地点において騒音振動測定器を設置し、測定管理すること。 ・夜間照明 仮囲い上部に仮設夜間照明を設置すること。 25 完成写真 撮影箇所数 ※外観写真 (6) 箇所 ・航空写真 () 箇所 ※外部 (6) 箇所 ※内部 (10) 箇所 本完成写真の著作権者の権利は、発注者に委譲するものとする。 撮影者 建築完成写真の撮影実績がある者が監督員が承諾した撮影者 提出内容 ※電子データ (JPEGフルカラー、圧縮率1/4程度) 1部 画素数、画質等 4500×3000 ピクセル以上で画像補正を行ったもの 記録方式: RGB (フルカラー) ・JPEG最高画質 記録媒体: CD-R (ISO) 又はDVD-R ・カラープリント キャビネット版 () 部 アルバム (黒表紙金文字300mm×300mm程度) ・無し ※有リフォトブック ・四つ切 () 枚 ※アルミ額縁 ・半切 () 枚 ※アルミ額縁 ・全紙 () 枚 ※アルミ額縁 26 書類の書式等 本工事の施工に関して提出する書類は、発注者が受注者に提示する「工事の請負に係る書類」様式に基づき作成する。	27 下請施工業務 ⑳ 産業廃棄物の適正処理 ㉑ 下請業者等 ㉒ 暴力団の排除措置 ㉓ ワンデーレスポンス ㉔ 軽微な変更等 ㉕ 事故防止策 ㉖ 工事着手前協議 35 県産材の利用 ㉗ 創意工夫 ㉘ その他 本工事において、下請契約を締結する場合には、当該契約の相手方を岐阜県内に本店 (建設業法 (昭和24年法律第100号)に規定する主たる営業所含む。)を有する者の中から選定するよう努めること。 産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、監督員の指示に従い産業廃棄物の関連書類の提出及び確認並びに処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物の最終処分に至るまで適正に処理されていることを確認すること。 下請業者の選定に当たっては岐阜県入札参加資格停止の処置がなされていないこと 妨害又は不当介入に対する通報義務 1) 受注者は、契約の履行に当たって暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報をしなければならない。 なお、通報がない場合は入札参加資格を停止をすることができる。 2) 受注者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長を請求することができる。 1) 本工事はワンデーレスポンス実施対象工事とする。 「ワンデーレスポンス」とは、受注者からの質問、協議への回答を、原則「その日のうち」に回答する仕組みである。 2) 受注者は、工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は適宜監督員に報告する。 3) 実施に当たっては、「ワンデーレスポンス実施要領」 (農計第531号、林第815号、技第584号平成23年3月31日通知)に基づき実施する。 現場の納まり、取り合い等の関係による協議の中で、形状寸法の軽微な変更は、監督員の指示による。なお、この場合請負金額の変更は行わない。 安全施設の使用・設置 安全施設の使用・設置は関係法令等を順守するほか次のとおり請じなければならない。 1) 原則、昇降用梯子で作業しないこと。ただし、やむを得ず作業する場合、本作業用、補助用の2丁掛としなければならない。 2) 墜落制止用器具は一連の作業において縦綱の掛け替え等が生じる場合、本作業用、補助用の2丁掛としなければならない。 定期安全訓練・研修等 受注者は、工事着手後、作業員全員の参加により月当たり、半日以上時間を割当て、次の各号から実施する内容を選択し、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施しなければならない。 さらに、工事内容や現場状況に応じて、過去の事故事例集 (下記URL参照)の活用により、工事現場で予想される事故防止対策を必ず実施すること。 1) 安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育 2) 当該工事内容等の周知徹底 3) 工事安全に関する法令、通達、指針等の周知徹底 4) 当該工事における災害対策訓練 5) その他、安全・訓練等として必要な事項 https://www.pref.gifu.lg.jp/page/11444.html 受注者は工事請負契約後直ちに設計図書を照査し、受注者及び発注者側が現状状況を確認の上、設計と現場との整合性及び問題点を整理した後に、工事前協議を発注者側の発議により開催するものとする。なお、立会者は発注者側が指定する。 「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」及び「岐阜県木の国・山の国県産材利用推進計画」に基づいて県産材利用促進に取り組む。 受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目について、工事完了時までに所定の様式により提出することができる。 ディーゼルエンジン車両の適正燃料の使用について 1) ディーゼルエンジンを動力とする車両には、JIS規格の軽油を使用すること。 2) ディーゼルエンジンを動力とする車両の燃料検査があった場合には協力すること。			
	1 共通事項	① 適用基準	建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 (令和4年版) 各図面において、(○—○○—○) 内の数字は適用する上記詳細番号を示す。 工事写真撮影ガイドブック (平成30年度版) 建築工事編及び解体工事編 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ・建築物解体工事共通仕様書 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 (令和4年版)	⑧ 施工条件 ○施工時間 (※協議による ○監督員との協議による) [1.3.5] ○施工順序 (・ 指定なし ・ 図示 ○監督員との協議による) ○工事用車両の駐車場 (・ 指定なし ・ 図示 ○敷地内) ○資機材置場 (・ 指定なし ・ 図示 ○敷地内) ○現場事務所 (・ 指定なし ・ 図示 ○敷地内) ○建設発生土仮置場 (・ 指定なし ・ 図示 ○敷地内) ⑨ 発生材の処理等 ※引渡しを要するもの (・ 金属類 ※PGB含有物 ・) [1.3.11] ・特別管理産業廃棄物 (※廃石棉 ・) ・現場において再利用を図るもの (・) ※再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書の提出 建設リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を監督員に提出するものとする。 なお、計画書は、「建設副産物情報交換システム」 (COBRIS) により作成したものとする。 ⑩ 環境への配慮 [1.4.1] 1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性 (フタル酸ジエーテルブチル及びフタル酸ジエーテルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性を除く) が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 ⑪ 材料の品質等 [1.4.2] 1) 本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。 3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4) 本工事に使用する材料のうち、5) に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料 (外部機関が発行する証明書の写し等) を監督員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料 ・鉄骨柱下無収縮モルタル ・無収縮グラウト材 ・乾式保護材 (防水立上部) ・既成成調合モルタル (タイル工事用) ・既成調合目地材 ・ルーフドレン ・吸水調整材 ・錠前類 ・クローザー類 ・自動扉機構 ・自閉式上吊引き戸機構 (手動開き式) ・重量シャッター ・軽量シャッター ・オペレイトドア ・防水剤 ・現場発泡断熱材 (特定FPIによるものを除く) ・フリーアクセスフロア ・可動間仕切 ・移動間仕切 ・トイレブース ・煙突用成形ライニング材 ・天井点検口 ・床点検口 ・グレーディング ・屋上緑化用システム ・トップライト ・エポキシ樹脂 ・ポリマーセメントモルタル ・鋳鉄製ふた	15 化学物質の濃度測定 [1.5.9] 1) 施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督員に報告する。 2) 測定対象室及び測定箇所数等は下記による。 着工前の測定 ・行う ・行わない 測定対象室 ・図示による 測定箇所数 ・図示による 3) 測定方法は、下記によるによる。 測定方法 ※バンプ採取による蒸気拡散式分析法 ・厚生労働省の標準法 測定物質 1) の5項目に加え、学校のみパラジクロロベンゼンを追加 換気 測定対象室のすべての窓及び扉 (造り付け家具、押入れ等を含む。)を開放し30分換気する。 閉鎖 測定対象室のすべての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押入れ等の扉は、開放したままとする。 測定 測定は、「閉鎖」の状態のまま行う。 測定時間は、原則として24時間とする。但し24時間測定が行えない場合は、8時間測定 (10時30分～18時30分)とする。 測定位置は、室中央付近の床から1.2m～1.5mの高さとする。 4) 測定結果の報告を監督員に行う。 標準仕様書、改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。 ○完成図 (施工図、施工計画書を除く) [1.7.1～3] [表1.7.1] ※新規に作成 ・既存完成図を修正 記載内容は監督職員と協議する。 完成図CADデータ作成方法は「建築CAD図面作成要領」 (平成17年4月改訂版)による。 ○提出完成図 ○A2版二つ折り製本 1 部 ○保全に関する資料 提出 ※1部 ○施工図 (○監督員の指示による ・) 提出 ※電子納品に収納 ・原図及びその複写図1部 ○施工計画書 (○監督員の指示による ・) 提出 ※電子納品に収納 ・1部 本工事に係る施工図及び施工計画書の著作権者の権利は、当該建物における使用に限り、発注者に移譲するものとする。 製作図等と原図として提出が出来ないものは、原図に代わるものとしてよい。 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。 「営繕工事電子納品要領」 (令和5年4月改訂版)による。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「営繕工事写真撮影要領 (令和5年版) による工事写真撮影ガイドブック (令和5年版)」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について」による他、監督員の指示により撮影し提出する。 20 設計GL ※設計GL=BIM+ mm (現状地盤高は図示) ・ 21 設備工事との取り合い 本工事の施工範囲 ※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強 ※図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ※自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ※駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び操作スイッチ 施工図 ※設備機器の位置、取合いなどの検討できる施工図を提出し、監督員の承諾を受ける。 22 建設機械 1) 本工事においては「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」 (平成9年7月31日建設省告示第1536号、最終改正 平成13年4月9日国土交通省告示第487号)に基づき指定された建設機械を使用する。ただし、これにより難しい場合は、監督員と協議の上、必要書類を提出するものとする。 2) 本工事においては「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領 (平成18年3月17日国総経第215号、最終改正 平成28年8月30日国総経第6号)に基づき指定された建設機械を使用する。排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年建設技術評価制公課課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着することで、排出ガス対策機械と同等とみなす。ただし、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。 排出ガス対策建設機械、又は排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督員に提出するものとする。 23 事故報告 工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通知するとともに、事故発生報告書を監督員に速やかに提出すること。 24 養生その他 工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、構造・仕上げ共に在来にならぬ補修する。 ※粉じん対策 粉じんが発生する場合には、集塵機を設置すること。 工事車両の洗車及び道路の清掃をすること。 搬出時等は、周辺道路への土砂等飛散防止に努めること。 ※安全対策 工事車両の出入口及び出隅部分に透明板付の仮囲いや赤色灯を設置すること。 ・騒音対策 隣地境界地点において騒音振動測定器を設置し、測定管理すること。 ・夜間照明 仮囲い上部に仮設夜間照明を設置すること。 25 完成写真 撮影箇所数 ※外観写真 (6) 箇所 ・航空写真 () 箇所 ※外部 (6) 箇所 ※内部 (10) 箇所 本完成写真の著作権者の権利は、発注者に委譲するものとする。 撮影者 建築完成写真の撮影実績がある者が監督員が承諾した撮影者 提出内容 ※電子データ (JPEGフルカラー、圧縮率1/4程度) 1部 画素数、画質等 4500×3000 ピクセル以上で画像補正を行ったもの 記録方式: RGB (フルカラー) ・JPEG最高画質 記録媒体: CD-R (ISO) 又はDVD-R ・カラープリント キャビネット版 () 部 アルバム (黒表紙金文字300mm×300mm程度) ・無し ※有リフォトブック ・四つ切 () 枚 ※アルミ額縁 ・半切 () 枚 ※アルミ額縁 ・全紙 () 枚 ※アルミ額縁 26 書類の書式等 本工事の施工に関して提出する書類は、発注者が受注者に提示する「工事の請			

項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項													
2 仮設 工事	①足場その他	[2. 2. 4] 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ○設置する （設置範囲 ・ 工事に必要な範囲 ○図示による ・ ） ・ 設置しない 防護シート ○設置する （設置範囲 ・ 工事に必要な範囲 ○図示による ・ ） ・ 設置しない 内部足場 ○設置する（※脚立、足踏板等 ・ ） ・ 設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 種別（・A種 ○B種 ・C種 ・D種 ・E種） C種：利用可能なエレベーター（・図示による ・ ） D種：利用可能な階段（・図示による ・ ）	4 地業 工事	3 既製コンクリート杭地業	種類 ・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭） ・プレストレスト鉄筋コンクリート杭（PRC杭） ・外設鋼管付きコンクリート杭（SC杭） SC杭の鋼管材料 ・SKK400 ・SKK490 杭の種類、性能及び曲げ強度等による区分（種別）、寸法、継手の箇所数等 種類コンクリート強度杭径厚さ杭長種別（N/mm ² ）（mm）（mm）（mm）継手数セツト数長期設計支持力（kN/本）備考 試験杭上杭 下杭 本杭上杭 中杭 下杭 杭先端部形状 ・開放形 ・半開放形 ・閉そく形 ・ 工法 ・セメントミルク工法 試験杭試験杭の位置 ・図示による（ ） ・ 掘削深さ ・図示による（ ） ・ 杭の支持層への根入深さ ・図示による（ ） ・ 杭の精度 水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4以下かつ100mm以下 ・ 杭の傾斜 ・1/100以内 ・ ・特定埋込杭工法 ・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法 ・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式のうちα、β、γが以下の値を採用できる工法 α=（ ）、β=（ ）、γ=（ ） 工法 ・プレボーリング拡大根固め工法 ・中掘り拡大根固め工法 ・ 杭周固定液 ・使用する ・使用しない 試験杭試験杭の位置 ・図示による（ ） ・ 杭の支持層への根入長さ ※評定等への評価内容による 杭の精度 水平方向の位置ずれ ※評定等への評価内容による 建込み時の杭の鉛直度 ※評定等への評価内容による 杭の継手の工法 ・アーク溶接継手 溶接材料 ・[7. 2. 5] (1) (2)による ・ ・機械式継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの） 工法 ※評定等を受けた工法 杭頭の処理 ・処理しない ・処理する 処理方法（切断にともなう補強方法含む） ・図示による（ ） ・ 杭頭の中詰め材料 ・基礎のコンクリートと同調合のもの ・	4 地業 工事	5 場所打ちコンクリート杭地業	工法 ・アースドリル工法（安定液 ※使用する ・使用しない） ・リバーシ工法 ・オールケーシング工法（孔内の水張り ・行う ・行わない） 併用する工法 ・場所打ち鋼管コンクリート杭工法 鋼管巻き材料 ・SKK400 ・SKK490 ・ ・拡底杭工法（安定液 ・使用する ・使用しない） ・ 寸法等 試験杭試験杭の位置 ・図示による（ ） ・ 孔壁の保持状況（孔壁測定） 測定箇所 ・試験杭（ ） 箇所及び本杭（ ） 箇所 ・ 杭の支持層への根入長さ ・図示による ・ 杭の精度 水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4かつ100mm以下 ・評定等の評価内容による 建込み時の杭の鉛直度 ・1/100以内 ・評定等への評価内容による 鉄筋の種類 種類の記号呼び径（mm）備考 ・SD295 ・SD345 ・SD345 帯筋の加工及び組立 ・図示による（ ） ・ 鉄筋の最小かぶり厚さ ・100mm ・ 鉄筋かこの補強 ・ 組み立てた鉄筋の節ごとの継手 ※重ね継手 重ね継手の長さ ・図示による（ ） ・ 主筋の基礎底盤への定着長さ ・図示による（ ） ・ セメントの種類 ※高炉セメントB種Ⅲ コンクリートの設計基準強度 ・図示による（ ） コンクリートの種別 ・A種 ・B種 ・評定等の評価内容による スランブ ・18cm ・21cm 構造体強度補正 ・3N/mm ² ・評定等の評価内容による ※基礎杭の適正な施工を確保するために講ずべき措置 (1)受注者は、基礎杭工事の施工前に設計図書等に記載された地盤条件、施工方法、工期等の基礎杭工事の施工に関する事項を確認し、基礎杭施工体制に係る全ての下請負人（以下「杭施工業者」という。）と共有すること。 (2)監理技術者又は、主任技術者（以下「監理技術者等」という。）は、現場条件に即した適正な基礎杭の施工を確保する計画、また記録データ消失に備え写真撮影等の施工記録に代替える記録を確保する手法をあらかじめ定めた施工計画書を作成し、監督員に説明を行うこと。 (3)監理技術者又は、主任技術者等は、基礎杭工事の施工前又は施工中に設計図書等に基づく施工が困難であること、設計図書等に示された地盤条件と現場条件とが異なることを杭施工者が発見した時は、書面をもってその旨報告させること。監理技術者等は、杭施工者から報告がなされた場合には、監督員と遅滞なく協議をすること。 (4)監理技術者等は、試験杭施工について自ら立ち会い、原則として監督員の立会いを求めるとともに、杭施工業者の主任技術者に立ち会いのもとで支持層の位置等を確認すること。 (5)受注者は、すべての基礎杭施工に必ず立ち会い、支持層への到達を確認すること。また、監理技術者等は杭の施工に関する記録データ等、杭の支持層到達等を証明する記録を遅滞なく監督員へ提出すること。	5 鉄筋 工事	3 鉄筋の継手	鉄筋の継手の方法等 [5. 3. 4][5. 5. 3][5. 6. 3] 部位 継手の方法 呼び径（mm） 梁の主筋 ・ガス圧接 ・機械式継手 D22 ・溶接継手 ・重ね継手 耐力壁の主筋 ・重ね継手 ・ D10～D16 その他の主筋（ ） ・重ね継手 ・ D10～D16 継手位置 ・図示による（ ） ・ 柱及び梁主筋の重ね継手の長さ ・図示による（ ） ・ 耐力壁の重ね継手の長さ ・図示による（ ） ・	④鉄筋の定着	鉄筋の定着の長さ ○図示による（ ） ・ [5. 3. 4] 機械式定着工法 ・適用する 適用場所 ・図示による（ ） ・ 種類 ・摩擦圧接接合 ・蝶合グラウト固定 ・嵌合グラウト固定 工法 ※第三者機関の評定等を取得している工法とする 必要定着長さ ※評定等の評価内容による 補強筋形状 ※評定等の評価内容による かぶり厚さ ※評定等の評価内容による 品質確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による	⑤鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網を含む）	最小かぶり厚さ ○図示による（ ） ・ [5. 3. 5] 軽量コンクリートで土に接する部分 ・あり 適用箇所（ ） ・最少かぶり厚さに加える厚さ（ ） mm 耐久性不利な部分（塩害等を受けるおそれのある部分等） ・あり 適用箇所（ ） ・最少かぶり厚さに加える厚さ（ ） mm	⑥各部配筋	各部配筋 ○図示による（ ） ・ [5. 3. 7]	7 ガス圧接継手	圧接完了後の圧接部の試験 [5. 4. 10] ※超音波探傷試験 ・引張試験 試験方法等 ・[5. 4. 10] (f) (b) ①～⑥による	8 機械式継手	適用箇所 ・図示による（ ） [5. 5. 3、5] H12建告第1463号に適合する性能 ・A級 ・ 種類 ・ねじ式鉄筋継手 充填方式 ・無機グラウト方式 ・有機グラウト方式 ・ ・端部ねじ加工継手 ・モルタル充填式継手 ・ 工法 ※第三者機関の評定等を取得している工法 鉄筋相互のあき ※評定等の評価内容による 品質の確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による 施工完了後の継手部の試験 ・外観試験 試験対象 ※全数 試験項目 ・評定等の評価内容による ・ 試験方法 ・評定等の評価内容による ・ ・超音波測定試験 試験対象 ・抜き取り ロット ・1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする ・ 試験の箇所数 1ロットに対して（ ） 箇所 ・全数 試験項目 ※挿入長さ 試験方法 ※JIS Z 3064（鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準）による 不合格となった場合の措置 ・	9 溶接継手	適用箇所 ・図示による（ ） [5. 6. 3、5] H12建告第1463号に適合する性能 ・A級 ・ 溶接継手の工法 ・図示による（ ） ・ 鉄筋相互のあき ・[5. 3. 5] (4)による ・評定等の評価内容による ・図示による（ ） 施工完了後の溶接部の試験 ・外観試験 試験対象 ※全数 試験項目 ・評定等の評価内容による ・ 試験方法 ・評定等の評価内容による ・ ・超音波測定試験 試験対象 ・抜き取り ロット ・1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする ・ 試験の箇所数 1ロットに対して（ ） 箇所 ・全数 試験項目 ※内部欠陥の検出 試験方法 ※JIS Z 3063（鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準）による 不合格となった場合の措置 ・
	②既存部分の養生	養生方法等 ○既存部分 養生方法（※ビニルシート、合板 ・ ） ・既存家具、既存設備等 養生方法（※ビニルシート等 ・ ） ・養生ブラインド、カーテン等 養生方法（※ビニルシート等 ・ ） 保管場所（・図示による ・ ） ・固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・図示による 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。		3 監督職員事務所	・構内既存建物の一部を使用する。 [2. 3. 1] ・構内に新設する。 規模（㎡程度） ・10 ・20 ※35 ・65 ・100		④工事用水	構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる（ ※有償 ・無償 ）		⑤工事電力	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる（ ※有償 ・無償 ）	⑥確認済の表示	建築基準法第89条に基づく「確認があった旨」の表示をする。 ○適用する ・適用しない	9 イメージアップ	工事概要及びイメージバースを印刷した看板を 箇所設置する。 なお、内容、設置位置については監督員と協議する。	10 建設現場環境改善対象工事	・担い手確保のための建設現場環境改善対象工事 「岐阜県都市建築部公共建築課発注の建設現場環境改善モデル工事実施要領」に基づき、「快適トイレ」を設置すること。						
	3 土工 事	①埋戻し及び盛土		○材料及び工法 [3. 2. 3] ※[表3. 2. 1]による 種別 ・A種 適用場所（ ） ○B種 適用場所（ 基礎 ） ・C種 適用場所（ ） 土質（ ） 受渡場所（ ） ・D種 適用場所（ ） （品質：細粒分（75μm以下）の含有率（重量百分率）の上限を50%未満とする） ・材料（ ） 工法（ ）	4 鋼杭地業		4 鋼杭地業	鋼杭の材料 [4. 2. 2][4. 3. 8][4. 4. 3～6] ○STK400 杭の種類、寸法、継手等 種類杭径（mm）厚さ（mm）杭長（mm）継手数セツト数長期設計支持力（kN/本）備考 試験杭上杭 下杭 本杭※中杭 下杭 ※旭化成スクリューパイルEAZET工法又は同等品以上 特定埋込杭工法 ・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法 ・H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式の内α、β、γが下記の値を採用できる工法 α=（ ）、β=（ ）、γ=（ ） 工法 ・ 試験杭試験杭の位置 ・図示による（ ） ・ 杭の支持層への根入長さ ※評定等への評価内容による 杭の精度 水平方向の位置ずれ ※評定等への評価内容による 建込み時の杭の鉛直度 ※評定等への評価内容による 杭の継手の工法 ・アーク溶接継手 形状 ・JIS A 5525iによる ・ 溶接材料 ・[7. 2. 5] (1) (2)による ・ ・機械式継手 工法 ※認定等を受けた工法 杭頭の処理 ・処理しない ・処理する 処理方法（切断にともなう補強方法含む） ・図示による（ ） ・ 杭頭の中詰め材料 ・基礎のコンクリートと同調合のもの ・		5 鉄筋 工事	⑥砂利地業	材料 ○再生クラッシュランⅢ [4. 6. 2～4. 6. 3] 範囲 ○基礎下、基礎梁下、土間スラブ及び土間コンクリート下（ビット下を除く） ・図示による（ ） 厚さ ※60mm ○100mm	⑦捨コンクリート地業	範囲 ○基礎下、基礎梁下 [4. 6. 4][6. 14. 1] ・図示による（ ） 厚さ ※50mm ・ 設計基準強度 ※18N/mm ² ・ スランブ ※15cm又は18cm ○12cm	8 床下防湿層	材料 ※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上 [4. 6. 2][4. 6. 5] 範囲 ・建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下（ビット下を除く） ・	9 地盤改良工法	種類及び施工方法等 ・図示による（A-30図） ・					
		②建設発生土の処理		・場外指定場所に搬出し、搬出後、監督員へ搬出場所の受入を証明する資料を提出する。 搬出場所の名称（ ） 搬出場所の所在地（ ） 受入条件（ ） 処分費（ ） 仮置場（ ） なお、搬出場所、受入条件等は、設計図書作成時点のものであり、受注者が作成した施工計画や実施工程により、搬出予定時期の受入条件等を確認し、結果を監督員と協議する。 また、確認の結果、受入条件等の変更により搬出が困難な場合は、近隣の受入先を調査の上、搬出場所、受入条件等が確認できる資料を監督職員に提出する。監督員は、提出された資料をふまえて受注者と協議の上、新たな搬出場所等を指定するとともに、必要に応じて設計変更を行う。搬出後、監督員へ搬出場所での受入を証明する資料を提出する。 ・場内指定場所に敷き均し（ ） ・場内指定場所に堆積（ ） ・岐阜県建設発生土管理基準により土壌検査を行う。 ○可児市建設発生土処理基準に基づき適正に処分すること。			3 山留めの撤去	鋼矢板等の抜き後の処理 ※直ちに砂等で充填する [3. 3. 3] 山留めの存置 ・行う（存置範囲 ○図示） ・			4 建設汚泥の処理	・地盤改良による汚泥は発生しないものとし、発生した場合は、監督職員との協議により処理方法及び搬出先を決定する。 処理方法 ・図示 ・再資源化施設へ搬出 ・ 「建設汚泥の再利用に関するガイドライン」（平成18年6月12日国土交通省）により建設汚泥の発生量の抑制に努めること											
		4 地業 工事		①地盤調査の結果			調査報告書 ○申請敷地の既往調査報告書のみによる ・申請敷地の既往調査報告書及び今回工事に含まれる地盤調査結果による ・近隣敷地の調査報告書及び今回工事に含まれる地盤調査結果による 調査位置、柱状図、地層構成、地下水位 ※構造図（A-31図）による ・	②支持地盤等			○杭基礎 [3. 2. 1][4. 2. 4][4. 3. 4～5][4. 4. 4][4. 5. 5～6] 支持地盤の種類及び位置（基礎ぐいの先端の位置含む） ○図示による（ ） ・ ・直接基礎 支持地盤の種類及び位置（基礎底部の位置含む） ・図示による（A-31図） ・ 試験掘り（根切り底の状態の確認等） ○行わない ・行う 位置等 ・図示による（ ） ・ ・地盤の載荷試験 載荷試験の方法 ・地盤工学会基準 JGS 1521による ・ 試験の位置、載荷荷重 ・図示による（ ） ・												

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																								
22 舗装工事	①路床 路床の材料 [22.2.2、3、5][表22.2.1] ○盛土 ・凍上抑制層 ・フィルター層 (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・路床安定処理 安定処理の方法 路床安定化処理用添加材料 種類 添加量 ・ジオテキスタイル 単位面積質量 厚さ(mm) 引張強さ 透水係数 試験 路床土の支持力比(CBR)試験 路床締固め度の試験 現場CBR試験 ②路盤 路盤の厚さ 路盤材料〔表22.3.1〕による種別) ・クラッシャーラン ・粒度調整砕石 ○再生クラッシャーラン ・再生粒度調整砕石 ・クラッシャーラン鉄鋼スラグ ・粒度調整鉄鋼スラグ ・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ ③アスファルト舗装 アスファルト舗装の構成及び厚さ 材料 アスファルト ○再生アスファルト ・ストレートアスファルト 骨材 ・道路用砕石 ○アスファルトコンクリート再生骨材 加熱アスファルト混合物等の種類 ○密粒度アスファルト混合物(13) ・細粒度アスファルト混合物(13) ・密粒度アスファルト混合物(13F) 舗装の平坦性 試験 アスファルト混合物等の抽出試験 4 コンクリート舗装 コンクリート舗装の厚さ 舗装の種類 コンクリート舗装 材料 コンクリート ※普通コンクリート ・以下による コンクリートの種類 設計基準強度(N/mm ²) 所定のスランプ(cm) 粗骨材の最大寸法(mm) 早強ポルトランドセメント 注入目地材料 目地 ※ ・以下による 種類 間隔 構造 舗装の平坦性 5 カラー舗装 ・加熱系カラー舗装 構成・厚さ 加熱系混合物の結合材 ・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物 添加材 着色骨材 自然石 ・常温系カラー舗装 工法 着色部の下部 舗装の平坦性 6 透水性 アスファルト舗装 舗装の構成 材料 骨材 舗装の平坦性 試験	22 舗装工事	⑦排水系舗装 ・コンクリート平板舗装 種類 普通平板(N) 透水平板(P) 保水性平板(M) クッション材 普通平板は 仕上り面の平坦性 ※歩行に支障となる段差がないものとし、コンクリート平板間の段差は3mm以内とする。 ○インターロッキングブロック舗装 種類 普通ブロック(N) 透水性ブロック(P) 保水性ブロック(M) クッション材 歩行者用通路 クッション材 歩行者用通路に使用する普通ブロックは 透水性ブロックは 仕上り面の平坦性 ※歩行に支障となる段差がないものとし、インターロッキングブロック間の段差は3mm以内とする。 ・舗石舗装 種類 花こう岩 ・花こう岩 ・花こう岩 クッション材 仕上り面の平坦性 ※歩行に支障となる段差がないものとし、舗石間の段差は3mm以内とする ・ジオテキスタイル 単位面積質量 厚さ(mm) 引張強さ 透水係数 種類 A種(施工範囲： B種(施工範囲： 路面標示用塗料 路面標示用塗料はJIS K 5665による 種類 ※3種1号 ・1種 ・2種 低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料	23 植栽及び屋上緑化工事	1 植栽地の確認等 土壌の水素イオン濃度指数(pH)試験 電気伝導度(EC)の試験 2 植栽基盤の整備 樹木の植栽基盤の整備 植栽の種類 樹木 ※芝、地被類 植栽基盤の排水設備 3 植込み用土 土壌改良材 植栽の種類及び指定量等 ・パーク堆肥 施工箇所 使用量 汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト) 施工箇所 使用量 材料 「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表第1の基準に適合する原料を使用したもので、植栽試験の調査の結果、害が認められないものとする 5 樹木 樹種、寸法、株立数等 6 支柱 支柱材 防腐処理方法 形式 7 幹巻き用材料 材料 8 芝 種類 芝張りの工法 平地 法面 9 吹付けは種 種子の種類 発芽率 種子の量(g/㎡) 備考 ※洋芝類(採取後2年以内) ・ 10 地被類 樹種 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数 備考 ・ 11 新植、移植樹木、芝等の枯保証 新植樹木(芝張り、吹付けは種及び地被類を含む)の枯損償の期間 ※引渡しの日から1年 移植樹木の枯損処置を行う期間 ※引渡しの日から1年 12 屋上緑化 植栽基盤及び材料 ・屋上緑化システム 土壌層の厚さ 排水層 植込み用土 樹木、芝及び地被類の樹種又は種類、寸法、株立数等 見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 (品質・性能、試験方法は別表による) 支柱 かん水装置 工法 「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」(平成12年5月31日 建設省告示1458号)に基づく風圧力に対応した工法	24 エレベーター工事	①製造所 エレベーター仕様 製造所：三菱 東芝 日本エレベーター フジテック 日立 ②エレベーター仕様 水辺設置により、水害時に被害を及ぼさない構造として、制御盤等の主要機材はエレベーター室の上部設置であること。 その他、エレベーター詳細図による。																								
<table><tr><th colspan="4">教育委員会事務局 教育総務課</th></tr><tr><td>工 事 名</td><td colspan="3">可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事</td></tr><tr><td>種 別</td><td>建築工事特記仕様書(9)</td><td>図面番号</td><td>A-09</td></tr><tr><td>縮 尺</td><td>—</td><td>作成年月</td><td>令和 7年 9月</td></tr><tr><td>設 計 者</td><td colspan="3">株式会社 三宅設計</td></tr><tr><td>一級建築士氏名 印</td><td>大臣登録第68278号</td><td>三宅 晶信</td><td>印</td></tr></table>								教育委員会事務局 教育総務課				工 事 名	可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事			種 別	建築工事特記仕様書(9)	図面番号	A-09	縮 尺	—	作成年月	令和 7年 9月	設 計 者	株式会社 三宅設計			一級建築士氏名 印	大臣登録第68278号	三宅 晶信	印
教育委員会事務局 教育総務課																															
工 事 名	可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事																														
種 別	建築工事特記仕様書(9)	図面番号	A-09																												
縮 尺	—	作成年月	令和 7年 9月																												
設 計 者	株式会社 三宅設計																														
一級建築士氏名 印	大臣登録第68278号	三宅 晶信	印																												



付 近 見 取 図

面 積 表		
	敷地面積	66,675.00 m ²
申請部分	建築面積	24.08
	延床面積	49.91
申請以外	建築面積	5,521.41
	延床面積	8,453.52
合 計	建築面積	5,545.49
	延床面積	8,503.43
建蔽率	8.31%	
容積率	12.75%	

建築概要

地名地番	地名地番
都市計画地域	都市計画区域内（その他）
用途地域	第1種中高層住居専用地域
防火地域	指定なし
その他指定	22条指定区域外
道路	市道 幅員 8.0m、10.0m、6.0m
指定の建蔽率	60%（70）
指定の容積率	200%

備 考



株 式 会 社 三 宅 設 計

TEL 0574 (62) 1881
FAX 0574 (62) 5432

1級建築士 三宅晶信 第68278号

承認	設計	設計年月日	N0.
		2025-09	A-11

工事名	可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事		
図面名	配置図・付近見取図	scale	A2 : 1/1000

外部仕上表

屋 根	フッ素樹脂塗装ガルバリウム鋼板折板t0.6 H=0.6m特締め(30分耐火) ガラス繊維シート裏貼t5	C棟屋外階段(既設)	蹴上・路面・踊場モルタル面水洗い清掃 壁(内外面共)・上裏吹付タイル面水洗い清掃
	アルミ笠木	渡り廊下階段(既設)北側部分	工事支障部分:躯体RC造及び路面PC版撤去、RC造階段(磁器タイル100角仕上)新設 上記以外部分:路面PC版撤去・躯体RC造存置のうえ、RC造階段新設(磁器タイル100角仕上)新設
外 壁	耐火サンドイッチパネルt75(横張)	渡り廊下(C棟～屋内運動場) (既設)床タイル	既設床磁器タイル面防滑処理
	アルミ型材格子30×50	渡り廊下(C棟～屋内運動場間)屋上	既存アルミ笠木一部撤去・一部復旧(取替) 既存シート防水一部撤去、一部塩ビシート防水新設(立上り共)
腰 部	コンクリート打放し(補修)、複層仕上塗材E目地切	2階通路3	床既設防水モルタル面清掃 下地処理のうえ、ノンスリップ塗床仕上げ 床既設塗床面清掃・下地処理のうえ、ノンスリップ塗床仕上げ スロープ(ポリプロピレン製組立式)新設 SUS手摺、SUSフェンス
	軒天・ビロティ天井		床既設防水モルタル面清掃 下地処理のうえ、歩行用ウレタン塗膜防水ノンスリップ仕上 新設床部分:モルタル下地のうえ、歩行用ウレタン塗膜防水ノンスリップ仕上 スロープ(ポリプロピレン製組立式)新設 SUSフェンス
軒先谷樋	耐酸被覆鋼板t0.5 受金物FBt3×38@500共	3階通路3	床既設防水モルタル面清掃 下地処理のうえ、歩行用ウレタン塗膜防水ノンスリップ仕上 新設床部分:モルタル下地のうえ、歩行用ウレタン塗膜防水ノンスリップ仕上 スロープ(ポリプロピレン製組立式)新設 SUSフェンス
雨 樋	硬質塩ビ製100φ(カラー)ステンレス製樋み金物@1200以内		
屋外鉄部	亜鉛メッキのうえりん酸処理仕上	外構インターロッキング舗装	(工事支障部分・排水管移設部分)既存インターロッキング撤去・復旧(撤去発生材インターロッキング使用) (C棟～屋内運動場間 不陸(凹)部分)既存インターロッキング一時撤去、不陸調整(砕石)のうえ砂敷きインターロッキング敷(撤去発生材使用)

新築建物 内部仕上表

室 名		床		幅 木	腰		壁		天 井		廻り縁	天井高	備 考
		下地	仕 上		下地	仕 上	下地	仕 上	下地	仕 上			
エレベーター昇降路		C	塗膜防水バラテックスB-2工法	—	C	塗膜防水バラテックスB-2工法	銅緑	外壁材(耐火サンドイッチパネル)張り 鉄骨張り(錆止塗装・耐火被覆(1h耐火))		屋根折版ガラス繊維シート裏貼張り 鉄骨張り(錆止塗装・耐火被覆(1h耐火))	—	—	
1階	エレベーターホール	C	モルタル下地磁器タイル(100角)張 (ノンスリップ)	ステンレスHL H60		—	LGS	(エレベーター昇降路側)強化石膏ボード(GBF)t21二重張NDA塗装 (上記以外)珪酸カルシウム板t12張NDA塗装	LGS	ケイカル板t6目透かしNAD塗	塩ビ	2965	SUS手摺、ステンレス排水溝
	通路1	C	↑	↑		—		(柱型)露出鉄骨垂鉛めっきのうえりん酸処理、 耐火被覆(1h耐火)LGS下地、珪酸カルシウム板t12張NDA塗装	LGS	↑	↑	2965	SUSフェンス、ステンレス排水溝
	通路2・通路3		既存磁器タイル100角のうえ、 タイル表面防滑処理	—		—		—	LGS	通路2)既存有孔ケイカル板t6撤去・ケイカル板t6NDA塗新設 通路3)既存有孔ケイカル板t6のまま	塩ビ 既存塩ビ	2965	
2階	エレベーターホール	C	モルタル塗・ウレタン塗膜防水下地 ビニル床シートt2.5(屋外用ノンスリップ)	ステンレスHL H60		—	LGS	(エレベーター昇降路側)強化石膏ボード(GBF)t21二重張NDA塗装 (上記以外)珪酸カルシウム板t12張NAD塗装	LGS	ケイカル板t6目透かしNDA塗	塩ビ	2500	SUS手摺、ステンレス排水溝
	通路1	C	↑	↑		—		(柱型)露出鉄骨垂鉛めっきのうえりん酸処理、 耐火被覆(1h耐火)LGS下地、珪酸カルシウム板t12張NDA塗装	LGS	↑	↑	2500	SUSフェンス、ステンレス排水溝
	通路2	C	↑	↑		—	LGS	珪酸カルシウム板t12張NAD塗装	LGS	↑	↑	2500	SUSフェンス、ステンレス排水溝
	通路3	C	既存防水モルタル面清掃、下地処理 のうえ、ノンスリップ塗床仕上げ	—		—		—		既存のまま			
3階	エレベーターホール	C	モルタル塗・ウレタン塗膜防水下地 ビニル床シートt2.5(屋外用ノンスリップ)	ステンレスHL H60		—	LGS	(エレベーター昇降路側)強化石膏ボード(GBF)t21二重張NAD塗装 (上記以外)珪酸カルシウム板t12張NAD塗装	LGS	ケイカル板t6目透かしNDA塗	塩ビ	2500	SUS手摺、ステンレス排水溝
	通路1・通路2	C	↑	↑		—		(柱型)露出鉄骨垂鉛めっきのうえりん酸処理、 耐火被覆(1h耐火)LGS下地、珪酸カルシウム板t12張NDA塗装	LGS	↑	↑	2500	SUSフェンス
	通路3	C	既存防水モルタル面清掃、下地処理 のうえ、ノンスリップ塗床仕上げ	↑		—		—	—	—			

耐火構造一覧表

区 分	認 定 番 号	材 料 の 名 称	取 付 方 法
外壁1時間耐火構造	F P 0 6 0 N E - 0 1 9 9	耐火サンドイッチパネル厚75 (耐火イソバンドPro75mm等品以上)	ドリルビス止め
1時間耐火合成スラブ	F P 0 6 0 F L - 9 0 9 5	Q Lデッキ合成スラブ(連続支持)	

耐火間仕切壁一覧表

区 分	認 定 番 号	仕 様
1時間耐火間仕切壁	F P 0 6 0 N P - 0 0 0 7	下地:LGS 強化石膏ボードt21 上張:強化石膏ボードt21 目地処理:ガラス繊維テープ+ ジョイントコンパウンド(下塗り、上塗り)

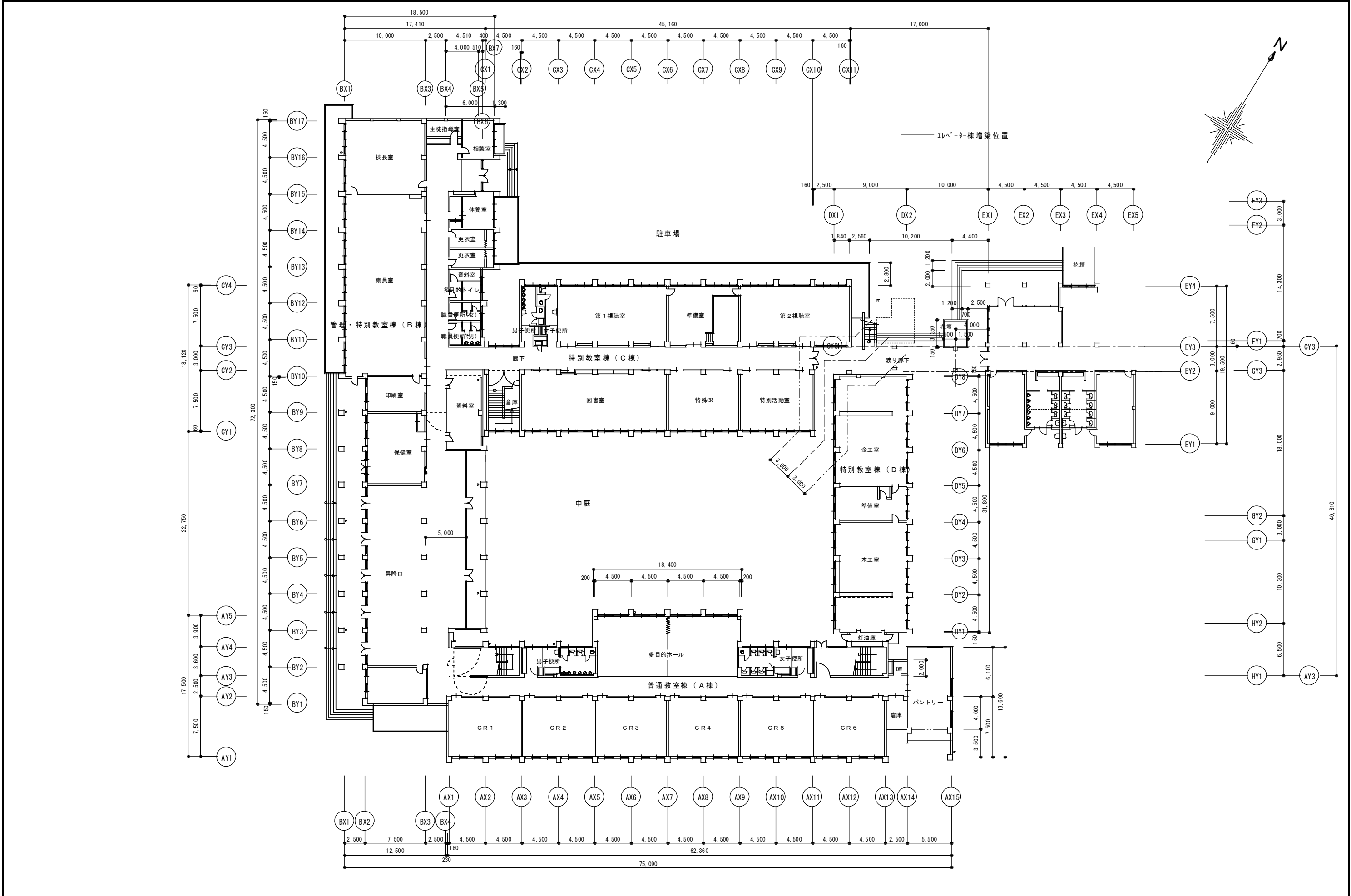
防火材料一覧表

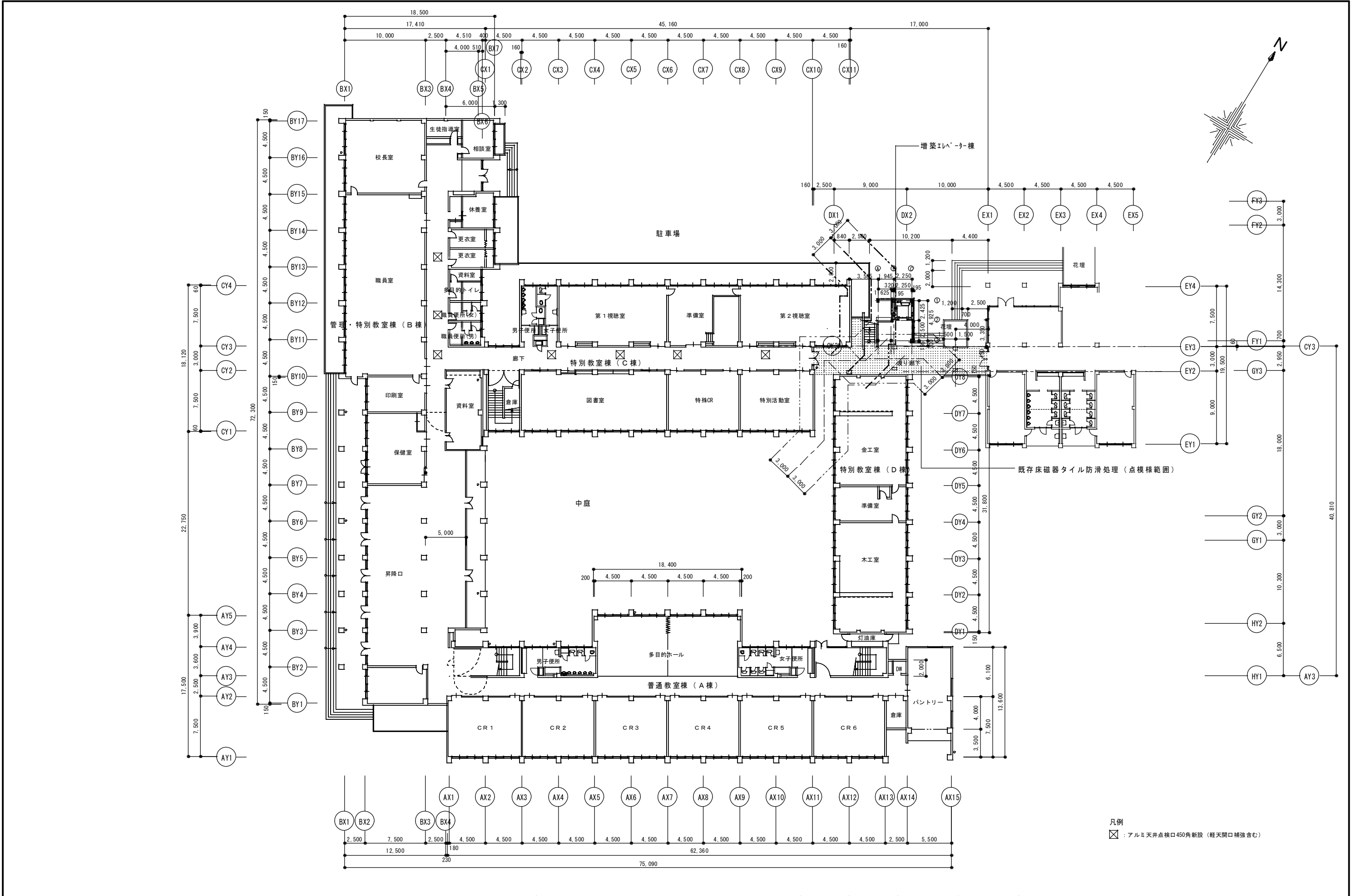
区 分	認 定 番 号	材 料 の 名 称	備 考
不 燃 材 料	N M - 8 5 7 8	ケイ酸カルシウム板(無石棉)t6	
	N M - 8 6 1 5	強化石膏ボード(GBF)	
	N M - 8 5 8 5	アクリル樹脂系非分散形塗料(NAD)	

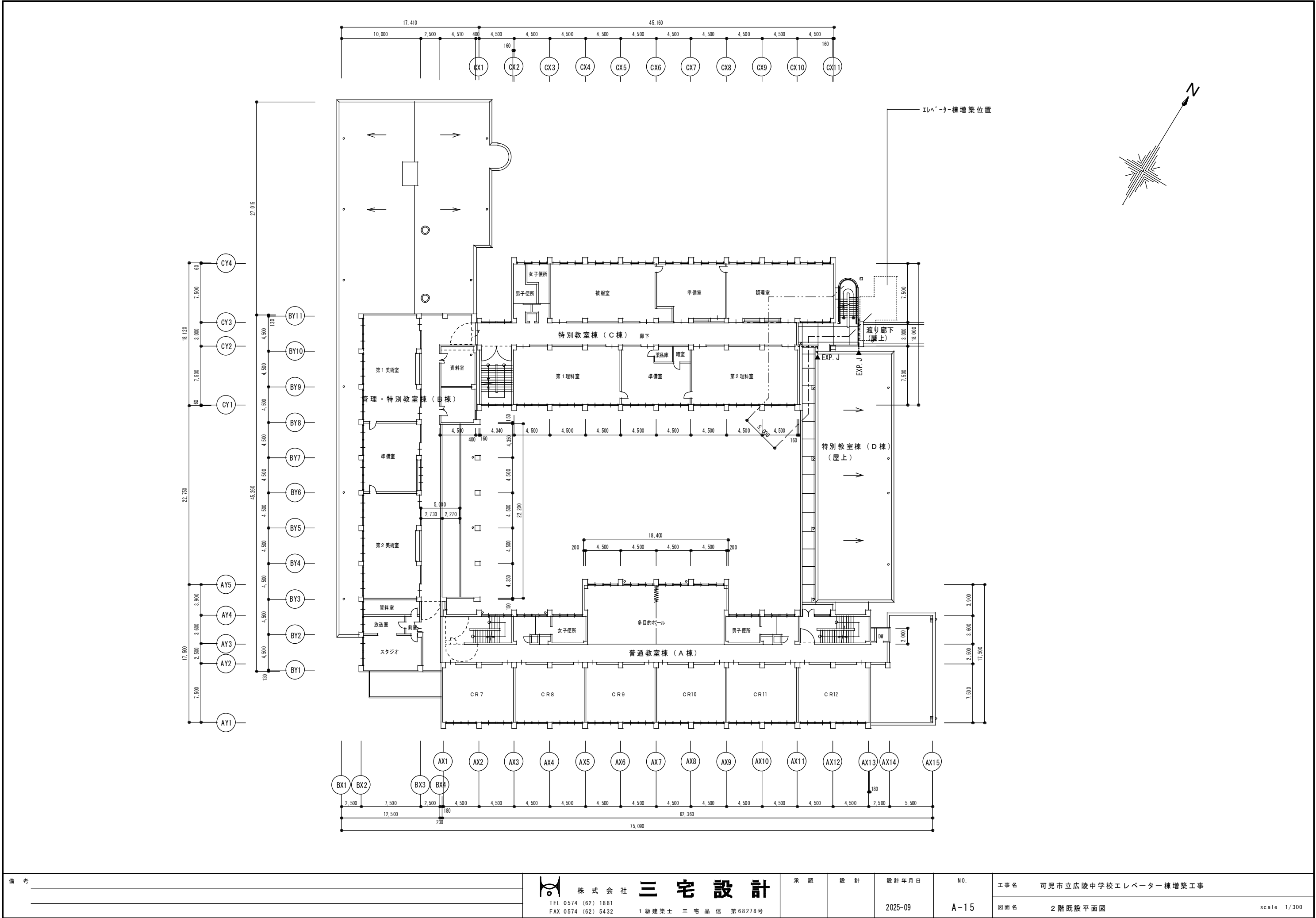
建物面積表

1階床求積図 S=1/200		2階床求積図 S=1/200		3階床求積図 S=1/200		建築面積求積図 S=1/200	
1階床面積表		2階床面積表		3階床面積表		1階床面積表	
① 2.64×5.315=14.0316		① 2.64×5.315=14.0316		① 2.64×5.315=14.0316		① 2.64×5.315=14.0316	② 1.12×4.44=4.9728
		② 1.86×2.58 = 4.7988		② 1.17×2.58 = 3.0186		③ 1.86×2.58=4.7988	④ 0.31×0.9=0.279
計 14.0316 → 14.03㎡		計 18.8304 → 18.83㎡		計 17.0502 → 17.05㎡			
合計床面積 49.91㎡						合計建築面積 24.0822 → 24.08㎡	
昇降路部分	2.64×2.520=6.6528 →6.65㎡(1階、2階、3階共)	合計6.65×3=19.95㎡					

備 考	株式会社 三宅設計		承認	設計	設計年月日	NO.	工事名	可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事
	TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅晶信 第68278号				2025-09	A-12	図面名	仕上表 建築面積・床面積表 scale

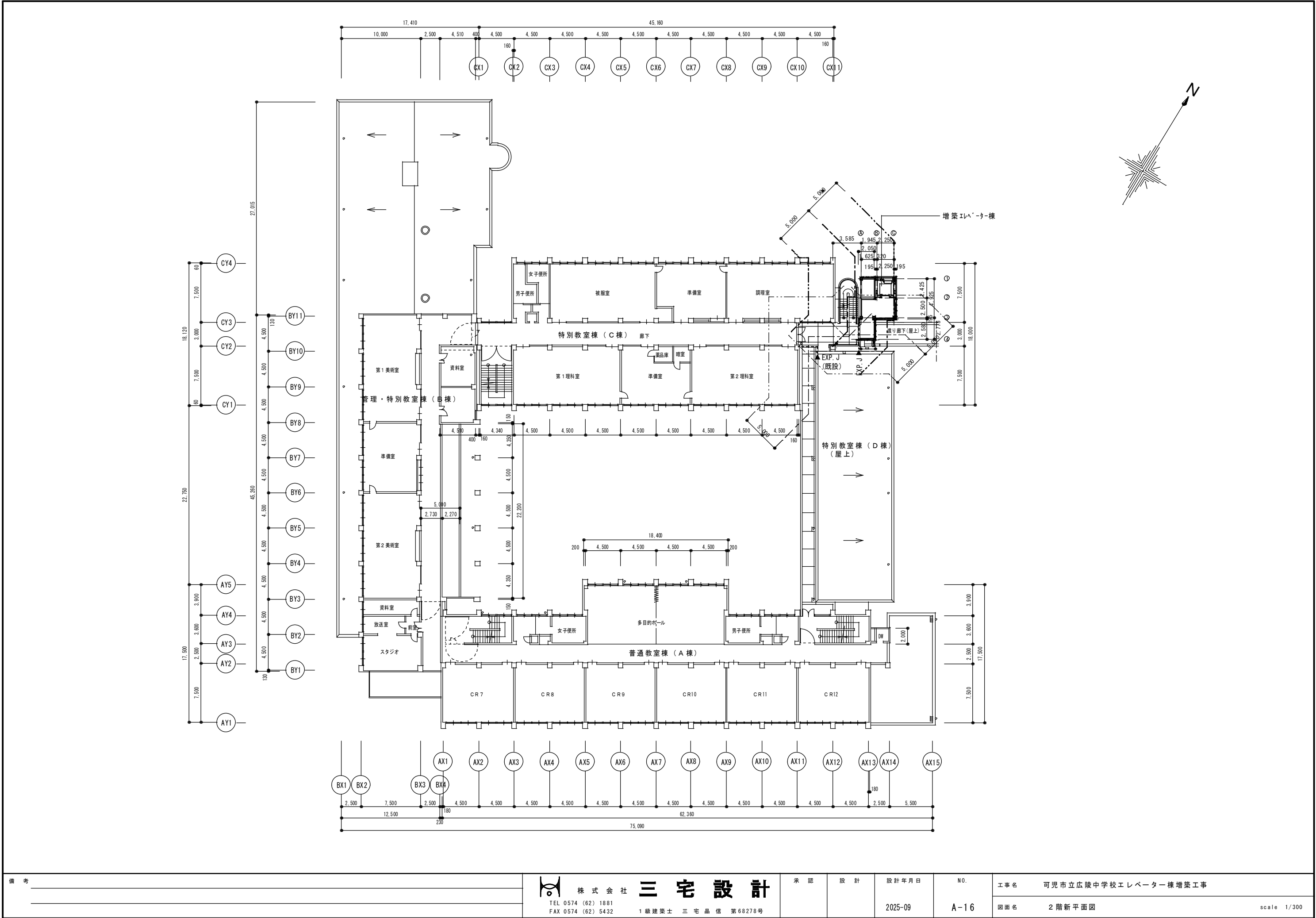


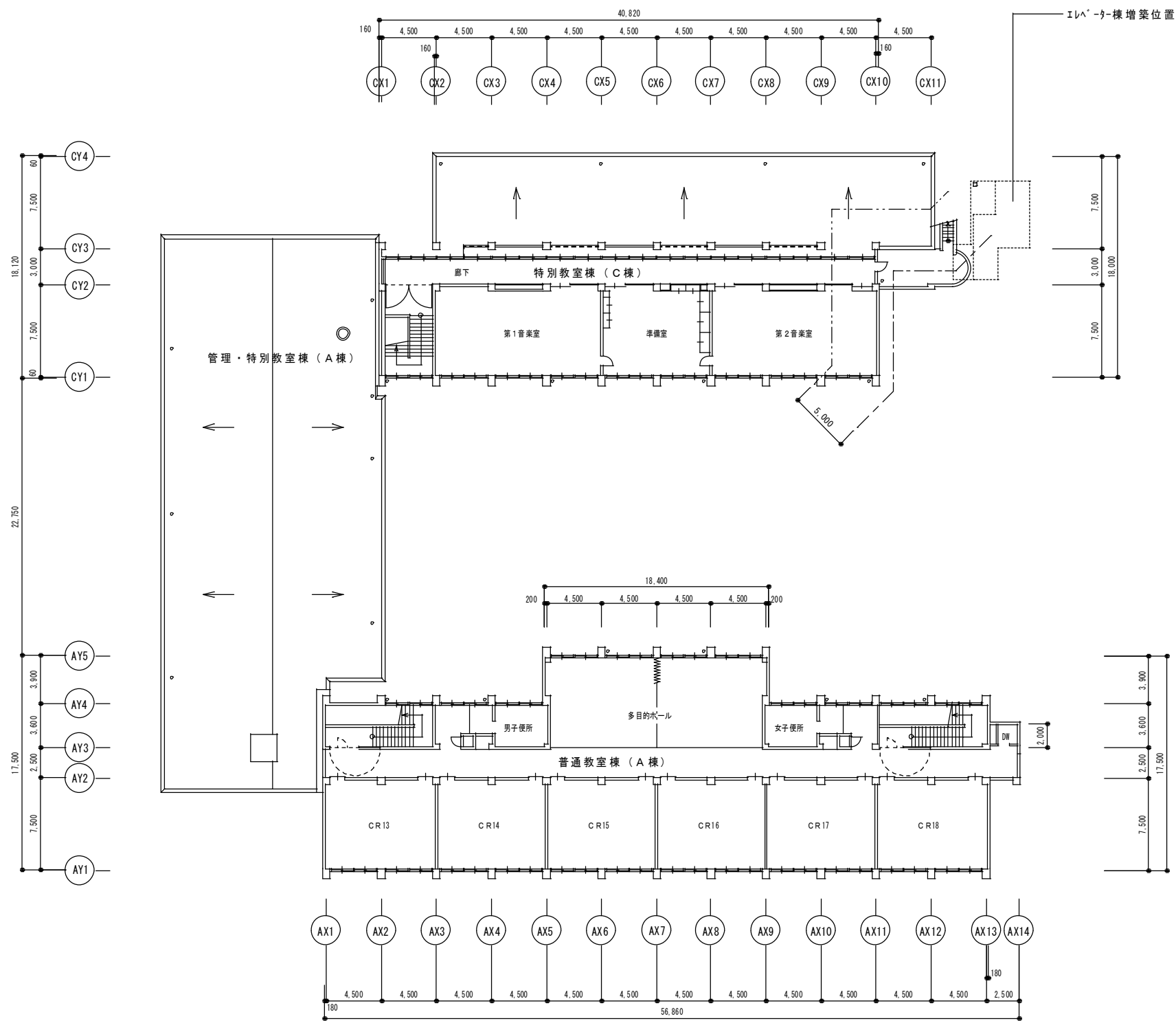




備 考	株式会社 三宅設計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号				承認	設計	設計年月日 2025-09	No. A-15	工事名 可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事
									図面名 2階既設平面図

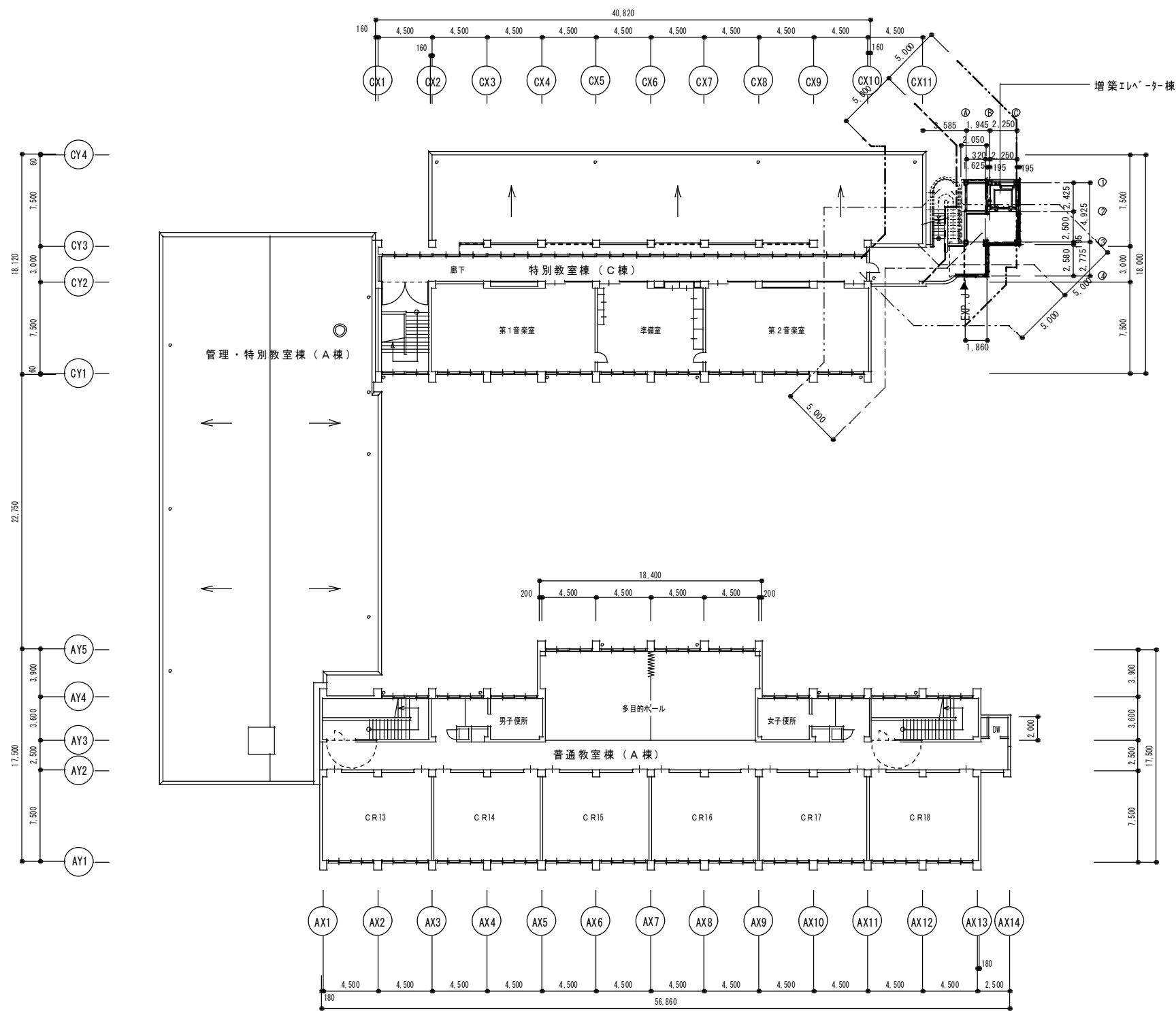
scale 1/300





備 考	株式会社 三宅設計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号				承認	設計	設計年月日 2025-09	NO. A-17	工事名 可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事
									図面名 3階既設平面図

scale 1/300



備 考	株式会社 三宅設計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号				承認	設計	設計年月日 2025-09	No. A-18	工事名 可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事
									図面名 3階 新平面図



仕上凡例

A	耐火サンドイッチパネルt75 (横張)	F	塩ビシート防水	K	柱型鉄骨垂鉛メッキリン酸処理仕上	P	SUS箱樋
B	アルミ笠木	G	アルミ型材格子30×50	L	階段蹴上・踏面 磁器タイル100角張	Q	既設屋外階段床壁上裏水洗い清掃
C	アルミ見切縁	H	鉄骨垂鉛メッキリン酸処理仕上	M	アルミフェンス		
D	縦樋 カラーV P φ100 SUS摺り金物共	I	ステンレスフェンス	N	EXP. J加へ		
E	水切フッ素樹脂塗装ガルバリウム鋼板t0.4	J	ステンレス見切縁	O	複層塗材E		

備 考



株 式 会 社

三 宅 設 計

TEL 0574 (62) 1881
FAX 0574 (62) 5432

1 級 建 築 士 三 宅 晶 信 第 68278 号

承 認

設 計

設計年月日

NO.

工事名

可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事

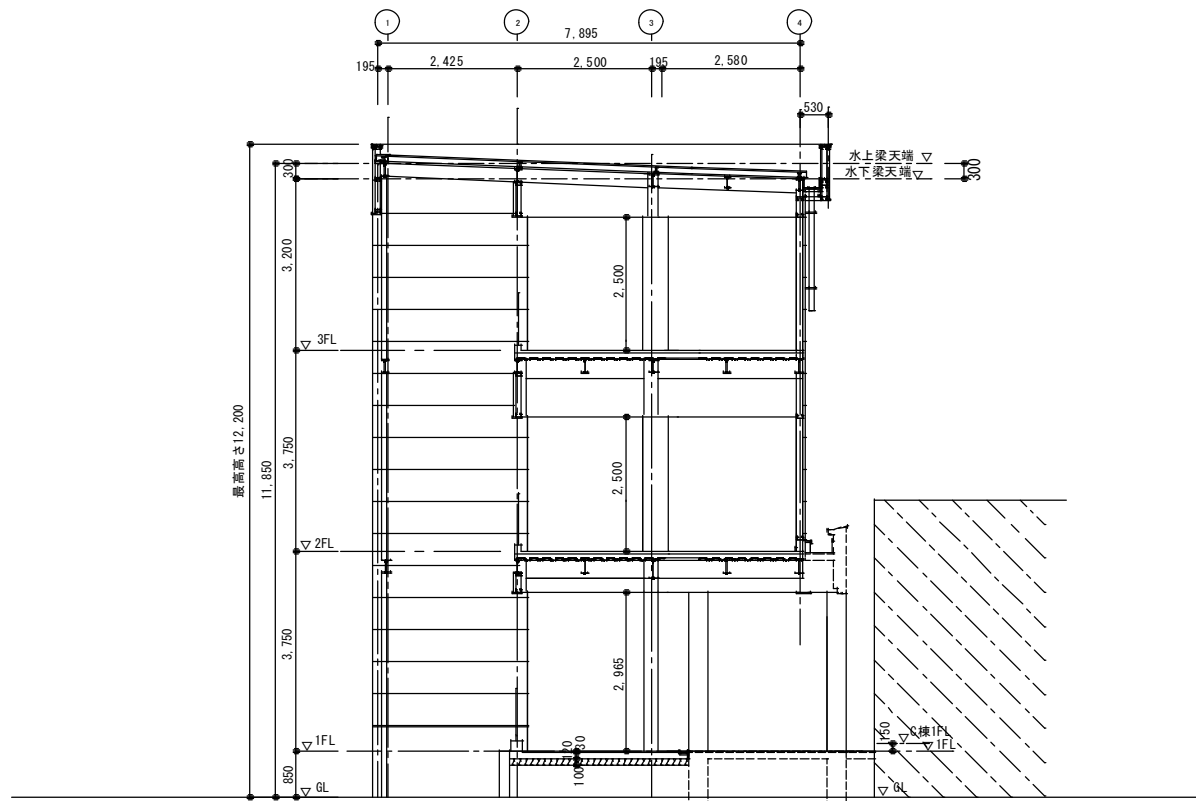
図面名

立 面 図

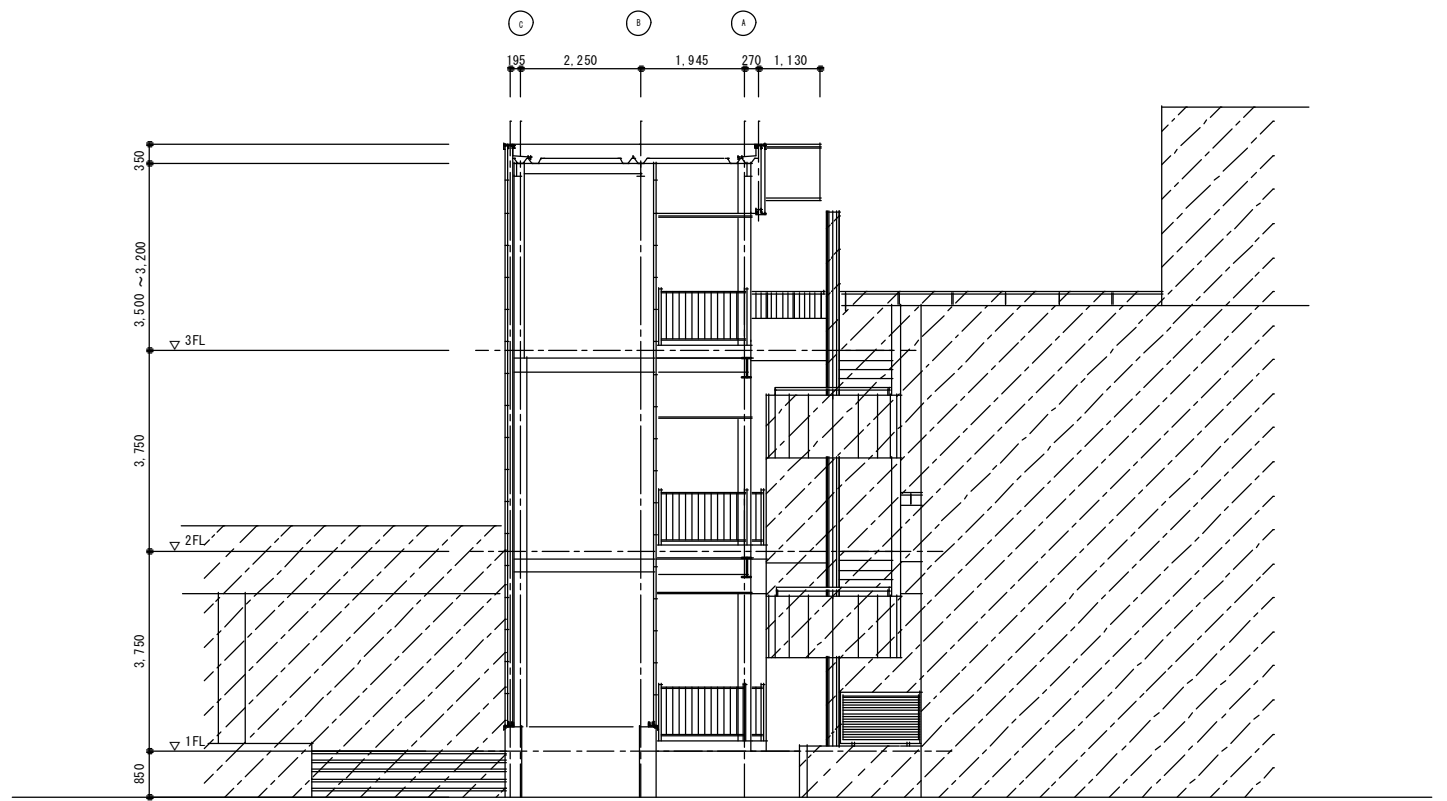
scale 1/100

2025-09

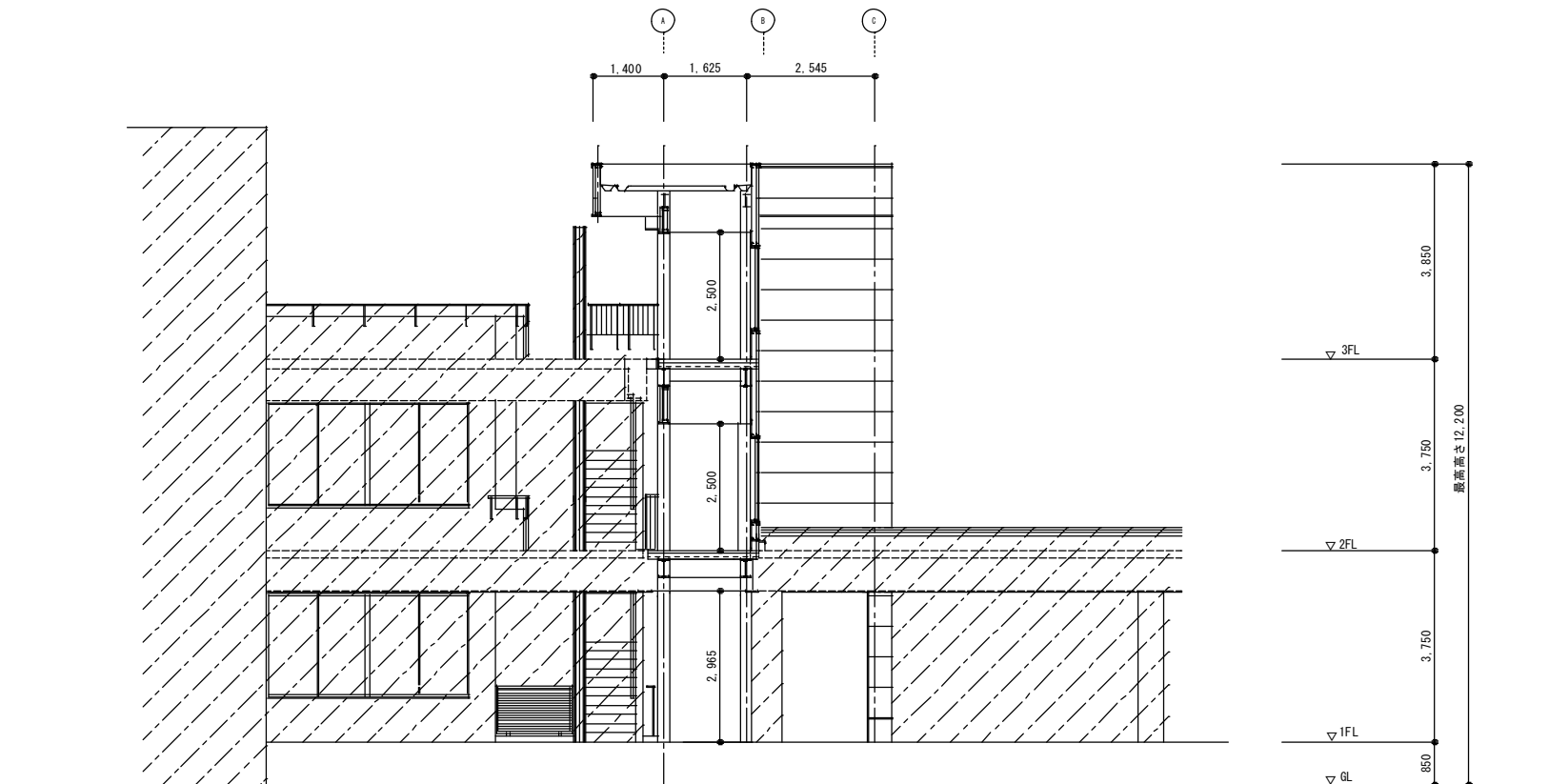
A-19



A-B通間



1-2通間



3-4通間

断面図 1/100

備考



株式会社 三宅設計

TEL 0574 (62) 1881
FAX 0574 (62) 5432

1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認

設計

設計年月日

2025-09

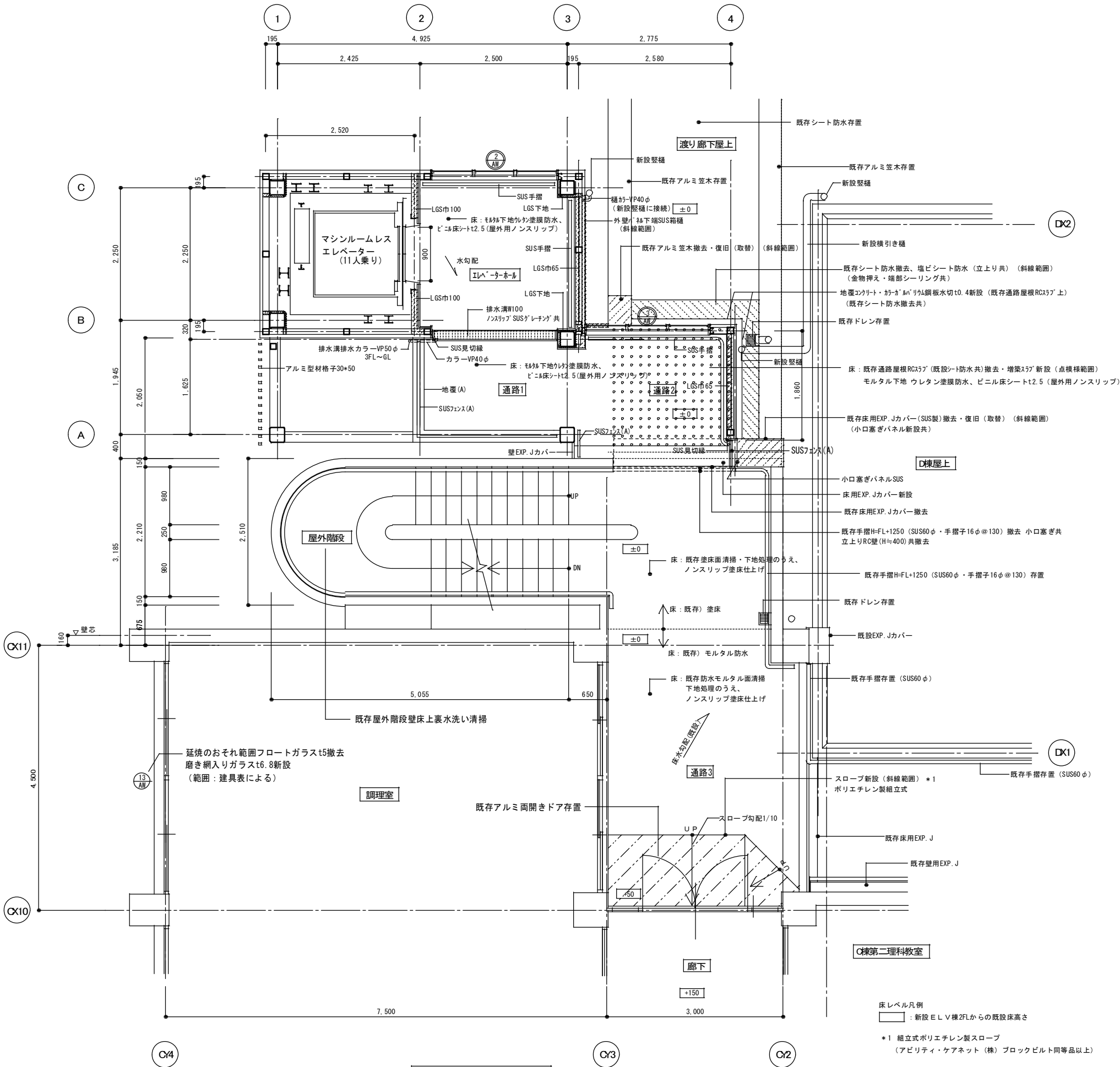
NO.

A-20

工事名 可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事

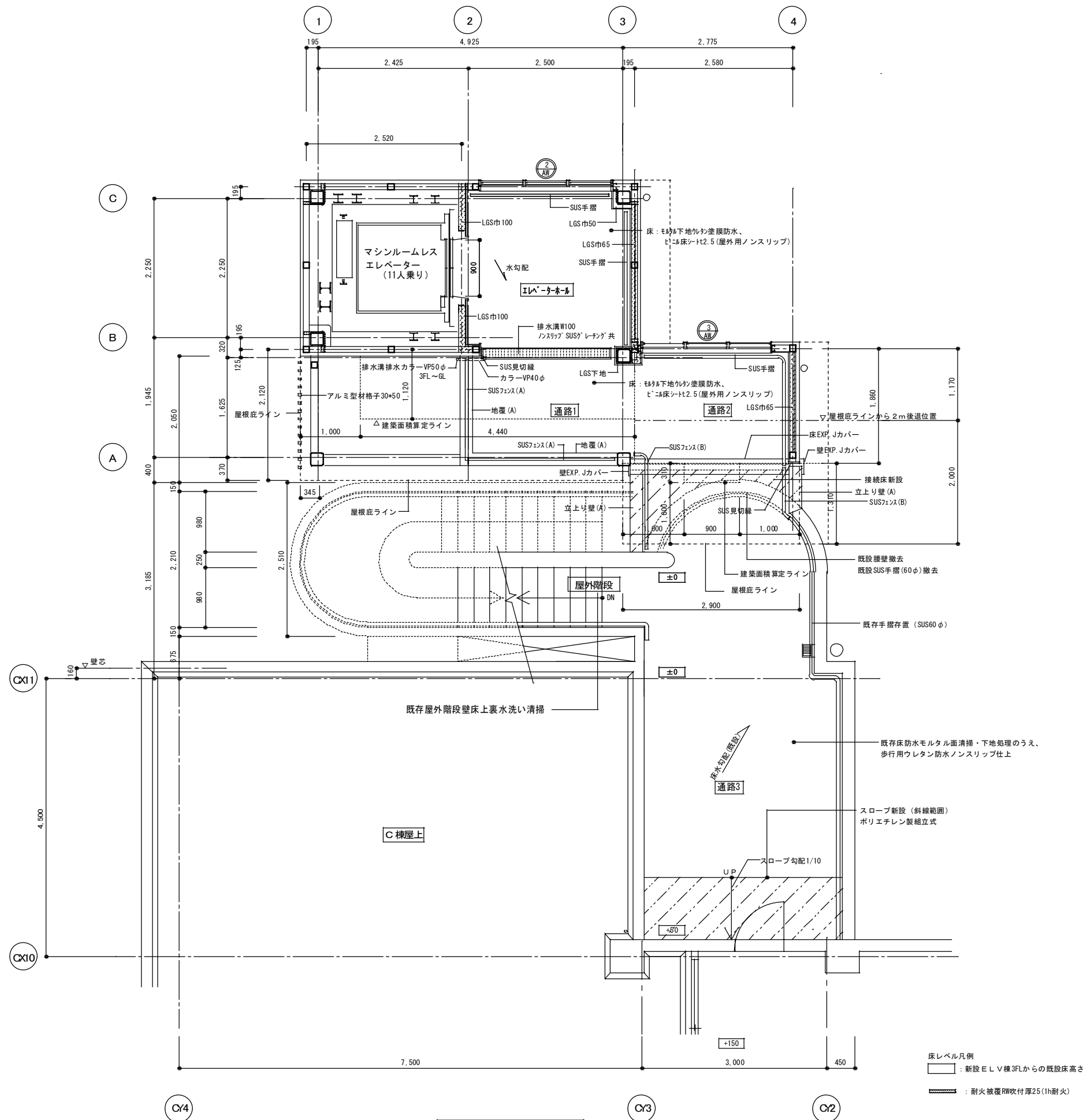
図面名 断面図

scale 1/100



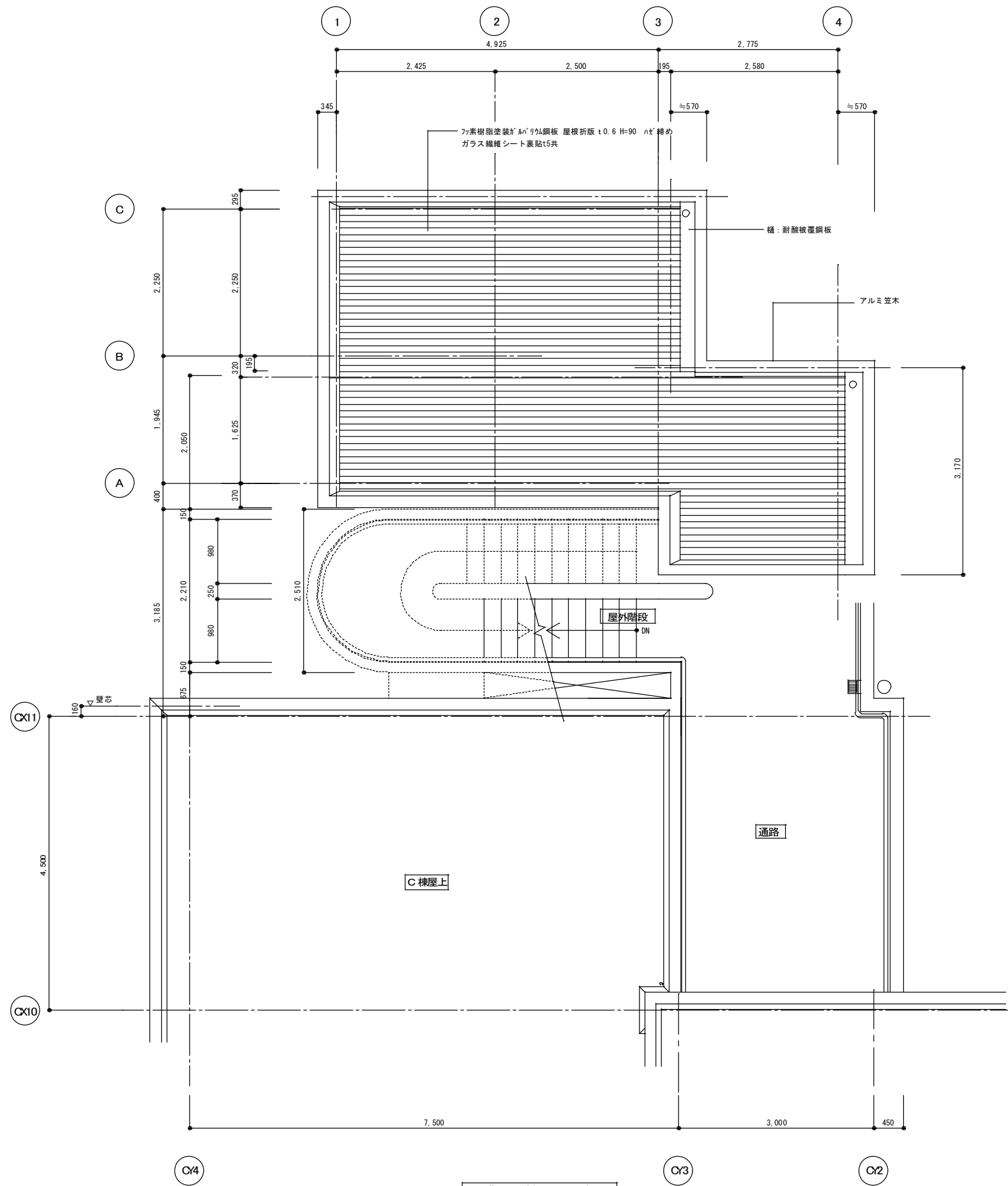
2 階平面詳細図 1/50

床レベル凡例
□ : 新設 E L V 様 2FL からの既設床高さ
* 1 組立式ポリエチレン製スロープ
(アビリティ・ケアネット (株) ブロックビルト同等品以上)
--- : 耐火被覆鋼吹付厚 25 (1h 耐火)

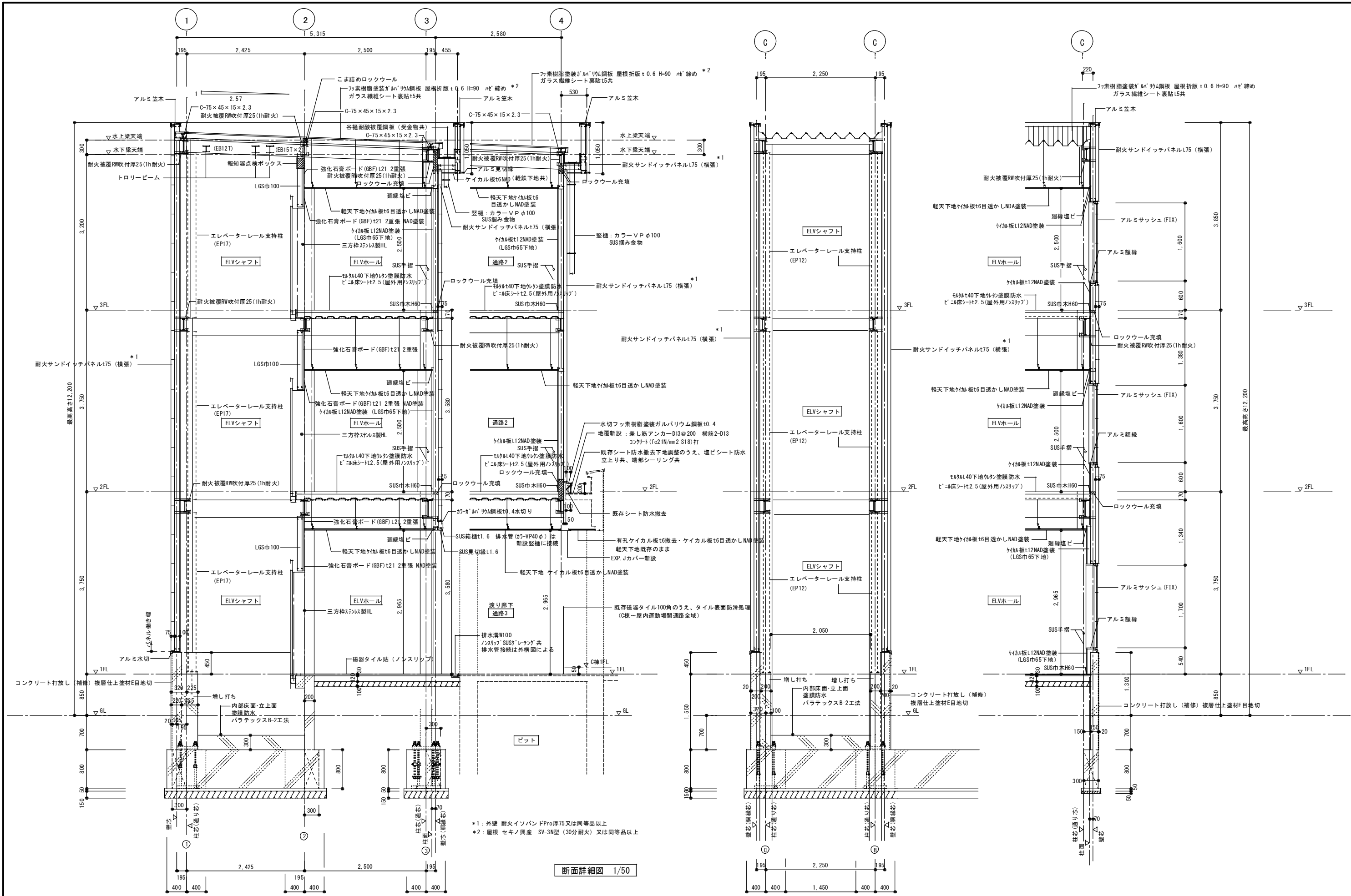


3 階平面詳細図 1/50

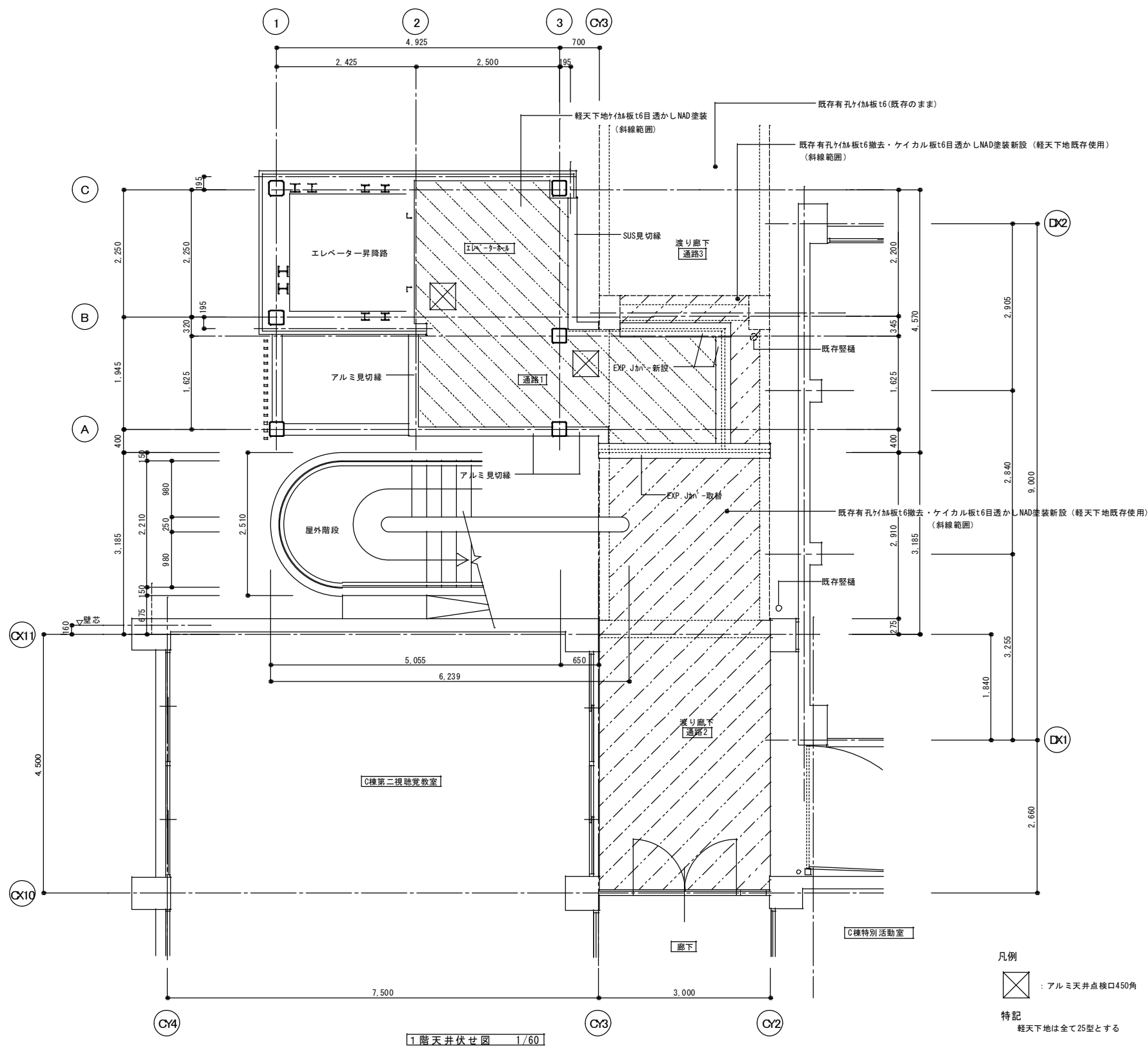
備 考	TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432	株式会社 三宅設計 1 級建築士 三宅 晶 信 第68278号	承認	設計	設計年月日 2025-09	NO. A-23	工事名 可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事
							図面名 3 階 平面図詳細図



3 階平面詳細図 1/50

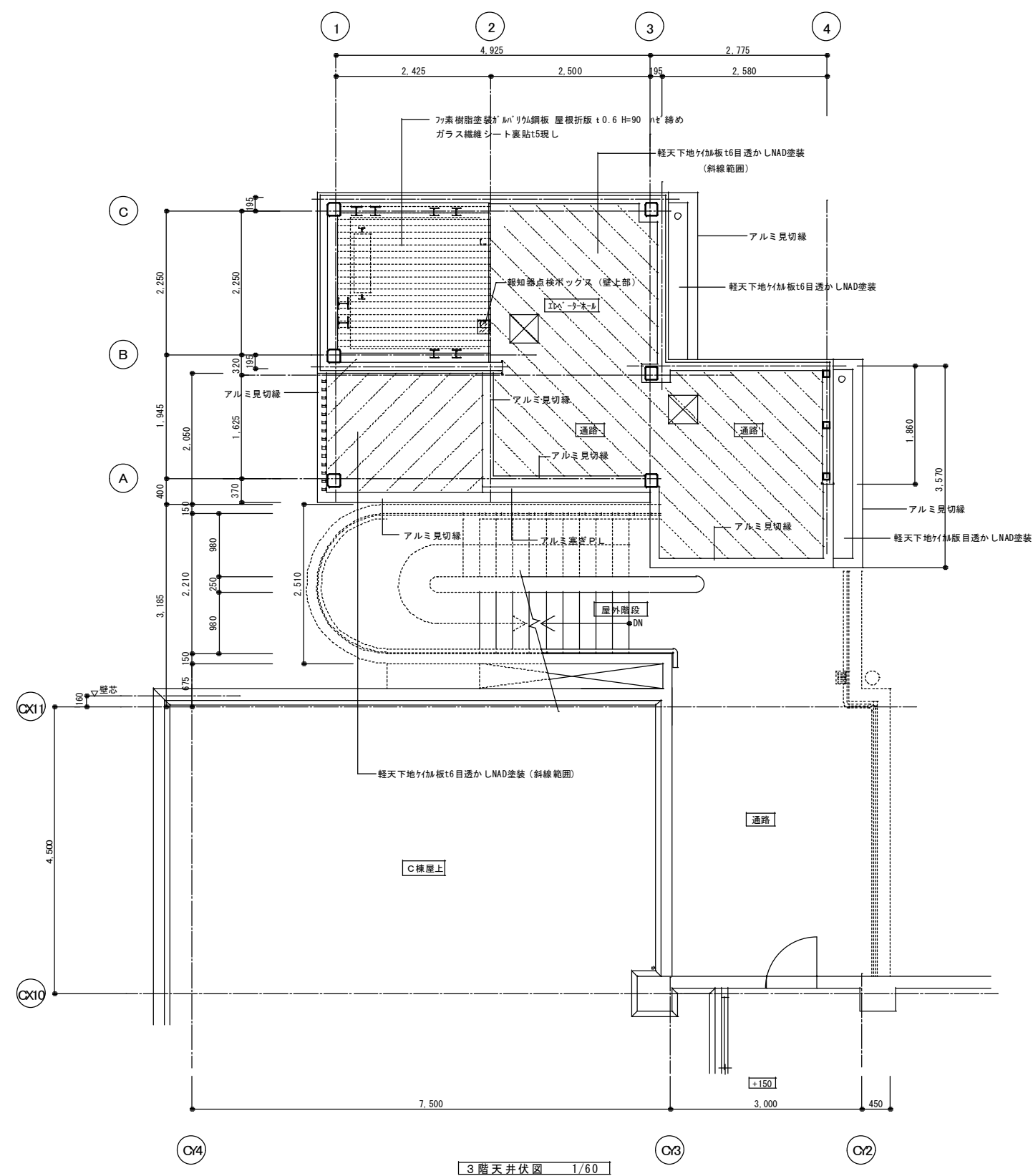
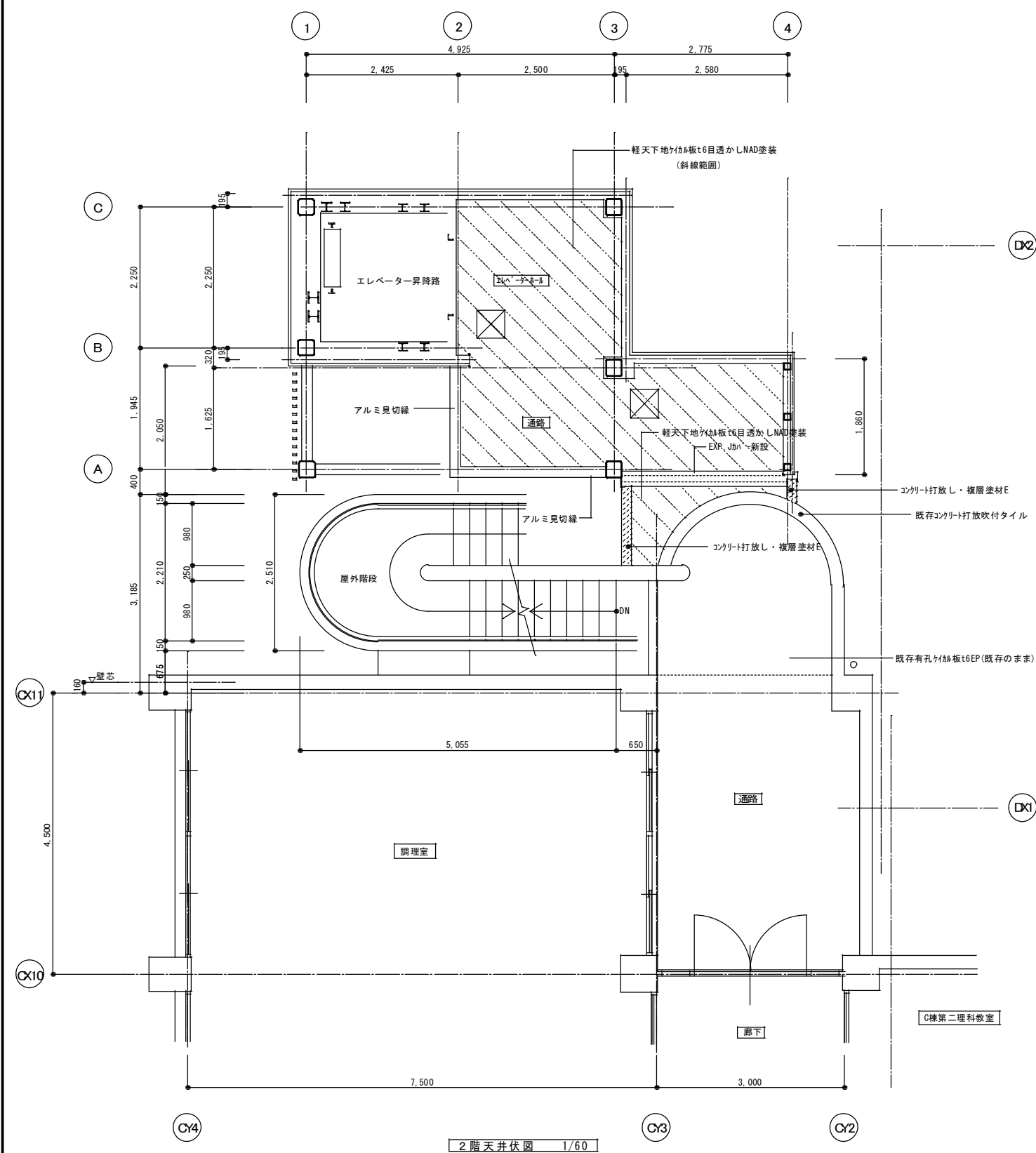


備 考	株式会社 三宅設計			承認	設計	設計年月日	NO.	工事名
								可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事
	TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432					2025-09	A-25	図面名
	1級建築士 三宅 品 第68278号							断面詳細図
								scale 1/50



1階天井伏せ図 1/60

凡例
X : アルミ天井点検口450角
特記
軽天下地は全て25型とする



凡例



: アルミ天井点検口450角

特記
軽天下地は全て25型とする



株 式 会 社 **三 宅 設 計**

TEL 05 74 (62) 1881
FAX 05 74 (62) 5432

FAX 0574 (62) 5432

1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認

設計

設計年月日

2025-09

NO.

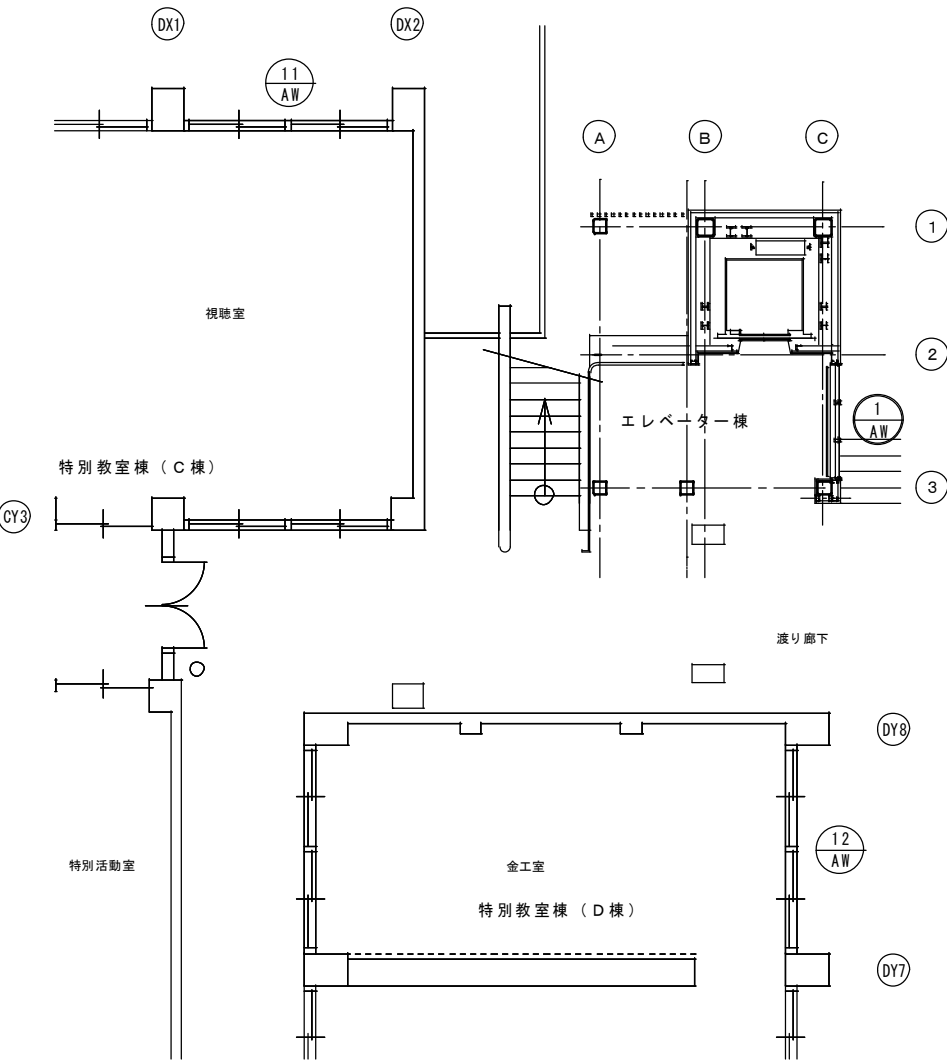
A-27

工事名	可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事
-----	----------------------

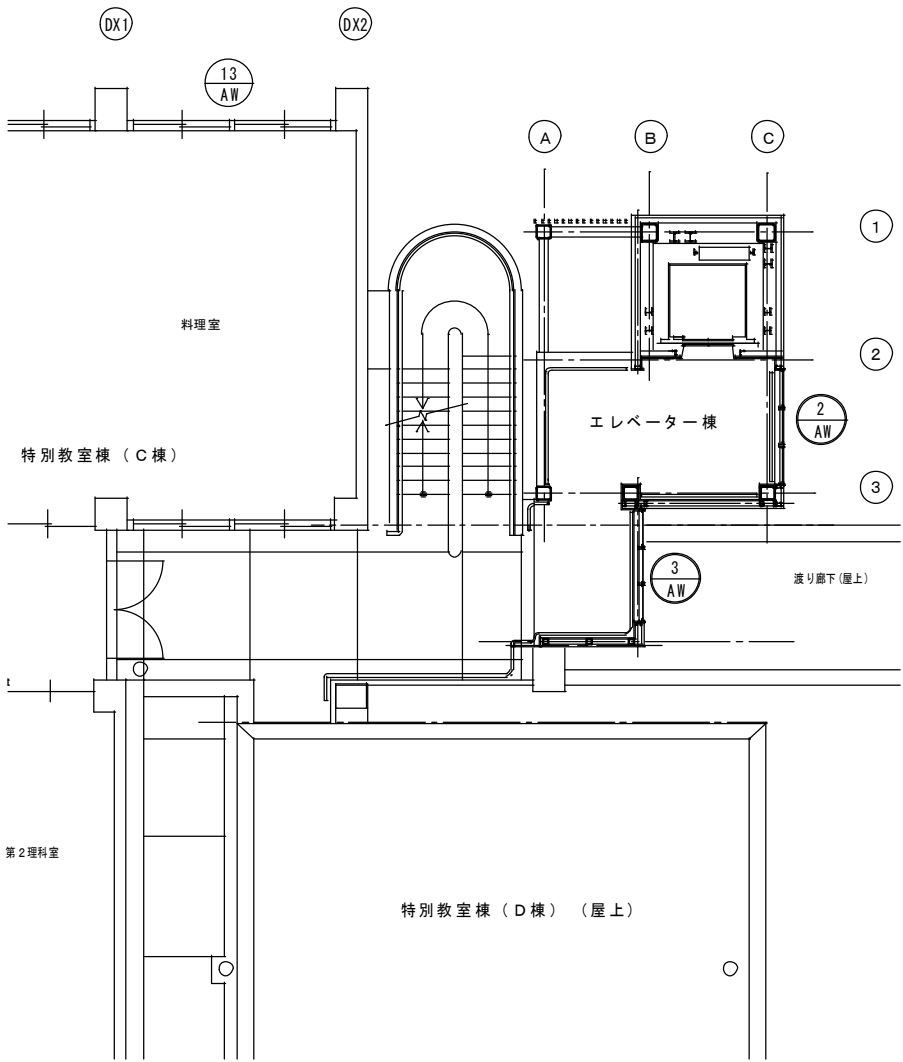
図面名	2階・3階 天井伏図
-----	------------

scale 1/60

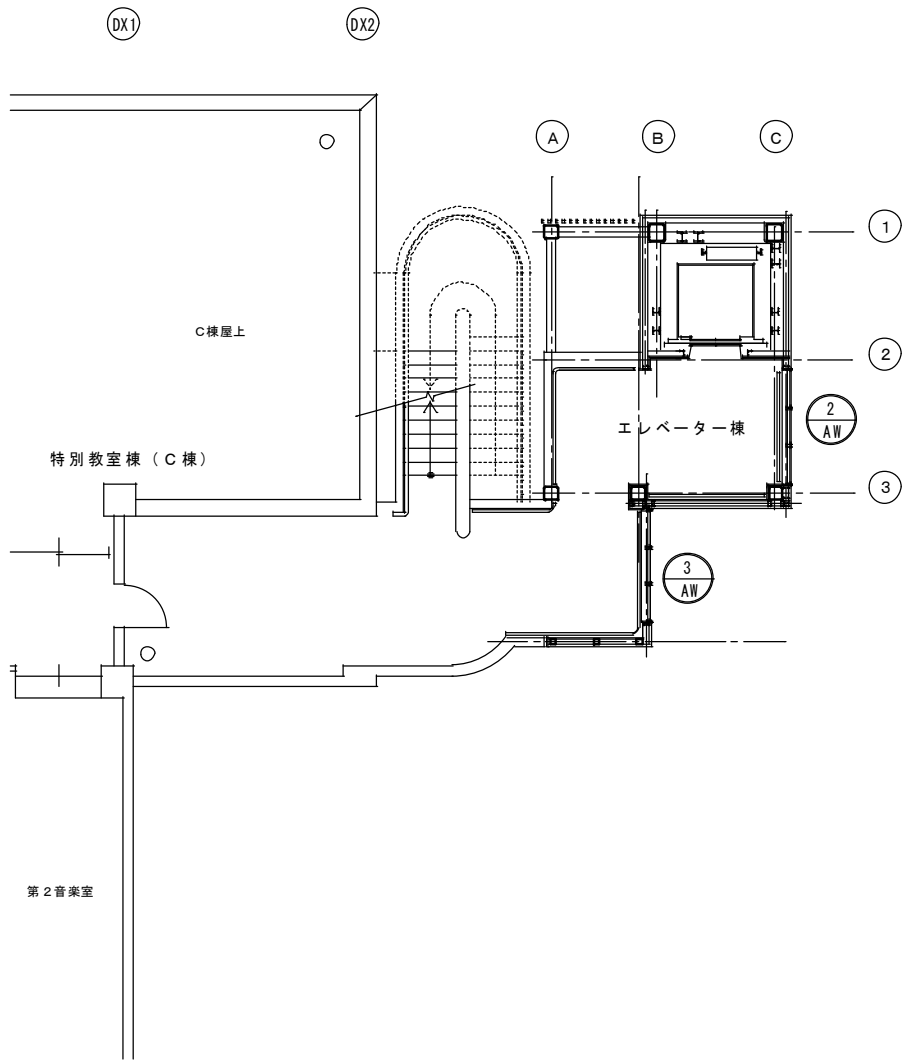
建 具 表																																									
符号・型式	① AW			F I X アルミサッシュ (防火 設備)	数量 1	符号・型式	② AW				数量 2	符号・型式	③ AW				数量 2	符号・型式	⑪ AW			2 段 2 連引違いアルミサッシュ (既 設)	数量 1	符号・型式	⑫ AW			2 段 2 連引違いアルミサッシュ (既 設)	数量 1	符号・型式	⑬ AW			2 段 2 連引違いアルミサッシュ (既 設)	数量 1						
仕 上	複合被膜 (シルバー)						仕 上							仕 上	(既設のまま)						仕 上	(既設のまま)						仕 上	(既設のまま)												
金 物	アルミ額縁						金 物							金 物	(既設のまま)						金 物	(既設のまま)						金 物	(既設のまま)												
ガラス	磨き網入りt6.8		見 込	70		ガラス			見 込	70		ガラス			見 込	70		ガラス	既設ガラス (フロート 5) 撤去 ガラス (網入り磨き t6.8) 新設		範囲 : 下図		ガラス	既設ガラス (フロート 5) 撤去 ガラス (網入り磨き t6.8) 新設		範囲 : 下図		ガラス	既設ガラス (フロート 5) 撤去 ガラス (網入り磨き t6.8) 新設		範囲 : 下図										
場 所	1 階エレベーターホール						場 所	2階・3階エレベーターホール						場 所	2階・3階通路2						場 所	C 棟1階視聴室						場 所	D 棟1階金工室						場 所	C 棟2階調理室					
性能等級等	B 種 (耐風圧性 : S-5、気密性:A-3、水密性W-5)						性能等級等	B 種 (耐風圧性 : S-5、気密性:A-3、水密性W-5)						性能等級等	B 種 (耐風圧性 : S-5、気密性:A-3、水密性W-5)																										



1 階KEYプラン 1/100



2 階KEYプラン 1/100



3 階KEYプラン 1/100

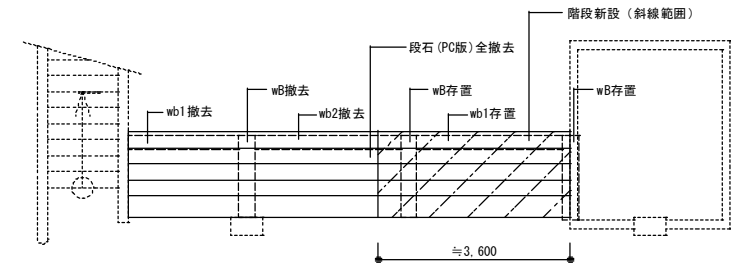


Figure 1 illustrates the improvement of road construction methods. The left side shows the 'Before Improvement' (改良前) state, and the right side shows the 'After Improvement' (改良後) state.

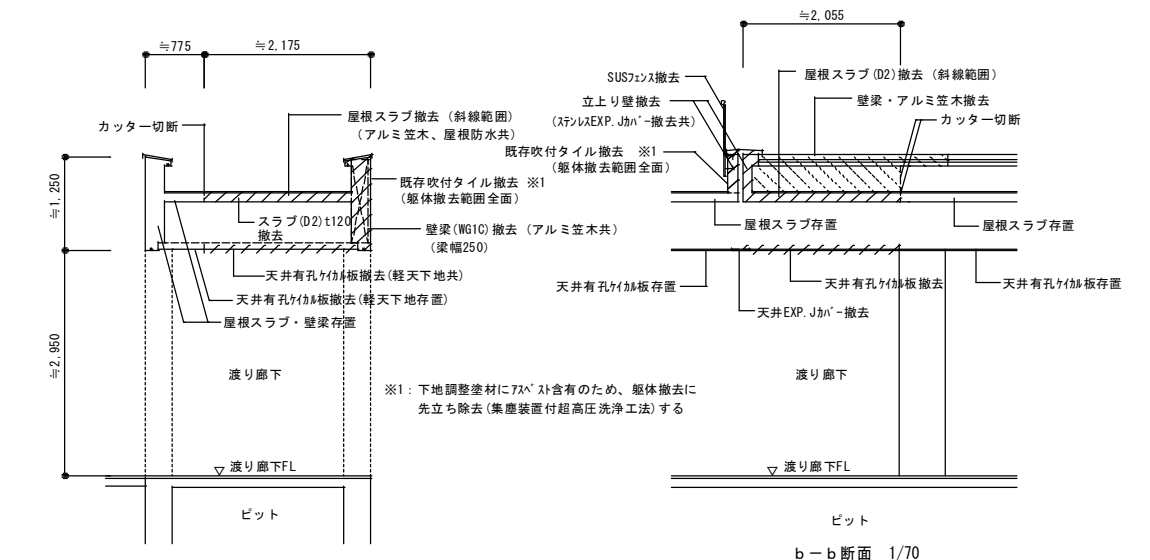
Before Improvement (改良前):

- 段石 (PC版) 全撤去 (Remove all PC slabs)
- インターロッキング舗装存置 (Interlocking paving remains)
- インターロッキング (Interlocking)
- サンドクッションt30 (Sand cushion t30)
- 砕石t100 (Crushed stone t100)
- 地中梁wb1 (幅250×H450) 存置 (Underground beam wb1 (width 250×H450) remains)
- 梁wb (幅300×H700~550) 存置 (Beam wb (width 300×H700~550) remains)
- 砕石 (Crushed stone)
- 磁器タイル100角張 (路面ノンスリップ) (下地モルタル共) (Ceramic tile 100 square (non-slip road surface) (underlayment mortar common))
- D10@200
- 磁器タイル100角張 (路面ノンスリップ) (下地モルタル共) (Ceramic tile 100 square (non-slip road surface) (underlayment mortar common))
- D13
- 捨てコンt50 (Crushed stone t50)
- 砕石t100 (Crushed stone t100)

After Improvement (改良後):

- 磁器タイル100角張 (路面ノンスリップ) (下地モルタル共) (Ceramic tile 100 square (non-slip road surface) (underlayment mortar common))
- D10@200
- 磁器タイル100角張 (路面ノンスリップ) (下地モルタル共) (Ceramic tile 100 square (non-slip road surface) (underlayment mortar common))
- D13
- 捨てコンt50 (Crushed stone t50)
- 砕石t100 (Crushed stone t100)

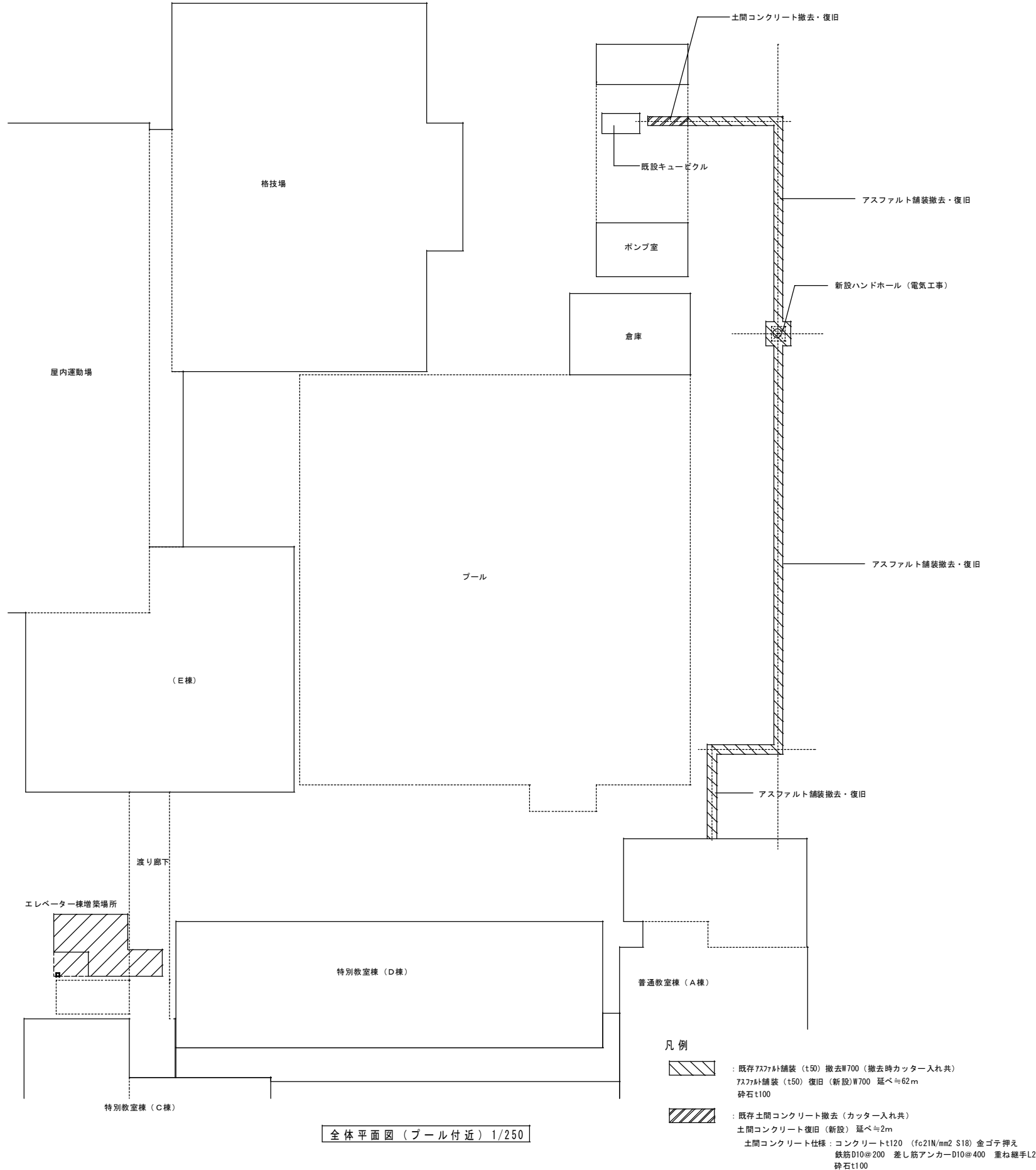
渡り廊下階段詳細図



b - b 断面 1/70

a-a断面 1/70

符号	wb1			wb2		wB		WG1C		符号	D2	
位置	外	中	内	中	端	支端	先端	支端	先端		短辺方向	長辺方向
断面	250 × 450			250 × 450		300 × 700~550		250 × 1100		スラブ厚	120	
上端筋	2-D16	2	3	2-D16	3	5-D19	3	4-D16	2	上端筋	D10@200	D10@200
下端筋	2	3	2	2	2	3	2	2	2	下端筋	D10@200	D10@200
Str	D10-@200			D10-@200		D10-@200		D10-@200				
腹筋						2-D10		6-D10				



全体平面図（プール付近）1/250

備考



株式会社 三宅設計

TEL 0574 (62) 1881
FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅晶信 第68278号

承認

設計

設計年月日

NO.

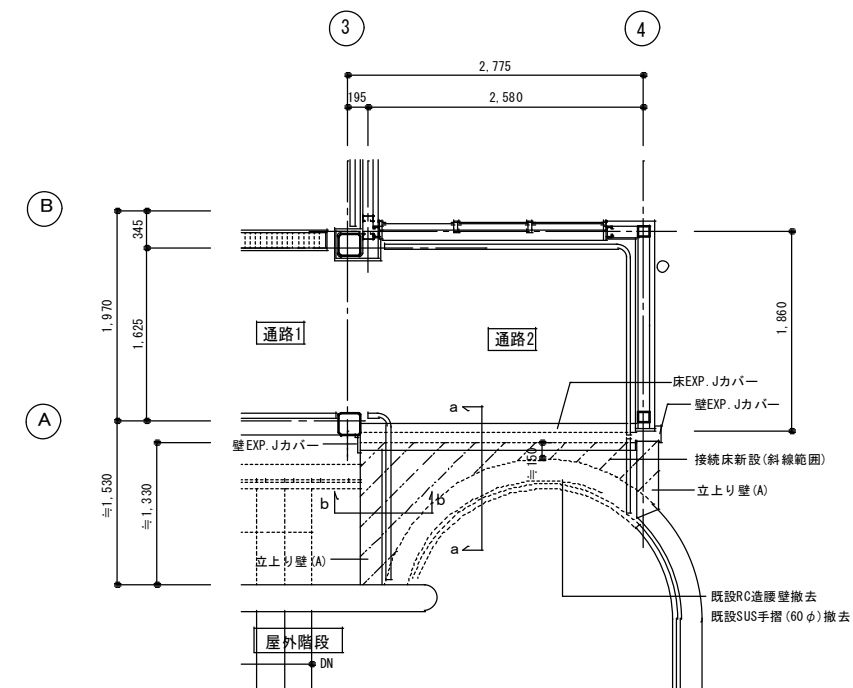
工事名 可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事

図面名 外構図2

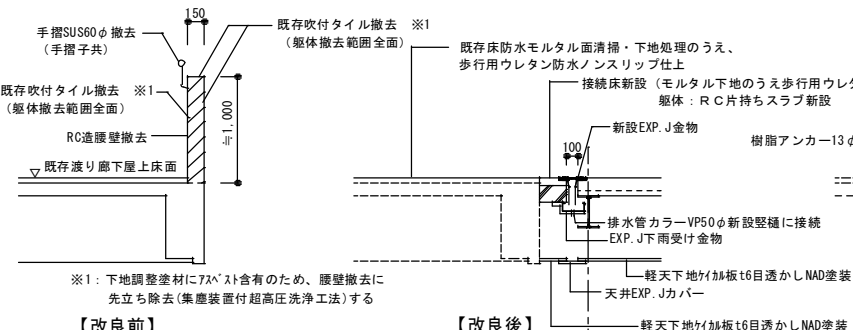
scale A2 : 1/250

2025-09

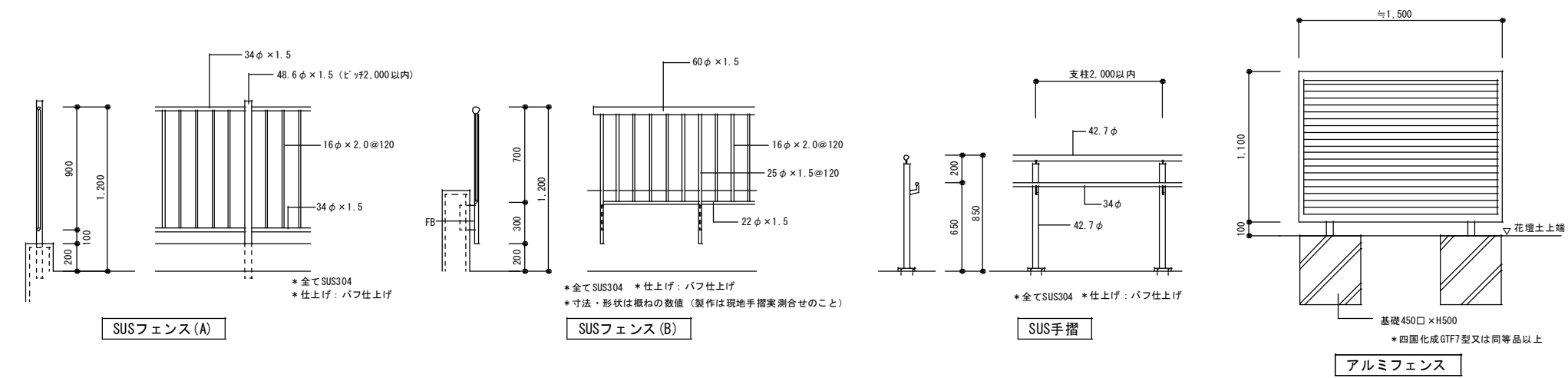
A-30



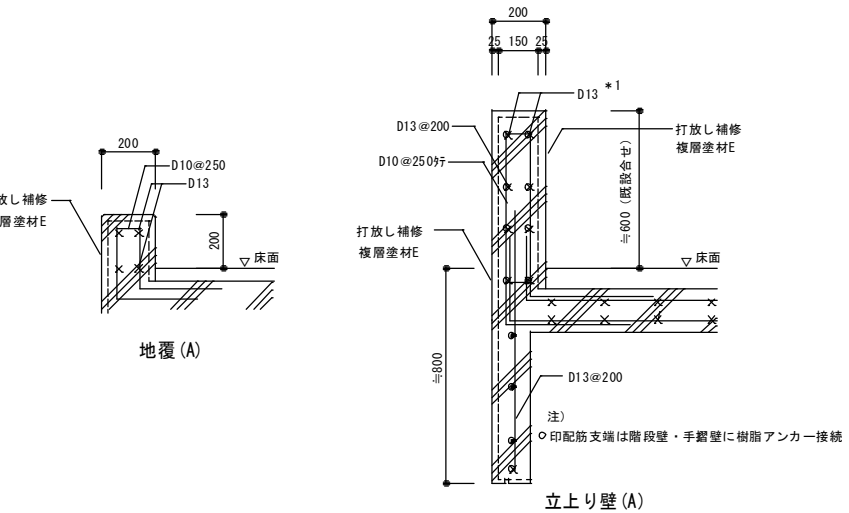
平面図 1/50



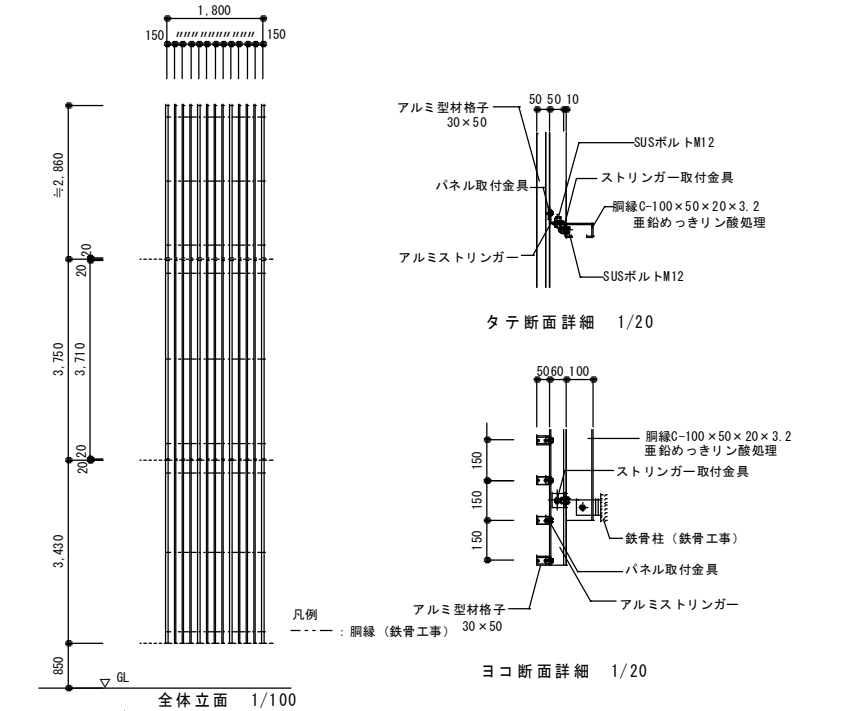
a - a 断面詳細図 1/50



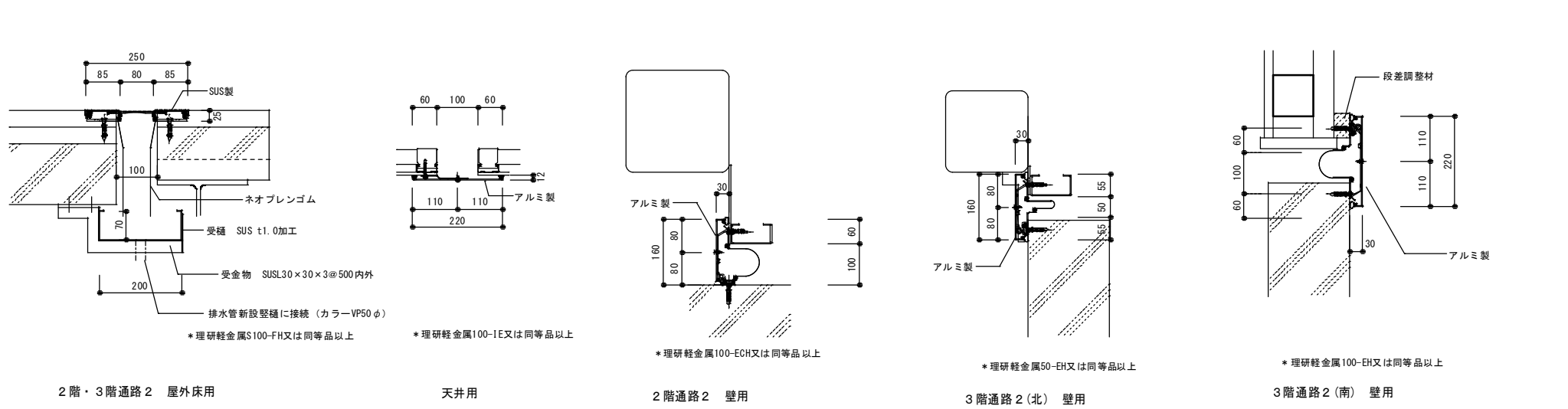
地覆 (A)・立上り壁 (A) 詳細図 1/20

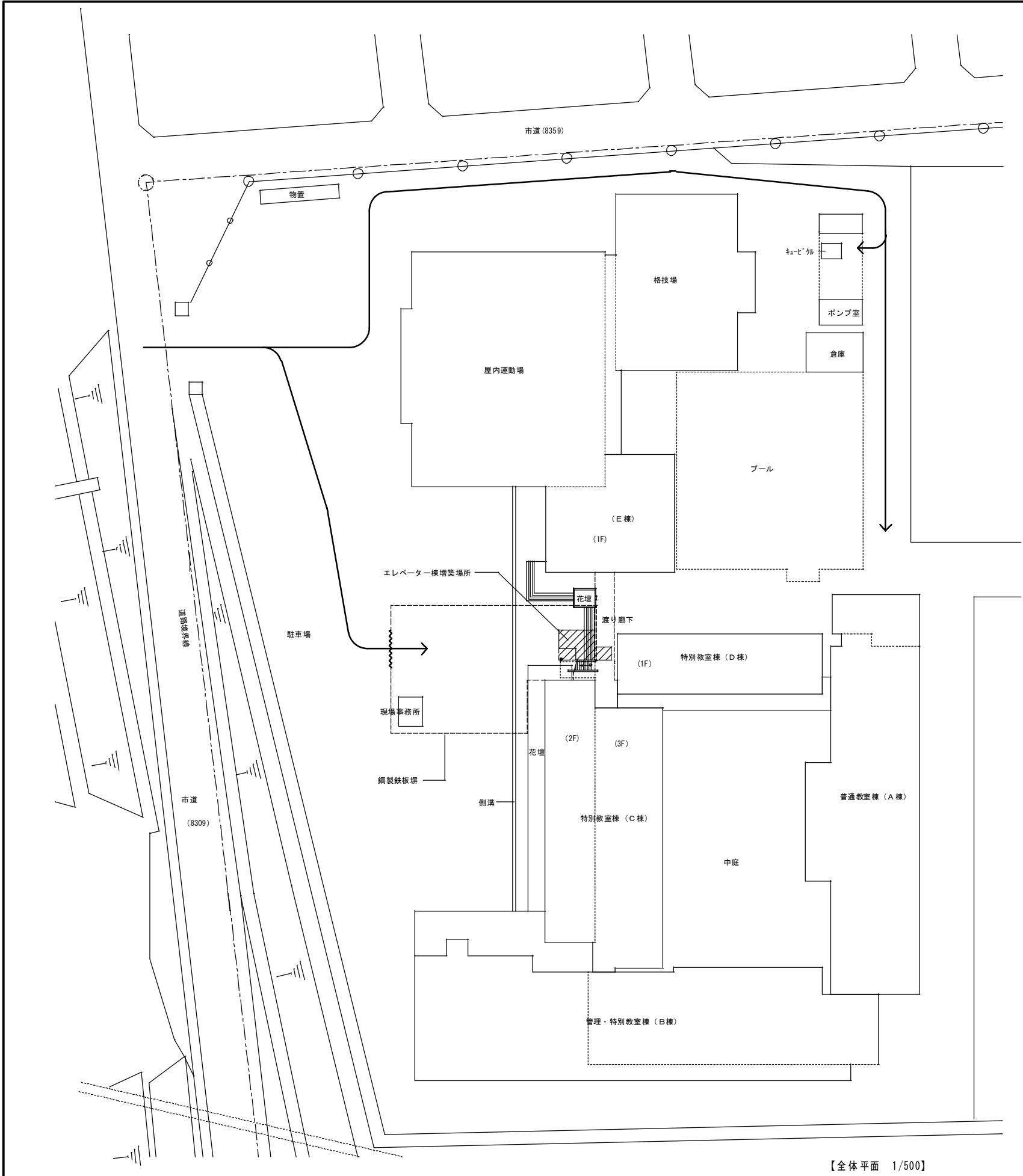


アルミ型材格子 詳細図



EXP. Jカバー 標準詳細 1/10

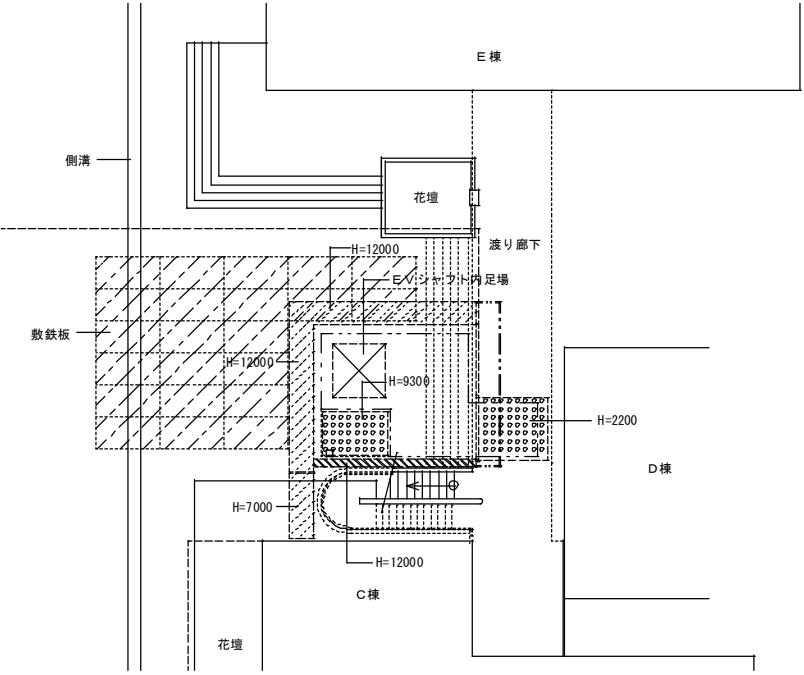




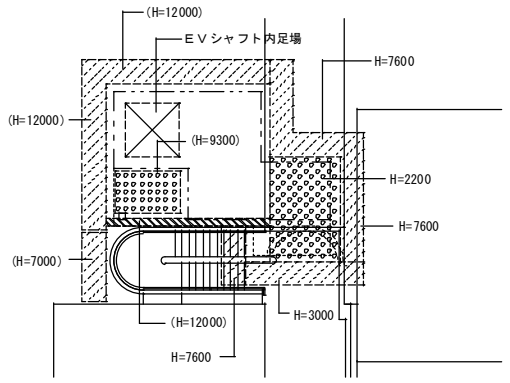
【全体平面 1/500】

凡 例	
	外部足場：くさび緊結式足場（W900） メッシュシート共
	外部足場：一側足場 メッシュシート共
	棚足場
	波形亜鉛鉄板（H1800）
	クロスゲート H1,800 W6,000
	工事用車両進入経路・工事用通路
	敷鉄板

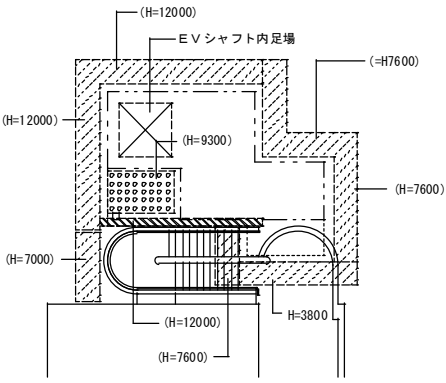
注意事項	
1. 工事搬入経路は、生徒及び学校職員の動線と重複する為、通行の際は十分に注意すること。 （生徒・学校職員を優先すること。）	
2. 仮設計画を立てる際に監督員及び学校側と十分に協議を行い、決定すること。	
3. 学校運営を行いながらの工事の為、騒音・振動・臭気を伴う工事は休校日に行うこと。	
4. 作業用地を借用する場合、監督員の指定する場所に仮囲いを設置して外部からの侵入を防ぐこと。	
5. 資材の搬入出を行う際、学校側に危険が伴うと判断した場合、必要に応じて安全誘導員等を配置すること	
6. 大型車両の通行時は、安全誘導員等を配置すること。	
7. 工事車両の駐車場は、学校側の指定する場所とする。	
8. 工事開始時間・終了時間について、学校側に配慮すること。	
9. 校内で別途発注の工事が行われる為、施工者間で連絡を取り合い、事故等が起こらない様配慮すること。	
安全係員	必要に応じて工事車両出入口等に安全係員を配備する。
	仮囲い（軽鉄壁下地・シーリングPB12.5）



【1階平面 1/200】



【2階平面 1/200】



【3階平面 1/200】

構造関係共通事項

○ 総則

1.1 適用範囲
(1)構造関係共通図(配筋標準図)は鉄筋コンクリート及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄筋の加工、組立等の一般的な標準図とする。
(2)構造関係共通図(鉄骨標準図)は鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄骨の加工、組立の一般的な標準図とする。
(3)構造関係共通図(配筋標準図、鉄骨標準図)以外については、図面及び監督職員の指示による。

1.2 優先順位
(1)設計図書間で配筋方法等に相違がある場合の優先順位は以下の通りとする。
1. 特記仕様書
2. 図面
3. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (最新版)」

1.3 特記仕様
項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
特記事項は、○の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は※印の付いたものを適用する。
○印と⊗印の付いた場合は共に適用する。

1.4 用語の定義
(1)設計図とは、建築構造図のうち特記仕様書、構造関係共通図以外の図面をいう。
(2)異形鉄筋の径(本文、図、表において「D、d」で示す)は、呼び名に用いた数値とする。
(3)長さ、厚さ等の単位は、特記なき限りmmとする。

1.5 記号等
図面で使用する記号等は表1.1～表1.8、図1.1を標準とする。

○ 建物概要等

○ 構造設計条件等

○ 地盤調査資料

○ 液化化対策

5.地盤改良

特記事項

建物概要
工事名称
工事場所
延べ面積
建築面積
階数
高さ関係
工事種別
構造概要
構造種別
架構形式
耐震構造方式
基礎方式
耐震安全性の分類
計算方法
外力等
調査報告書
○当該敷地の既往調査報告書のみによる
・当該敷地の既往調査報告書及び今回工事に含まれる地盤調査報告書による
※工事着手前に当該敷地内で()図に示す地盤調査を行う
調査内容(既往調査内容含む)
・サウンディング
※標準貫入試験
・スウェーデン式サウンディング試験
・オランダ式二重管コーン貫入試験
・土質試験
・物理的性質試験
(・土粒子密度試験・含水比試験・粒度試験・液性限界、塑性限界試験)
・細粒分含有率試験・湿潤密度試験
・力学的性質試験
(・一軸圧縮試験・圧密試験・直接せん断試験・三軸圧縮試験・振動三軸試験・中空ねじりせん断試験)
・現場透水試験
・孔内水平載荷試験
・弾性波速度検層
・常時微動測定
・平板載荷試験
・有り
範囲・工法・仕様・計測・試験等
※図示による()
○無し
・有り(土間下)

土質柱状図
別図による

備考

法適合確認結果等
本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。
構造設計一級建築士証交付番号 第6906号 福井 久 司

備考

株式会社 三宅設計
TEL 0574 (62) 1881
FAX 0574 (62) 5432
1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認

設計

設計年月日
2025. 9

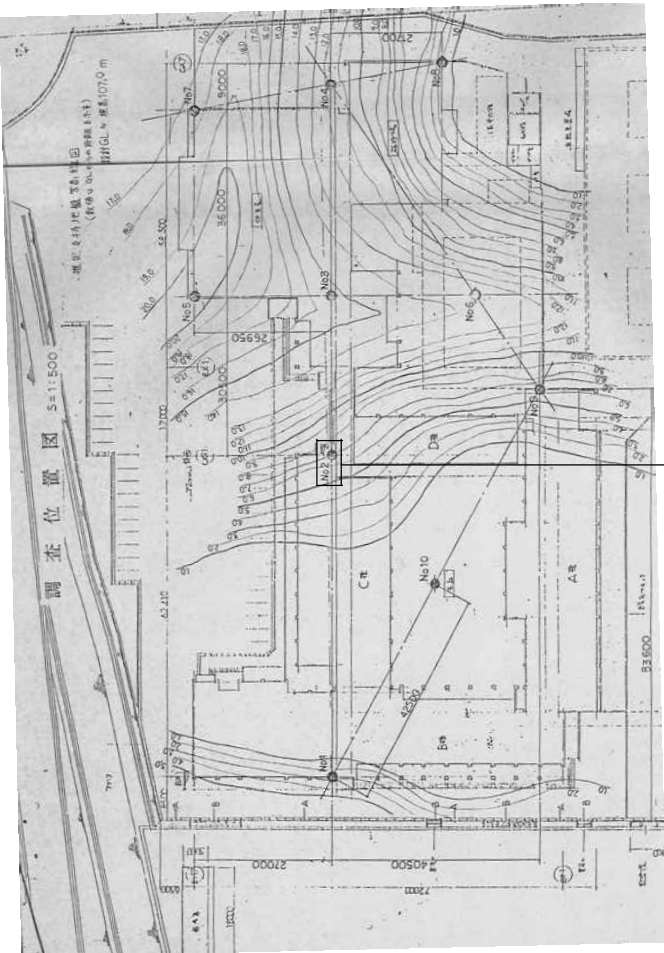
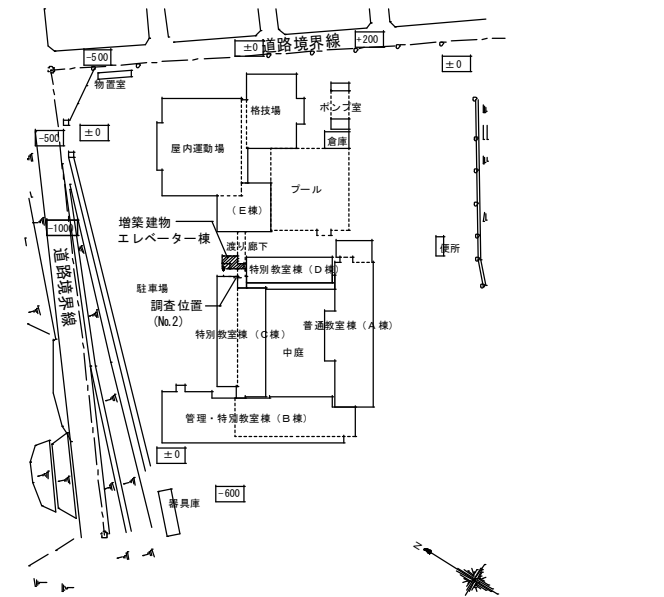
NO.
S - 1

工事名
可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事

図面名
構造特記仕様書.1-1

scale

構造関係共通事項



可児市立広陵中学校校舎新築地業設計図より

ボーリング位置図

土質柱状図（参考図）

調査名 可児市立広陵中学校地質調査業務委託										No. 2		試錐調査書																							
調査地名(位置) 岐阜県可児市東帷子地内										孔内水位		観測日時																							
調査年月日 昭和60年4月26日から4月26日まで																																			
孔口標高		T107.20 m		調査深度		7.00 m		主任技術者		田中俊也		水位認めず																							
試錐方法		ロータリー式		試錐孔径		66 mm		現場責任者		田中俊也																									
試料採取方法		標準貫入試験による						試錐担当者		佐野信一																									
深度巨盛		層面標高		層面深度		地盤(岩相)状態				性状		乱さない試料		標準貫入試験 (JIS A 1219)																					
(m)		(m)		(m)		層厚		記号		名称		色彩		記事		締り度 又は 硬さの程度		採取深度		試料番号		試験深度		N 値		打撃回数(回)と貫入量(cm)の関係		N 値～深度グラフ N 値							
						(m)												(m)				(m)		(回/cm)											
0				0.0						盛土 (砂質土混り砂礫)		茶褐		含水少 透水大 部分的に砂質土の多い部分有り 径30～50mmの礫を主体 所々に径100～130mmの礫を点在する φmax130mm		ゆるい と 中位						1.15 1.45		6 30		2 10		2 10		2 10					
1																						2.15 2.45		12 30		2 10		2 10		8 10					
2		T104.60		2.60		2.60																3.15 3.45		14 30		5 10		4 10		5 10					
3		T104.30		2.90		0.30				礫混り砂質粘土		茶褐		含水中、木根、草根を混る		中位						4.15 4.45		23 30		5 10		5 10		13 10					
4																						5.15 5.45		25 30		4 10		9 10		12 10					
5		T101.40		5.80						風化帯 (粘土混り砂礫)		暗茶褐		含水少 風化作用激しく礫状及び粘性化を呈する 上部でやや粘性土を多く混るが下部では砂礫状を呈する		中位						6.00													
6										軟岩 (礫岩・砂岩互層)		暗茶褐 と 紫茶褐		5.8～6.0m風化激しくコアは礫状 6.0m以深は硬くコアは棒状となる 礫岩が優勢		非常に硬い						7.00													
7		T100.20		7.00		4.10								下部では砂礫状を呈する																					
8																																			

可児市立広陵中学校校舎新築地業設計図より転写

法適合確認結果等

本図（仕様書）に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。

構造設計一級建築士証交付番号 第6906号 福井 久 司

備 考



株 式 会 社 三 宅 設 計

TEL 0574 (62) 1881

FAX 0574 (62) 5432

1 級 建 築 士 三 宅 晶 信 第 68278 号

承 認

設 計

設計年月日

2025-09

No.

S - 2

工事名

可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事

図面名

構造特記仕様書.1-2

scale

構造関係共通図(配筋標準図)					
1.1 鉄筋の加工					
鉄筋の折曲げ内法直径及びその使用箇所は、表1.1を標準とする。					
表1.1 鉄筋の折曲げ内法直径					
折曲げ 角 度	折曲げ図 (余長)	折曲げ内法直径(D)			
		SD295A SD295B,SD345	SD390		
		D16以下	D19 ～D38	D19 ～D38	
180°		3d以上	4d以上	5d以上	
135°					
90°					
135° 及び 90° (幅止め筋)					
1. 片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フックまたは135°フックを用いる場合は、余長は4d以上とする。 2. 90°未満の折曲げの内法直径は特記による。					
2.1 異形鉄筋の末端部					
次の部分に使用する異形鉄筋の末端部にはフックを付ける。 (1) 柱及び梁(基礎梁を除く)の出隅部					
(2) 煙突の鉄筋(壁の一部となる場合を含む) (3) 杭基礎のベース筋 (4) 帯筋、あばら筋及び幅止め筋					
3.1 継手及び定着					
(a) 鉄筋の重ね継手 (1) 径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。 (2) 鉄筋の重ね継手の長さは、表3.1による。					
表3.1 鉄筋の重ね継手の長さ					
鉄筋の 種 類	コンクリートの 設計基準強度 F _c (N/mm ²)	L ₁ (フックなし)	L _{1h} (フックあり)		
SD295A SD295B	18	45d	35d		
	21	40d	30d		
	24, 27	35d	25d		
	30, 33, 36	35d	25d		
SD345	18	50d	35d		
	21	45d	30d		
	24, 27	40d	30d		
	30, 33, 36	35d	25d		
SD390	21	50d	35d		
	24, 27	45d	35d		
	30, 33, 36	40d	30d		
(注) 1. L ₁ , L _{1h} : フックなし重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ。 2. フックありの場合のL _{1h} は、図3.1に示すようにフック部分Φを含まない。 3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。					
図3.1 フックありの場合の重ね継手の長さ					

法適合確認結果等		備 考	
本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。			
構造設計一級建築士証交付番号 第0906号 福 井 久 司			

表3.4 鉄筋の投影定着の長さ			
鉄筋の 種 類	コンクリートの 設計基準強度 F _c (N/mm ²)	L _a	L _b
SD295A SD295B	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24, 27	15d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
SD345	18	20d	20d
	21	20d	20d
	24, 27	20d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
SD390	21	20d	20d
	24, 27	20d	20d
	30, 33, 36	20d	15d

(3) 鉄筋の重ね継手の長さは、フックありなしにかかわらず40d以上(軽量骨材を使用する場合は50d以上)と表3.1の重ね継手の長さのうち大きい値とする。			
(4) 隣り合う継手の位置は、表3.2による。 ただし、壁の場合及びスラブ筋でD16以下の場合は除く。			
表3.2 隣り合う継手の位置			
重ね 継手	フックあり の場合		
	フックなし の場合		
溶 接 継 手	—		
機 械 式 継 手	—		

(b) 鉄筋の定着					
(1) 鉄筋の定着の長さは、表3.3及び図3.2による。					
表3.3 鉄筋の定着の長さ					
鉄筋の 種 類	コンクリートの 設計基準強度 F _c (N/mm ²)	直線定着の長さ		フックあり定着の長さ	
		L ₁	L ₂	L _{1h}	L _{2h}
SD295A SD295B	18	45d	40d	35d	30d
	21	40d	35d	30d	25d
	24, 27	35d	30d	25d	20d
	30, 33, 36	35d	30d	25d	20d
SD345	18	50d	40d	35d	30d
	21	45d	35d	30d	25d
	24, 27	40d	35d	30d	25d
	30, 33, 36	35d	30d	25d	20d
SD390	21	50d	40d	35d	30d
	24, 27	45d	40d	35d	30d
	30, 33, 36	40d	35d	30d	25d

(注) 1. L ₁ , L _{1h} : 2. 以外の直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。 2. L ₂ , L _{2h} : 割製破壊のおそれのない箇所への直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。 3. L ₃ : 小梁及びスラブの下端筋の直線定着の長さ。ただし、基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁は除く。 4. L _{3h} : 小梁の下端筋のフックあり定着の長さ。 5. フックあり定着の場合は、図3.2に示すようにフック部分Φを含まない。また、中間部での折曲げは行わない。 6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。			
直線定着の長さ		フックあり定着の長さ	
図3.2 直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ			
(2) 梁主筋の柱内折曲げ定着又は小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の方法は、図3.3により、次の(i), (ii)及び(iii)をすべて満足するものとする。 (i) 全長は表3.3に示す直線定着の長さ以上 (ii) 余長は8d以上 (iii) 仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さは表3.4に示す長さとする。ただし、梁主筋の柱内定着においては、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。			
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又はL _{2h}	
L ₁ 又はL ₂		L _{1h} 又は	

(b) 柱打ち増し部 (1) 打ち増し部分に、壁、梁及びスラブ等がとりつく場合は、壁、梁及びスラブ筋等の定着長さには、打ち増し部分を含まない。 (2) 土に接する柱周囲の打ち増しは図6.2による。		(a) 帯筋の種類及び間隔は、構造図による。 (b) 帯筋組立の形は図6.3により、適用は構造図による。 (1) H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W-1形とする。 (2) 溶接する場合の溶接長さLは、両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とする。 (3) SP形において、柱頭及び柱脚の端部は1.5巻以上の添巻きを行う。		① H形 ② W-1形 ⑤ SP形 (スパイラル筋) ⑥ 丸形		(c) フック及び継手の位置は交互とする。 (d) 帯筋の割付けは図6.4とし、それ以外の場合は構造図による。						
図6.2 柱打ち増し部		図6.3 帯筋組立の形		図6.4 帯筋の割付け								
6.2 帯筋		7.1 大梁		7.2 あばら筋等		7.3 小梁						
(a) 一般事項 (1) 梁の上り下りりは FL を基準とした寸法値とする。 (2) 地中梁下の砂利地床厚及び捨てコンクリート地床厚は構造図による。 (3) 打ち増し部分に、スラブ、壁、梁筋等が取り付く場合は、スラブ、壁、梁筋等の定着長さには、打ち増し部分を含まない。 (b) 大梁主筋の継手及び定着の一般事項 (1) 継手中心位置は、次による。 上端筋：中央 $\frac{D}{2}$ 以内 下端筋：柱面より束せい (D) 以上離し、$\frac{D}{4}$ を加えた範囲以内 (2) 継手中央部の位置、定着長さ及び余長は図7.3及び図7.4による。 (3) 梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、図7.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部では、折り曲げて定着する。		(a) 一般事項 (1) 梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合（基礎梁を除く）には、フックを付ける。 2.  印は、継手及び余長を示す。 3. 梁内定着の端部下端筋が接近するときは、 のように引き通すことができる。 4. 破線は、柱内定着を示す。 5. 梁主筋のみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上） (b) 大梁主筋の継手及び定着の一般事項 (1) 継手中心位置は、次による。 上端筋：中央 $\frac{D}{2}$ 以内 下端筋：柱面より束せい (D) 以上離し、$\frac{D}{4}$ を加えた範囲以内 (2) 継手中央部の位置、定着長さ及び余長は図7.3及び図7.4による。 (3) 梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、図7.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部では、折り曲げて定着する。		(a) あばら筋、腹筋及び幅止め筋の一般事項 (1) あばら筋の種類、径及び間隔は、構造図による。 (2) 腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とし、定着長さは図7.6による。ただし、腹筋を計算上考慮している場合の継手長さ、定着長さは構造図による。 (3) 幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10-1,000@程度とする。 (b) あばら筋組立の形及びフックの位置 (1) 形は、図7.5(イ)とする。 ただし、L形梁の場合は、(ロ)または(ハ)、T形梁の場合は(ロ)～(ニ)とすることができ。 (2) フックの位置 i. (イ)の場合は交互とする。 ii. (ロ)の場合 L形ではスラブの付く側、T形では交互とする。 iii. (ハ)の場合は床版の付く側を90°折曲げとする。		(a) 小梁主筋の継手、定着及び余長 (1) 連続小梁の場合は、図7.10による。 (注) 1. 図示のない事項は、5.1及び7.1に準ずる。 2.  印は、余長位置を示す。 (b) 単独小梁の場合は、図7.11による。		(2) 先端に小梁がある場合は、図7.13による。 (注) 1. 図示のない場合は、(1)による。 2. 先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。 3. 先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。				
8.1 壁		(a) 一般事項 (1) 壁配筋の重ね継手及び定着の長さは、重ね継手長さを L_1、定着長さを L_2 とする。 (2) 幅止め筋は、縦横ともD10-1,000@程度とする。 (3) ERW O、EKW O、ERW O の配筋は W O O、KW O O、RW O O に同じで、かぶり厚さ、定着長さ及び継手長さは、3.1、4.1による。 (4) 打ち増し部分に、壁及びスラブ等が取り付く場合は、壁及びスラブ筋等の定着長さには打ち増し部分は含まない。		(b) 壁の配筋は表8.1により、種別は構造図による。		表8.1 壁の配筋						
法適合確認結果等 本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。 構造設計一級建築士証交付番号 第6906号 福井 久 司		備 考		株式会社 三宅設計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号		承認	設計	設計年月日 2025.9	N0. S - 4	工事名 可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事	図面名 構造特記仕様書.3	scale

構造関係共通図(鉄骨標準図)

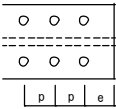
1-1 縁端距離及びボルト間隔

(a) 縁端距離及びボルト間隔

縁端距離及びボルト間隔は、表1.1による。ただし、引張材の接合部分において、せん断力を受けるボルトが応力方向に3本以上並ばない場合の縁端距離は、構造図による。構造図になければ、ボルト軸径の2.5倍以上とする。また、アンカーボルトの縁端距離は構造図による。

表 1.1 縁端距離及びボルト間隔 (単位:mm)

ねじの呼び	縁端距離 e	ボルト間隔 p
M12	40	60
M16		
M20		
M22		
M24	45	70

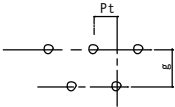


(b) 千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔

千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔は、表1.2による。

表 1.2 千鳥のゲージ及びボルト間隔 (単位:mm)

ゲージ E	千鳥打ちのボルト間隔 Pt ねじの呼び		
	M12, M16, M20, M22	M24	
35	50	65	
40	45	60	
45	40	55	
50	35	50	
55	25	45	
60	-	40	



(c) 形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径

形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径は、表1.3による。

表 1.3 形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径 (単位:mm)

A又はB				B				B			
はB				B				B			
g ¹	g ²	最大軸径	最大軸径	g ¹	g ²	最大軸径	最大軸径	g ¹	g ²	最大軸径	最大軸径
45	25	12	100	56	16	50	30	12			
50	28	16	125	75	16	65	35	20			
60	35	16	150	90	22	70	40	20			
65	35	20	175	105	22	75	40	22			
70	40	20	200	120	24	80	45	22			
75	40	22	250	150	24	90	50	24			
80	45	22	300	150	24	100	55	24			
90	50	24	350	140	70	24					
100	55	24	400	140	90	24					
125	50	35	24								
130	50	40	24								
150	55	55	24								
175	60	70	24								
200	60	90	24								

※ 1 千鳥打ちとした場合

1-2 溶接継手の種類別開先標準

突合わせ継手の開先標準

(単位:mm)

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		A (サブマージアーク自動溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
$t \leq 6$		$t \leq 12$	
$6 < t \leq 19$		$12 < t \leq 22$	
$19 < t \leq 40$		$22 < t \leq 40$	

T型継手の開先標準

(単位:mm)

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		A (サブマージアーク自動溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
$t \leq 6$		$t \leq 12$	
$6 < t \leq 19$		$12 < t \leq 22$	
$19 < t \leq 40$		$22 < t \leq 40$	

部材が直交しない場合の開先標準

(単位:mm)

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		A (サブマージアーク自動溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
$6 < t \leq 40$		$6 < t \leq 19$	
$19 < t \leq 40$		$19 < t \leq 40$	

かど継手の開先標準

(単位:mm)

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		A (サブマージアーク自動溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
$t \leq 6$		$t \leq 12$	
$6 < t \leq 19$		$12 < t \leq 19$	
$19 < t \leq 40$		$19 < t \leq 40$	

隅肉溶接の開先標準

(単位:mm)

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		A (サブマージアーク自動溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
$t \leq 16$		$t \leq 16$	
$16 < t \leq 40$		$16 < t \leq 40$	

隅肉溶接のサイズ

(単位:mm)

t	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	19	22	25	28	32	36	40
s	3	4	5	5	6	7	8	8	9	10	10	11	12	11	13	15	17	19	21	24

部分溶込み溶接の開先標準

(単位:mm)

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)		A (サブマージアーク自動溶接)	
1 (片面溶接)	2 (両面溶接)	1 (片面溶接)	2 (両面溶接)
$12 \leq t \leq 40$		$16 \leq t \leq 40$	
$1/4 t \leq S \leq 10$		$1/4 t \leq S \leq 10$	

フレア溶接の開先標準

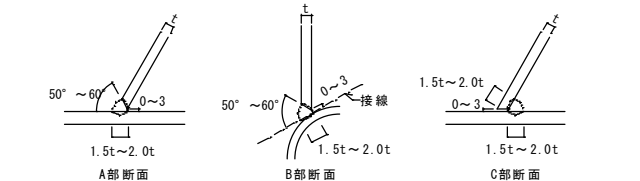
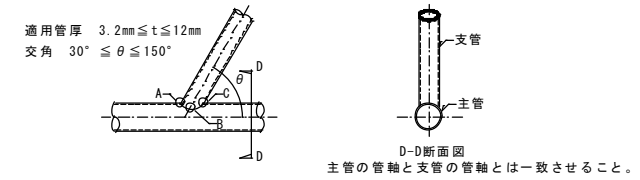
(単位:mm)

H (被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接)			
1 (丸鋼等片面溶接)	2 (丸鋼等両面溶接)	3 (軽量形鋼V形溶接)	4 (軽量形鋼L形溶接)
$t \geq 3$ のとき $S = t$ $t < 3$ のとき $S = 3$			

1-3 鋼管分岐継手詳細

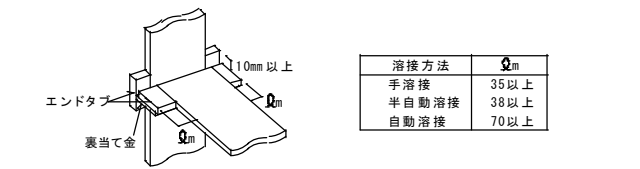
自動機械により開先加工を行う場合はこの限りではない。

(単位:mm)

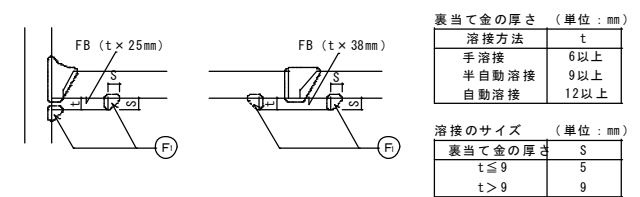


1-4 鉄骨溶接施工

- (a) フィラプレートの鋼材種別はSS400とする。
(b) エンドタブ
(1) エンドタブの形状は母材と同厚・同開先のものとする。
(2) エンドタブ・裏当て金・スプライズプレートの鋼材の種別及び引張強さによる区分は、母材と同等とする。



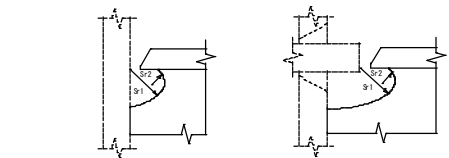
- (c) 裏当て金
裏当て金の溶接
(1) 裏当て金の組み立て溶接は、接合部に影響を与えないように、エンドタブの位置又は梁フランジ幅の1/4の位置に行い、梁フランジ両端から10mm以内の位置には行ってはいならない。
(2) 完全溶込み位置溶接の片面溶接に用いる裏当て金は原則としてフランジの内側に設置する。



(d) スカラップ

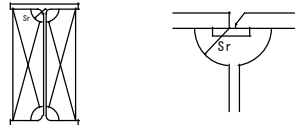
改良型スカラップ

- (1) スカラップ半径Sr1は35mmとする。Sr2は10mmとする。
(2) スカラップ円弧の曲線は、フランジに滑らかに接するように加工し、複合円は滑らかに仕上げる。



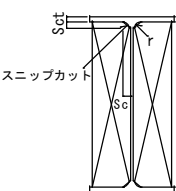
従来型スカラップ

- ① スカラップ半径Srは35mmとする。



(e) スニップカット

- (1) スニップカット部は溶接により埋めるものとする。



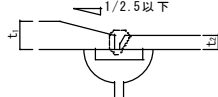
スニップカットの寸法

- (i) ただし、既製形鋼のスニップカットについては、Sc=r+2により求めるものとする。

t	6	9	12	16以上
Sc	10	12	14	15

(f) 溶接部分の段差

- (1) 完全溶込み溶接を行う部分の板厚の差による段差が10mmを超える場合



(g) 鋼材と溶接材料の組み合わせと溶接条件

鋼材の種類	規格	溶接材料	入熱 (KJ/cm)	バス開温度 (℃)
400N級鋼	JIS Z 3211	引張強さ570Mpa以上のものを除く	40以下	350以下
	JIS Z 3312	YGW-11, 15 YGW-18, 19	40以下	350以下
	JIS Z 3313	T490Tx-yCA-U T490Tx-yMA-U T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U	40以下	350以下
	JIS Z 3214	引張強さ570N/mm ² 以上のものを除く	40以下	350以下
490N級鋼	JIS Z 3211	引張強さ570Mpa以上のものを除く	40以下	350以下
	JIS Z 3312	YGW-11, 15 YGW-18, 19	40以下	350以下
	JIS Z 3313	T490Tx-yCA-U T490Tx-yMA-U T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U	40以下	350以下
	JIS Z 3214	引張強さ570N/mm ² 以上のものを除く	40以下	350以下
520N級鋼	JIS Z 3312	YGW-18, 19	30以下	250以下
	JIS Z 3313	T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U	30以下	250以下
400N級 STKR, BCR及びBCP	JIS Z 3312	YGW-11, 15 YGW-18, 19	30以下	250以下
	JIS Z 3313	T490Tx-yCA-U T490Tx-yMA-U T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U	40以下	350以下
490N級 STKR, 及びBCP	JIS Z 3312	YGW-18, 19	30以下	250以下
	JIS Z 3313	T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U	30以下	250以下

備考

1. 工法概要

1.1 構成部材

①アンカーボルト
②注入座金
③Mナット
④ベースパックグラウト(グラウト材)
⑤定着座金
⑥テンプレート

⑦フレームポスト
⑧フレームベース
⑨ステコンアンカー
(コンクリートアンカー)
⑩ベースプレート

(注)上記①～⑩の構成部材はベースパック構成部品として供給される。
(注)上記⑦～⑩は現場状況により仕様異なる場合がある。

2. 柱

F値(N/mm ²)	鋼種	採用
235	BCP235	
	STKR400	
295	BQR295	
	TSC295	

3. 構成部材・寸法

3.1 ベースプレート

●材質
SN490B [JIS G 3136]

形状 (イ) 形状 (ハ)

3.2 アンカーボルト (Mアンカーボルト)【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

i) アンカーフレーム Aタイプの場合

ii) アンカーフレーム Cタイプの場合

呼び d	異形部 呼び名	L 注1)	X	b 注1)	単位 mm	基準強度 (N/mm ²)
M27	D29	650	45	128	490	
M30	D32	695	45	133	490	
M33	D35	690, 735	45	95, 140	490	
M36	D38	770	60	130	490	
M39	D41	770, 810	60	98, 135	490	

注1) 据付け高さが低い場合に短いアンカーボルトを使用する。

3.3 Mナット

【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

呼び	A	B	(e)
M27	22	41	47
M30	24	46	53
M33	26	50	58
M36	29	55	64
M39	31	60	69

3.4 定着座金

i) アンカーフレーム Aタイプの場合

ii) アンカーフレーム Cタイプの場合

3.5 注入座金

【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

記号	適用 アンカーボルト	a1	a2	c	t	d
PM27	M27	32	42	101	18	28
PM30	M30	32	42	101	18	31
PM33	M33	35	45	110	18	34
PM36	M36	35	45	110	18	37
PM39	M39	38	48	118	18	40

3.6 フレームベース

i) Aタイプ

ii) Cタイプ

iii) 特Cタイプ

3.7 アンカーフレーム形状および据付け時諸寸法

●ベースパックの据付け高さ (h寸法) はフレームベース下端からコンクリート柱型天端までを示す。据付けに最低限必要な高さ (最低h寸法) は下表に記載の値とする。

タイプ	h寸法 (mm)
Aタイプ	500
Cタイプ ※	650
特Cタイプ	750

4. コンクリート柱型

4.1 形状・材質

●形状
形状は正方形とし、寸法は下表に記載の値とする。

呼び d	異形部 呼び名	L	X	単位 mm	基準強度 (N/mm ²)
M30	D32	695	45	490	
M33	D35	720	45	490	
M36	D38	770	60	490	

●コンクリート
普通コンクリートとし、設計基準強度は21N/mm² 以上とする。

●鉄筋
SD295 (D13, D16)
SD345 (D19, D22)

4.2 配筋

配筋仕様は下表による。

※立上り筋の頂部にはフックを設けなくてよい。
※トップフープはダブルとし、柱型上端近くに配置する。

4.3 基礎立上がり

●基礎立上がり高さは50mm以下とする。
※ただし基礎立上がり高さが50mmを超え300mm以下の場合、Lシリーズを使用することができる。

4.4 特記事項 上記内容によらない場合は下記による。

採用

☐ 下表標準柱型寸法からの変更あり (「柱型寸法最大・最小値一覧」による)

☐ 下表標準配筋仕様からの変更あり

☐ 立上り筋に頂部フックが必要

5. 工場製作 (溶接)

■組立

●ベースプレートの中心線 (ヶがき線) に柱材軸心を合わせる。

■溶接方法 (完全溶込み溶接)

●完全溶込み溶接とする。(JASS 6 鉄骨工事による)

完全溶込み溶接の開先標準 (JASS 6 鉄骨工事 2018年版より)

図	溶接方法	溶接板厚 T (mm)	ルート間隔 G (mm)		ルート面 R (mm)		開先角度 α1 (°)		溶接姿勢
			標準値	許容差	標準値	許容差	標準値	許容差	
	溶接	6~	7	-2,+∞ (-3,+∞)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1: 45	-2.5,+∞ (-5,+∞)	下向き
			9	-2,+∞ (-3,+∞)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1: 35		
	溶接	6~	6	-2,+∞ (-3,+∞)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1: 45	-2.5,+∞ (-5,+∞)	下向き
			7	-2,+∞ (-3,+∞)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1: 35		

許容差・記号+∞は制限無しを示す。
・図書きは「最寄程度検査基準」に規定する許容差 (上段: 管理許容差、下段: 現場許容差) を示す。

■ベースプレートの予熱

●気温 (鋼材表面温度) が5℃以上でのベースプレートの予熱は次に示す予熱温度標準により行う。その他必要に応じて適切な予熱をする。

溶接方法	鋼種	板厚 (mm)	
		t<32	32≤t≤50
低水素系被覆アーク溶接	SN490B	予熱なし	50℃
	SN490B	予熱なし	予熱なし

※フラックス入りワイヤによるO2ガスシールドアーク溶接の予熱温度は、低水素被覆アーク溶接に準じる。

■検査方法: 溶接部の検査は超音波探傷検査により行う。

■施工管理: 7. 本工法の施工及び施工管理参照。

6. 工事場施工

6.1 基礎工事

●柱脚部の捨コンの厚さは90mm以上とし、表面は平滑に仕上げる。

6.2 アンカーボルト据付け

●アンカーボルト (フレーム) の組立ては、4隅のアンカーボルト4本で組立てを行う。

●フレームベースはステコンアンカーにより水平に固定する。

●位置決めは、テンプレートの中心線と地墨等の柱心を合致させることにより行い、標準許容差は下図による。

図

柱心 テンプレート中心線 けがき線

アンカーボルト

e1: 柱心とテンプレートのけがき線との許容差

標準許容差

-2≤e1≤2
基準高さより誤差は
-3≤e≤10

6.3 配筋およびコンクリート打設

●配筋はアンカーボルト (フレーム) との取り合いを考慮する。

●コンクリート打設前にテンプレート位置精度を確認する。

6.4 建方

●レベルモルタルはベースパックグラウト (グラウト材) を使用し、大きさは右図による。

6.5 アンカーボルトの本締め (弛み止め)

●本締めはグラウト材の充填前に行い、ダブルナットを標準とする。

6.6 ベースパックグラウト (グラウト材) の注入

●グラウト材のカクハンは、グラウト材1袋 (6kg) に対して、計量カップで1.0~1.1ℓの水を加え、電動カクハン機で混練することにより行う。

●グラウト材の注入は、グラウトロートを注入座金にセットし、グラウト材の自重圧により他の注入座金からグラウト材が噴き出るまで行う。

7. 本工法の施工及び施工管理

●本工法は、管理者又は施工者 (元請) の管理のもとで実施するものとする。

●本工法のうち6. 2アンカーボルト据付け及び6. 6 ベースパックグラウトの注入は、ベースパック・セレクトベース施工技術委員会によって認定された有資格者 (ベースパック施工管理技術者・施工技能者) が施工を実施し、チェックシート等により施工管理を行うものとする。

●ベースプレート溶接部の施工管理は、鉄骨製作者に属する鉄骨製作管理技術者等による。

法適合確認結果等

備考

本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合することを確認した。

構造設計一級建築士証交付番号 第6906号 福井 久 司

株式会社 三宅設計

TEL 0574 (62) 1881
FAX 0574 (62) 5432

1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認

設計

設計年月日

N0.

工事名

可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事

図面名

構造特記仕様書.5 (ベースパック仕様書)

scale

2025-09

S - 6

Q L デッキ合成スラブ設計・施工標準

耐火仕様①

合成スラブ工業会仕様

耐火仕様①

JFE 建材 株式会社

[耐火認定FP60FL-9095, 9101, FP120FL-9107, 9113用]

Q Lデッキ合成スラブの設計・施工は、(社)日本建築学会「各種合成構造設計指針・同解説」「鉄骨工事技術指針」「建築工事標準仕様書・同解説 JASS5鉄筋コンクリート工事及びJASS6鉄骨工事」、(一社)日本鋼構造協会「デッキプレート床構造設計・施工標準 2018」、合成スラブ工業会「合成スラブの設計・施工マニュアル」、Q Lデッキ設計マニュアル・同施工マニュアルによる。

設計

材料/デッキプレート [ISO 9001認証取得]

デッキプレート種類	板厚 (mm)	表 面 処 理
■QL99-50 □QL99-75	端部加工 □インパ有り □無し	□表面防錆処理(一次塗装) Q L プライマー (P-1) ■Z12 □Z27 □JFEインパ(高耐食溶融めっき鋼板) □Y18 □Y27 □その他 () □無し
材 質	JIS G 3352に定めるSDP1T、SDP2、SDP2G	

種 類	□普通コンクリート □軽量コンクリート [□1種 □2種]
設計基準強度	□18 □21 □24 □ () N/mm ²
厚さ (Q Lデッキ山上)	□60 □70 □80 □85 □90 □95 □100 □ () mm

材 質	JIS G 3352に定めるSDP1T、SDP2、SDP2G
溶接金網	■溶接金網 JIS G 3551 □φ6-75×75 □φ6-100×100 □ () □異形鉄筋 JIS G 3112、3117 □D10-150×150 □D10-200×200 □ ()
耐火補強筋	JIS G 3112、3117 D13-@300

接 合	□頭付きスタッド JIS B 1198 □φ13 □φ16 □φ19 □φ22 (各長さ・ピッチは特記による ^{*)})
梁 と の 接 合	■焼抜き栓溶接 下記焼抜き栓溶接の項による □打込み鉄 接合箇所は特記による □その他

*3 最小長さはデッキ高さ+30mm以上とする

デッキプレート	耐火区分	支持条件	コンクリート種別	耐火補強筋	認定番号
QL99-50 QL99-75	床1時間	単純	普通/軽量	要	■FP060FL-9101
		連続		不要	■FP060FL-9095
	床2時間	単純		要	■FP120FL-9113
		連続		不要	■FP120FL-9107

注) 床2時間は床1時間耐火を含む

その他	□指定なし □ () □ ()
-----	-------------------

特 記	その他:
■無 □有	

上欄内の採用項目に□を記して下さい。

焼抜き栓溶接	デッキプレート幅方向 QL99-50
大梁上	QL99-75
小梁上(リッパ部分はスリッパ側を溶接)	

デッキプレートスパン方向	「Q Lデッキ設計マニュアル」に基づいて決定する。
Aw = $\frac{1.5Qa}{Q_0}$ × 1000mm かつ 600mm 以下	
Qa: 焼抜き栓溶接1個あたりの長期許せん断力 (N)	
Q0: 設計最大せん断力 (N/m)	
Aw: 焼抜き栓溶接ピッチ	
Aw = () mm	
(注) 接合に頭付きスタッドを用いる場合、焼抜き栓溶接は不要	

アクセサリ	ハンガー金具 (Q Lデッキ下溝を利用する天吊金具)
フラッシング (Q Lデッキ割付の幅調整に用いる)	W (100~250) 2.5
クローサー (Q Lデッキの小口ふさがに用いる)	185

施工時許容スパン表 (デッキプレートの検計)	QL99-50 (単位: m)
コンクリート厚 (mm)	60 70 80 90 100
単純 (内法)	2.52 2.75 2.47 2.69 2.42 2.64 2.37 2.59 2.33 2.54
2連続	3.38 3.67 3.31 3.61 3.24 3.54 3.18 3.47 3.12 3.41
3連続	3.12 3.40 3.05 3.33 2.99 3.26 2.93 3.20 2.88 3.15

注1: 普通コンクリート (単位体積重量24.0kN/m³)、表面処理が亜鉛めっきの場合

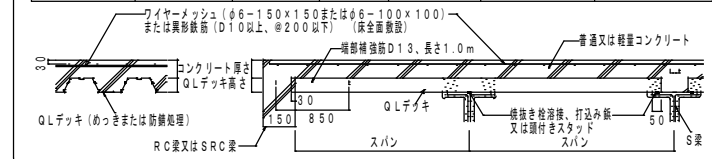
注2: () 数値は表面処理がめっきなしまたは塗装品の許容スパンを示す。

注3: 表を超える場合は、別途支保工が必要。

耐火仕様

【連続支持合成スラブ】

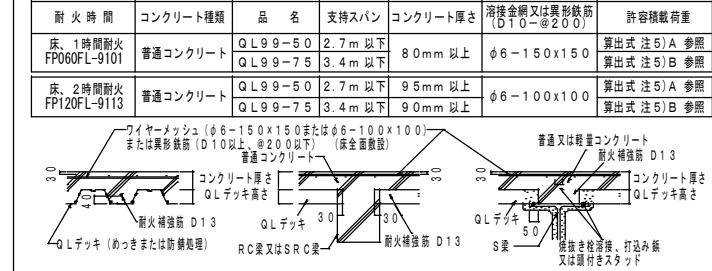
耐火時間	コンクリート種類	品 名	支持スパン	コンクリート厚さ	溶接金網又は異形鉄筋 (D10~@200)	許容積載荷重
床、1時間耐火 FP060FL-9095	普通コンクリート	QL99-50	3.0m 以下	80mm 以上	φ6-150×150	算出式 注5) A 参照
		QL99-75	3.4m 以下	90mm 以上	φ6-100×100	算出式 注5) B 参照
	軽量コンクリート	QL99-50	3.0m 以下	80mm 以上	φ6-150×150	算出式 注5) A 参照
		QL99-75	3.4m 以下	90mm 以上	φ6-100×100	算出式 注5) B 参照
床、2時間耐火 FP120FL-9107	普通コンクリート	QL99-50	2.7m 以下	95mm 以上	φ6-100×100	算出式 注5) A 参照
		QL99-75	3.4m 以下	90mm 以上	φ6-100×100	算出式 注5) B 参照
	軽量コンクリート	QL99-50	2.7m 以下	95mm 以上	φ6-100×100	算出式 注5) A 参照
		QL99-75	3.4m 以下	85mm 以上	φ6-100×100	算出式 注5) B 参照



【単純支持合成スラブ】

耐火時間	コンクリート種類	品 名	支持スパン	コンクリート厚さ	溶接金網又は異形鉄筋 (D10~@200)	許容積載荷重
床、1時間耐火 FP060FL-9101	普通コンクリート	QL99-50	2.7m 以下	80mm 以上	φ6-150×150	算出式 注5) A 参照
		QL99-75	3.4m 以下	90mm 以上	φ6-100×100	算出式 注5) B 参照
	軽量コンクリート	QL99-50	2.7m 以下	80mm 以上	φ6-150×150	算出式 注5) A 参照
		QL99-75	3.4m 以下	90mm 以上	φ6-100×100	算出式 注5) B 参照
床、2時間耐火 FP120FL-9113	普通コンクリート	QL99-50	2.7m 以下	95mm 以上	φ6-100×100	算出式 注5) A 参照
		QL99-75	3.4m 以下	90mm 以上	φ6-100×100	算出式 注5) B 参照
	軽量コンクリート	QL99-50	2.7m 以下	95mm 以上	φ6-100×100	算出式 注5) A 参照
		QL99-75	3.4m 以下	85mm 以上	φ6-100×100	算出式 注5) B 参照

支持梁: 鉄筋コンクリート (RC) 梁又は鉄骨鉄筋コンクリート (SRC) 梁の場合 コンクリート: 設計基準強度 18 N/mm² 以上の普通コンクリート 耐火補強筋: D13 (デッキプレート各溝@300)



注1) スパンとは鉄骨梁の場合デッキプレートを支持する梁の中心間距離、鉄筋コンクリート梁の場合は内法寸法をいう。
注2) スパンが3.4mを超える場合は、合成スラブと梁とは頭付きスタッド (軸径16mm以上、ピッチ300mm以下) で結合する。
注3) 鉄骨梁の場合、梁との接合は焼抜き栓溶接、打込み鉄、または頭付きスタッドを用いる。
注4) 梁の耐火被覆 梁に1、2または3時間の耐火性能が要求される場合は、それらに応じた耐火被覆を施す。
注5) 許容積載荷重 W 算出式

[A] QL99-50	[B] QL99-75
$W = 5.400 \times \left(\frac{2.7}{3.4} \right)^2$ かつ 9,800 N/m ² 以下	$W = 5.400 \times \left(\frac{3.4}{3.4} \right)^2$ かつ 9,800 N/m ² 以下

*許容積載荷重は、床にかかる荷重 (仕上り荷重を含む) から床荷重 (デッキプレートとコンクリートの自重) を差し引いた値を指します。

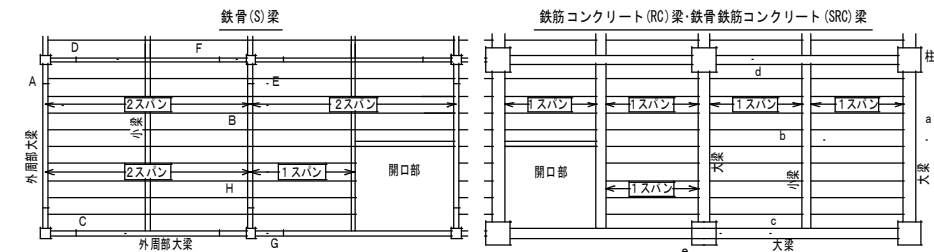
付帯条件 連続支持合成スラブの場合、デッキプレートは2スパン以上にわたって連続的に小ばり等によって、ほぼ等間隔 (スパン比3:2を超えない程度) に支持されるものとする。 ※合成スラブ工業会発行「合成スラブの設計・施工マニュアル」参照

施工順序	敷 込 み
墨 出 し ↓ 敷込み仮止め溶接 ↓ QLデッキと梁との接合 ↓ 溶接金網敷込み ↓ 検 査 ↓ コンクリート打設	鉄骨梁の場合 1) 墨出しに合わせて1枚目のデッキプレートを仮止め溶接した後、順次適当な枚数 (5~10枚) ごとに仮止め溶接する。 2) 各大梁上にデッキプレートの溝部が梁のように敷込む。 デッキプレート幅方向のかり代は、50mm以上あることを確認する。 (頭付きスタッドの場合は30mm以上) 3) デッキプレート長手方向の大梁のかり代は、50mm以上あることを確認する。 RC梁またはSRC梁の場合 1) デッキプレートは梁型枠に止める。 2) デッキプレートの梁型枠へのみ込みが幅方向10mm以上、長手方向30mmあることを確認する。

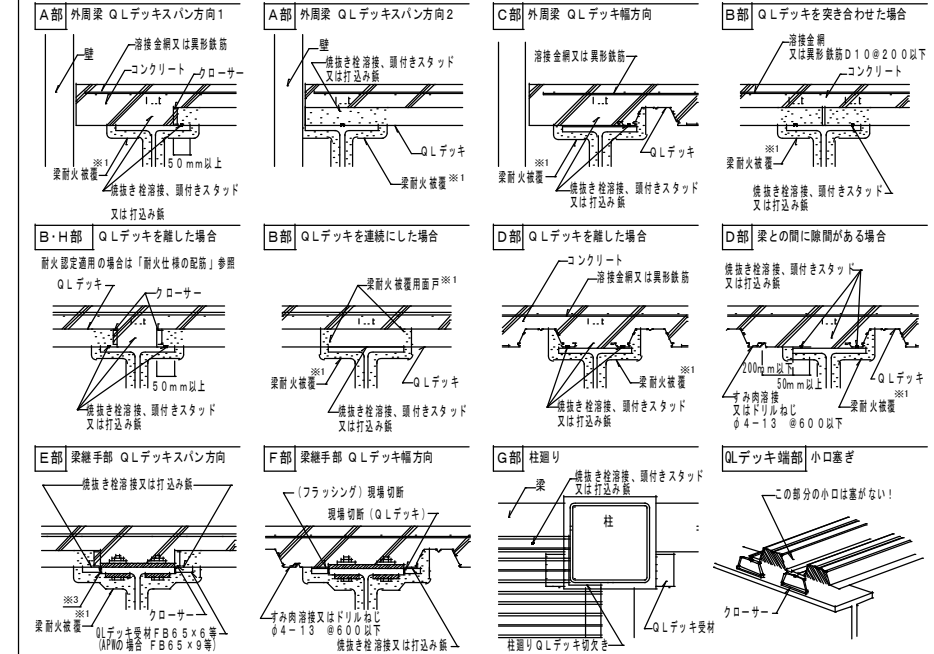
QL99-50 (単位: m)	QL99-75 (単位: m)
単純 (内法)	単純 (内法)
2連続	2連続
3連続	3連続

標準納まり

図中※1は、梁に1、2または3時間の耐火性能が要求される場合のみ適用。 ※2はQ Lデッキ耐火認定を適用する場合に必要な。 ※3 溶接方法等は別途検討が必要。(合成スラブ工業会Q & A参照)

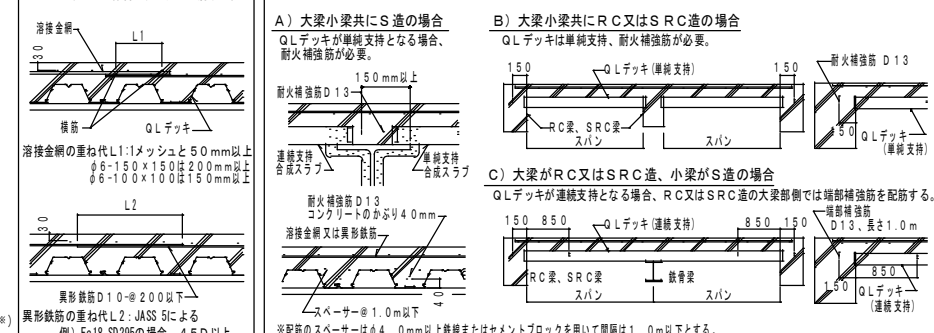


デッキプレートと梁の納まり [S梁]



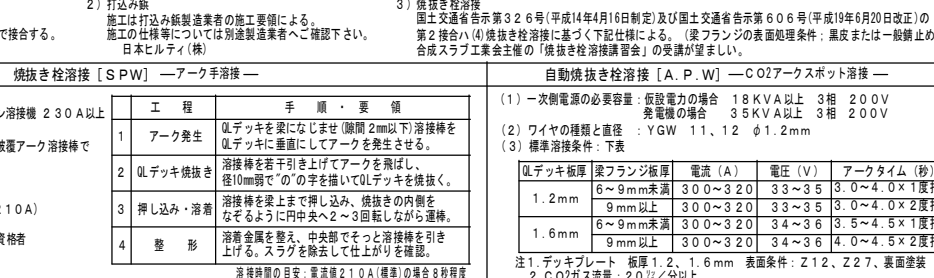
スラブの配筋

コンクリート表面よりのかぶり厚さが30mmになるようレベル保持し、全面に配筋する。

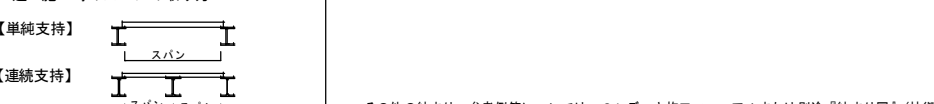


耐火仕様の配筋

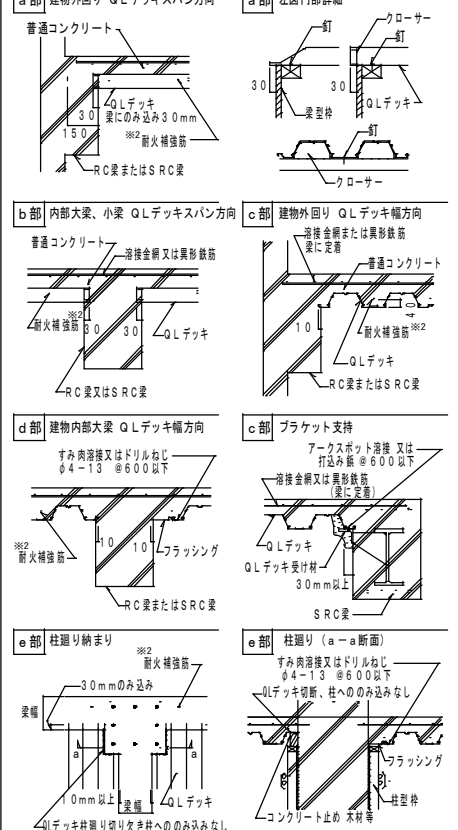
Q Lデッキが単純支持となる場合、耐火補強筋を配筋する。配筋はJASS5鉄筋コンクリート工事による。耐火補強筋、端部補強筋が必要な場合、Q Lデッキの各溝中央部にかぶり40mmで配筋する。耐火補強筋、端部補強筋、梁へ150mm以上上定着させる。梁上で定着が150mmとれない場合は、L型に曲げて150mm以上を確保する。



デッキプレートと梁との接合

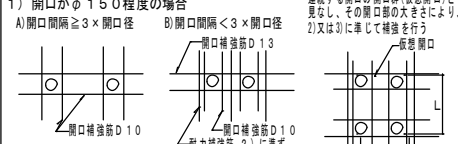


デッキプレートと梁の納まり [RC・SRC梁]

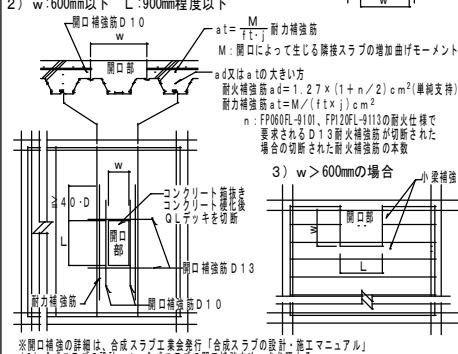


開口部補強案

1) 開口がφ150程度の場合 A) 開口開閉≧3×開口径 B) 開口開閉<3×開口径



2) w: 600mm以下 L: 900mm程度以下



※開口補強の詳細は、合成スラブ工業会発行「合成スラブの設計・施工マニュアル」(1) 合成スラブの設計 4. 合成スラブの開口補強方法、を参照する。

検 査

【焼抜き栓溶接 (SPW) 及び自動焼抜き栓溶接 (A.P.W.)】
口事前検査 SPW: 適正な溶接を行うため下記(1)または(2)の方法で電流値をチェックする。 1) 溶接機での計測 2) 溶接機の消費電流による確認 未使用の規定の溶接機を用いて、アーチ長さを約3mmに保持し、1.0mm程度の円を描いて1.0秒間溶接した時の溶接線の消費電流が4.5~5.3mAであることを確認。 A.P.W. の場合: スラグ除去後、梁にデッキプレートを密着させて再溶接する。不具合箇所は溶着金属を流し直しを要して補修。 A.P.W.の場合: 重ね溶接して補修する。
口溶接後の外観検査 1) 溶接箇所の確認 2) 焼き切れ、余剰不足の有無 3) 標準溶接径 SPW: 18mm以上 A.P.W.: 25mm±3 SPW の場合: スラグ除去後、梁にデッキプレートを密着させて再溶接する。不具合箇所は溶着金属を流し直しを要して補修。 A.P.W.の場合: 重ね溶接して補修する。

【その他】 (1) Q Lデッキ相互の嵌合状況 (2) 引り割れ防止防錆の敷込み状況 (3) 開口部の補強状況

スクリーパイルEAZET（イーゼット）設計施工標準（中部・北陸・近畿地区）

- ・引抜き評定適用時の許容支持力及び適用範囲については別途カタログをご参照ください。
- ・本掲載内容及び仕様については、予告なしに変更することがあります。
- ・本掲載内容及び仕様は、2025年7月現在のものです。

【許容支持力および適用範囲】

1. 件名
- 先端羽根付き鋼管杭 スクリーパイルE A Z E T
2. 本工法により施工される基礎ぐいの許容支持力を定める際に求める長期ならびに短期に生ずる力に対する地盤の許容支持力
- 1) 長期に生ずる力に対する地盤の許容支持力
- $$Ra = \frac{1}{3} \{ \alpha \overline{N} A_p + (\beta \overline{N_s} L_s + \gamma \overline{q_u} L_o) \Psi \} \text{ (kN)} \cdots (i)$$
- 2) 短期に生ずる力に対する地盤の許容支持力
- $$Ra = \frac{2}{3} \{ \alpha \overline{N} A_p + (\beta \overline{N_s} L_s + \gamma \overline{q_u} L_o) \Psi \} \text{ (kN)} \cdots (ii)$$
- ここで、(i)、(ii)式において、

α ：基礎ぐいの先端付近の地盤（地震時に液化化するおそれのある地盤を除く）におけるくい先端支持力係数（ $\alpha=300$ ）

β ：基礎ぐいの周囲の地盤（地震時に液化化するおそれのある地盤を除く）のうち砂質地盤におけるくい周囲摩擦力係数（ $\beta N_s=15$ を満たす β ）

γ ：基礎ぐいの周囲の地盤（地震時に液化化するおそれのある地盤を除く）のうち粘土質地盤におけるくい周囲摩擦力係数（ $\gamma q_u=15$ を満たす γ ）

N ：基礎ぐいの先端付近（くい先端位置より下方に1Dw（Dw：羽根の直径）、上方に1Dwの範囲）の地盤の標準貫入試験による打撃回数（回）の平均値

ただし、基礎ぐいの先端地盤が砂質地盤（礫質地盤含む）の場合は $15 \leq \overline{N}$ とし、60を超える場合は60を上限とする。

また、基礎ぐいの先端地盤が粘土質地盤の場合は $12 \leq \overline{N}$ とし、60を超える場合は60を上限とする。

A_p ：基礎ぐいの先端の有効断面積（㎡）

$$A_p = A_D \cdot e$$

e ：有効面積率（ $e=0.5$ ）

$$A_D$$
：くい先端平面積 $A_D = \pi \cdot D_w^2 / 4$ （㎡）

N_s ：基礎ぐいの周囲の地盤のうち砂質地盤の標準貫入試験による打撃回数の平均値（回）

ただし、 $0 < \overline{N_s}$ とし、30を超える場合は30とする。なお、 N_s 値が0の場合、周囲摩擦力を考慮しない。

$\overline{q_u}$ ：基礎ぐいの周囲の地盤のうち粘土質地盤の一軸圧縮強度の平均値（kN/㎡）

ただし、 $0 < \overline{q_u}$ とし、200を超える場合は200を上限とする。なお、 q_u 値が0の場合、周囲摩擦力を考慮しない。

L_s ：基礎ぐいの周囲の地盤のうち砂質地盤に接する有効長さの合計（m）

L_o ：基礎ぐいの周囲の地盤のうち粘土質地盤に接する有効長さの合計（m）

Ψ ：基礎ぐいの周囲の有効長さ（m）

$$\Psi = \pi \cdot D_o$$

D_o ：くい本体部径（m）

3. くい材から決まる許容鉛直支持力
- $$Ra \geq f_e \cdot A_e \times 10^{-3}$$
- Ra ：2) くい材から決まる長期許容鉛直支持力（kN）
- f_e ：くい材の長期許容応力度（ $= F_{\text{※}} / 1.5$ ）
- $F_{\text{※}}$ ：設計基準強度（N/mm²）
- $$F_{\text{※}} = F \cdot (0.80 + 2.5 t_e / r) \text{ かつ } F_{\text{※}} \leq F$$
- F ：くい材の許容応力度を決定する場合の基準値（STK400→235N/mm²、STK490→325N/mm²、SEAH590[STKT590]→440N/mm²）
- t_e ：腐食しろを除いた鋼管の肉厚（mm）
- r ：鋼管の半径（mm）
- A_e ：腐食しろを考慮したくい材の有効断面積（mm²）
4. 適用範囲
- 1) 適用する地盤の種類
- 基礎ぐいの先端付近の地盤：
- 砂質地盤（礫質地盤含む）—— TACP-0635
- 粘土質地盤 —— TACP-0636
- 基礎ぐいの周囲の地盤：砂質地盤及び粘土質地盤

2) 最大施工深さ（m）									
杭本体部径	114.3	139.8	165.2	190.7	216.3	267.4	318.5	355.6	406.4
先端砂質地盤（礫質地盤）	14.8	18.1	21.4	24.7	28.1	34.7	41.4	46.2	51.3
先端粘土質地盤	14.8	18.1	21.4	24.7	28.1	34.7	41.0	45.8	—

- 3) 適用する建築物の規模
- 床面積の合計が500,000㎡以下の建築物

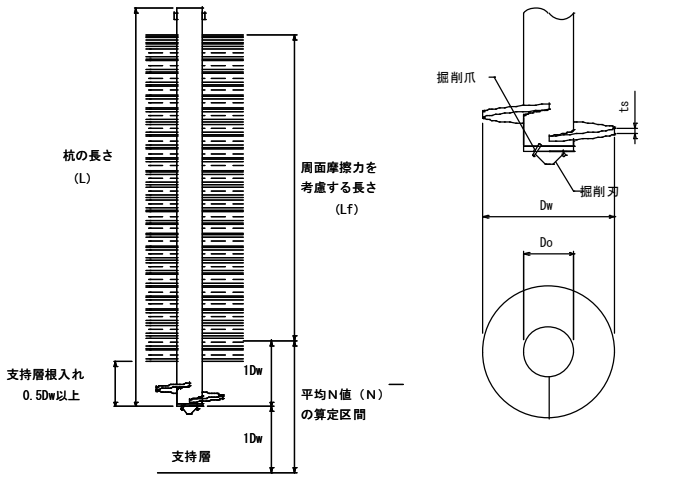
【EAZET（イーゼット）の構造・規格】

1. 中部・北陸・近畿地区向け杭材仕様			
杭本体部			
径 Do (mm)	STK400	STK490	SEAH590 [STKT590]
厚 t (mm)			
114.3	<6.0>	—	—
139.8	—	<6.6>	—
165.2	—	7.1	—
190.7	—	7.0	—
216.3	—	8.2 12.7	—
267.4	—	8.0 9.3 12.7	<8.0> <12.7>
318.5	—	7.9 <10.3> <12.7>	—
355.6	<9.5>	<7.9> <9.5> <12.7>	—
406.4	—	<7.9> <9.5> <12.7> <19.0>	—

※1：N値30まで限定 ※2：N値40まで限定

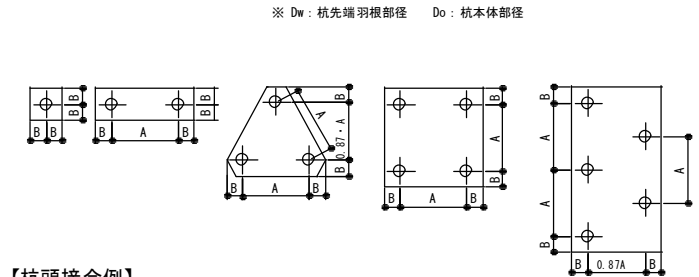
※< >の仕様は標準仕様です。ご検討される場合は弊社担当までお問い合わせください。

部材	規格
杭本体部	JIS G 3444 一般構造用炭素鋼鋼管 STK400、STK490 MSTL-0419 国土交通大臣認定 基礎ぐい用高張力鋼管 SEAH590[STKT590]
杭先端部	JIS G 3106 溶接構造用圧延鋼材 SM490A

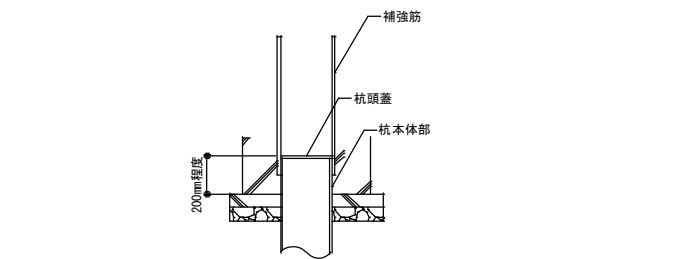


【基礎とフーチング形状例】

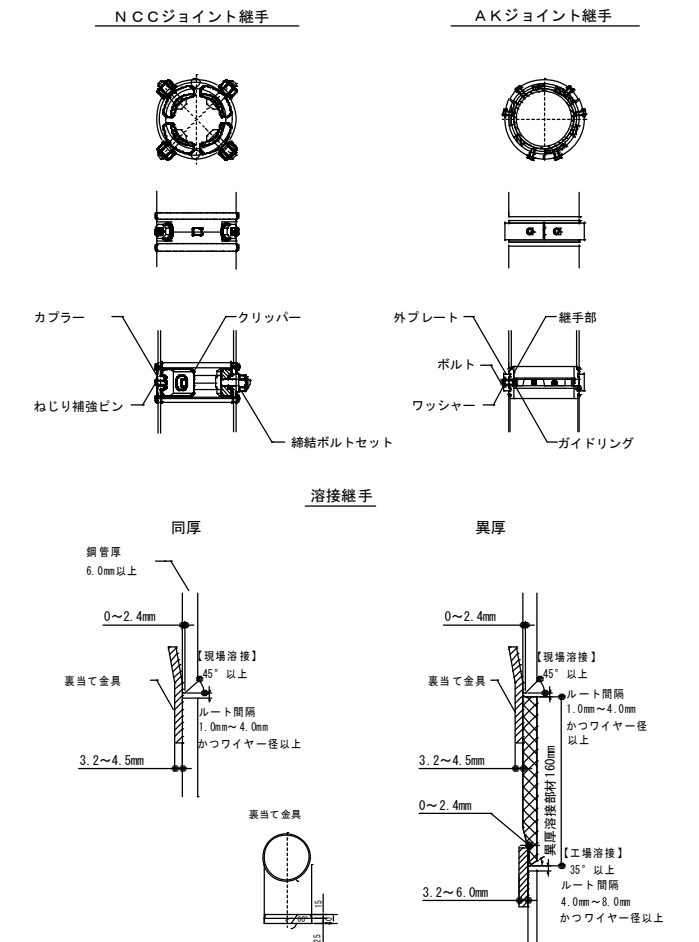
A：杭心間隔	B：へりあき
Dw + Do	1.25 × Do



【杭頭接合例】



【継手接続例】



【施工管理項目一覧】

工 程	管理項目	管理方法	管 理 値
杭材の受け入れ	材料寸法	搬入時に測定検査	・杭径、杭長、肉厚、羽根径、羽根厚に誤りがないこと
	外観不良・数量	搬入時に目視確認	・継手部に異常がないこと
回転埋設	杭心からのずれ	逃げ心棒にて測定	・偏心量±2cm以内
	杭の鉛直性	水準器で確認	・傾斜 1/100以内 ※気泡が中央にあること
	回転トルク	施工機械の管理装置（トルク計）	・杭体のねじり強さ以内
溶接継手	杭の鉛直性	水準器で確認	・傾斜 1/100以内 ※気泡が中央にあること
	接続状況	目視により確認	・異常なアンダーカット、ビッド、割れがないこと
NCC ジョイント	一次締付けトルク	トルクレンチによる	・ボルトM16→約100N・m ・ボルトM20→約150N・m
	本締め	シャールレンチによる	・ピンテールの破断、ボルト余長はネジ山2山以上
	共廻り防止	マーキングで確認	・マーキングのずれ
AKジョイント	一次締付けトルク	トルクレンチによる	・締付トルク 90N・m±10%
	本締めトルク		・締付トルク 180N・m±10%
	締め忘れ防止	マーキングで確認	・マーキングのずれ
支持層の確認	支持層到達確認	施工機械のトルク計	・施工回転トルクの変化傾向 ・地盤調査データのN値の推移 ・施工回転トルクの管理目標値
	根入れ長さ	施工機械の深度計	・支持層に0.5Dw以上かつ設計時に設定された根入れ長さ以上
	回転貫入量	専用用紙に記録する	・回転貫入量の管理値による
杭頭のずれ	偏心量	逃げ心棒にて測定	・±10cm以内

【EAZET（イーゼット）取得済認定、公的評価】

名称	認定番号	取得年月日
先端羽根付き鋼管杭（名称：スクリーパイルEAZET）（先端地盤：砂質地盤（礫質地盤含む））	TACP-0635	令和4年2月7日
先端羽根付き鋼管杭（名称：スクリーパイルEAZET）（先端地盤：粘土質地盤）	TACP-0636	令和4年2月7日

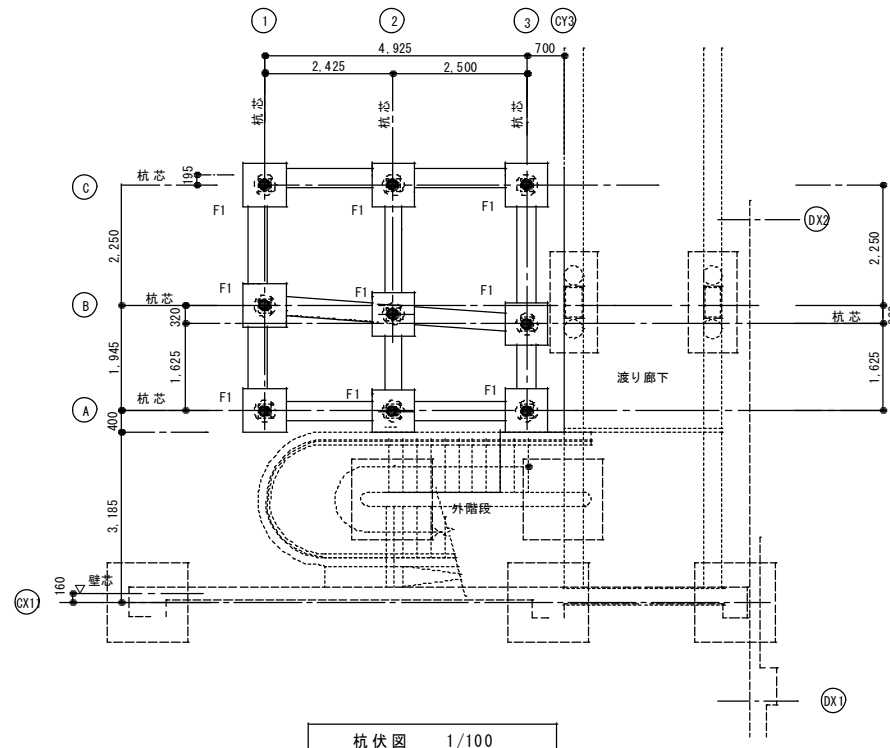
件名	番号	取得年月日
鋼管ぐいに用いる無溶接継手（クリッパー式継手）	BCJ評定-FD0045-10	令和5年10月13日
鋼管杭に用いる接続プレート・嵌合方式無溶接継手（AKジョイント）	BCJ評定-FD0509-04	令和6年4月12日

件名	認定区分	番号	取得年月日
スクリーパイルEAZET工法における引抜き方向の許容支持力（先端地盤：砂質地盤礫質地盤を含む）	一般評定	CBL FP001-24号	令和7年2月28日

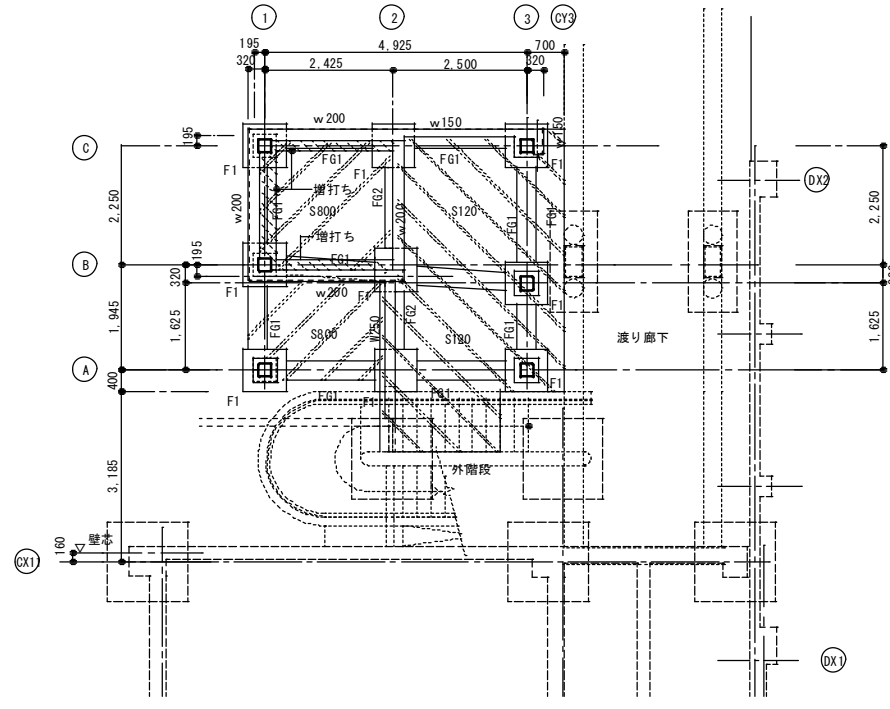
件名	番号	取得年月日
スクリーパイルEAZET工法による基礎ぐいの引抜き方向の地盤の許容支持力（先端地盤：粘土質地盤）	BCJ評定-FD0579-02	令和5年4月14日

旭化成建材株式会社

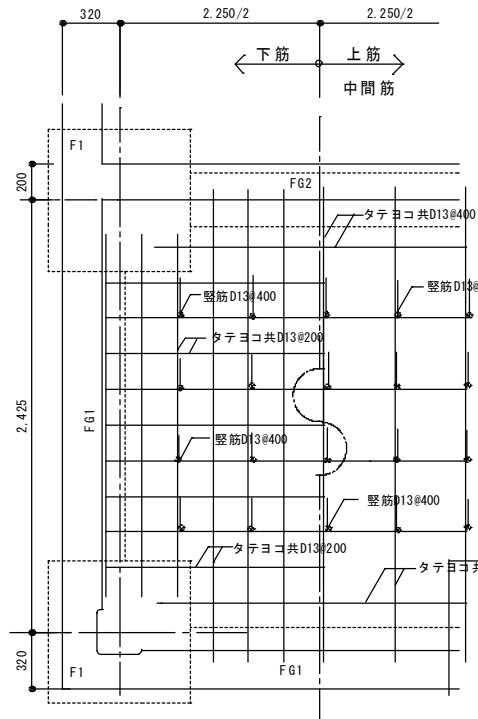
愛知県名古屋市中区錦 1－1－11（名古屋インタースティ 5F）
TEL. 052-212-2258 FAX. 052-212-2248
大阪府大阪市北区中之島 3－3－23（中之島ダイビル 33F）
TEL. 06-7636-3840 FAX. 06-7636-3313



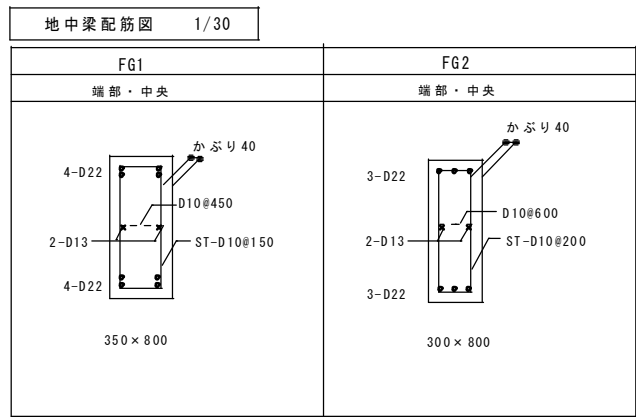
杭伏図 1/100



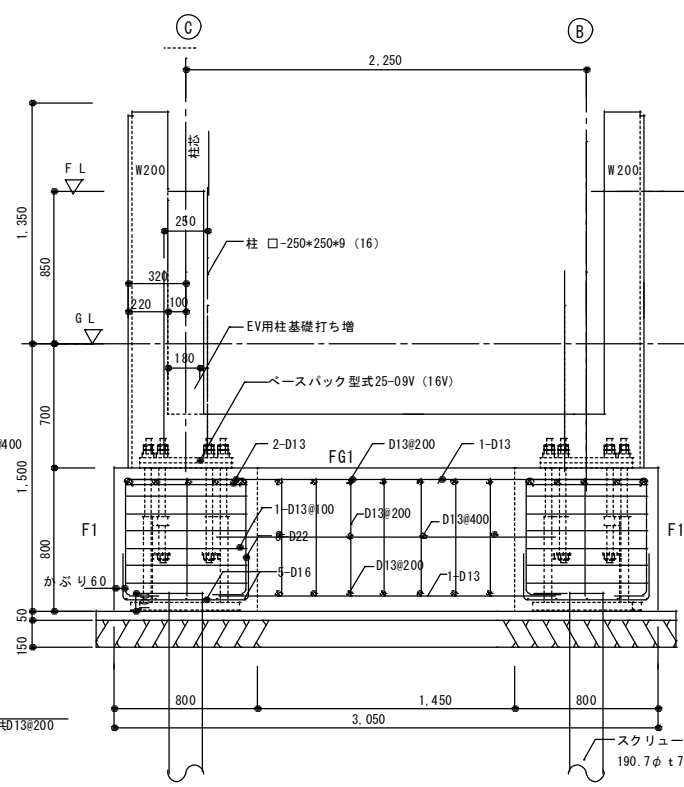
基礎・地中梁伏図 1/100



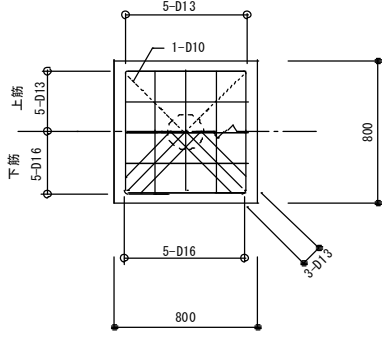
S800 スラブ配筋 1/30



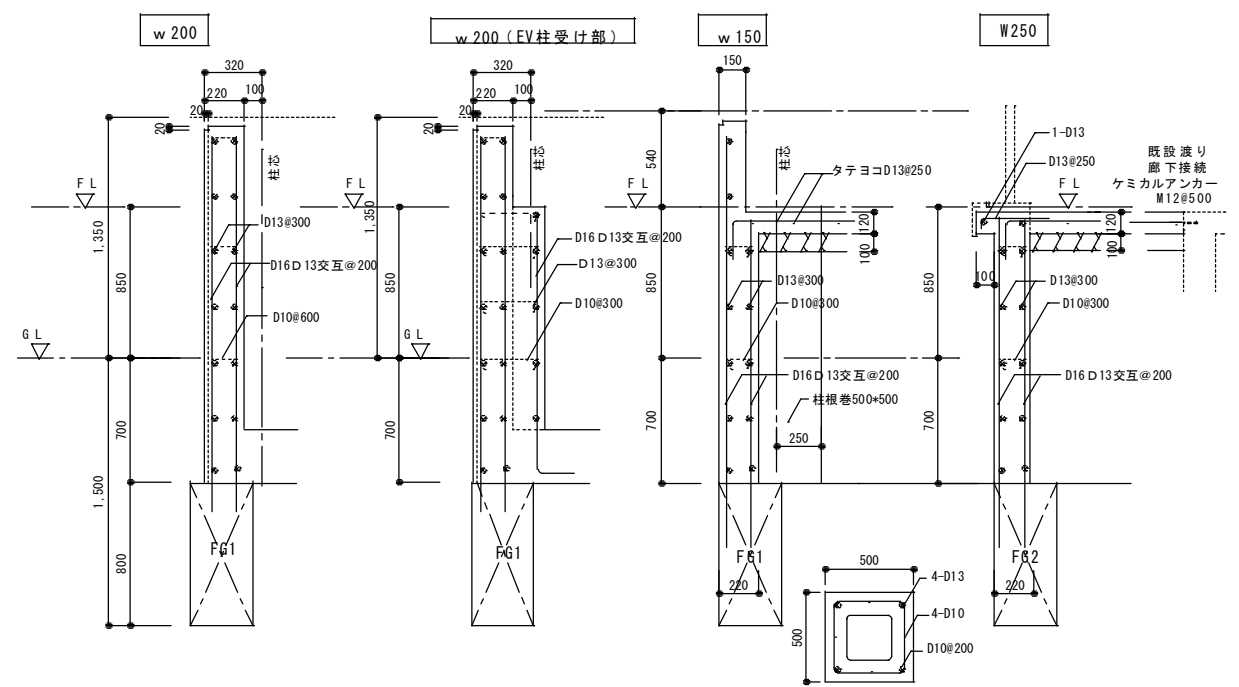
地中梁配筋図 1/30



F1 基礎配筋図 1/30



スラブ配筋		
	スラブ厚	配筋
S800	800	上筋 D13#400 下筋 D13#200
S120	120	D13#250
EVスラブ 増し打ちコンクリート		上筋 D13#400 下筋 D13#400



壁配筋詳細図 1/30

柱根巻詳細図 1/30

凡例

コンクリート 21N /mm² スラブ 15cm 鉄筋 SD295 SD345

鋼管杭 (大臣認定杭) スクリューパイルEAZET 190.7φ t7.0 羽根経500 L=5m 9本

ベースバック型式25-09V (16V)



株式会社 三宅設計

TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認

設計

設計年月日

2025-09

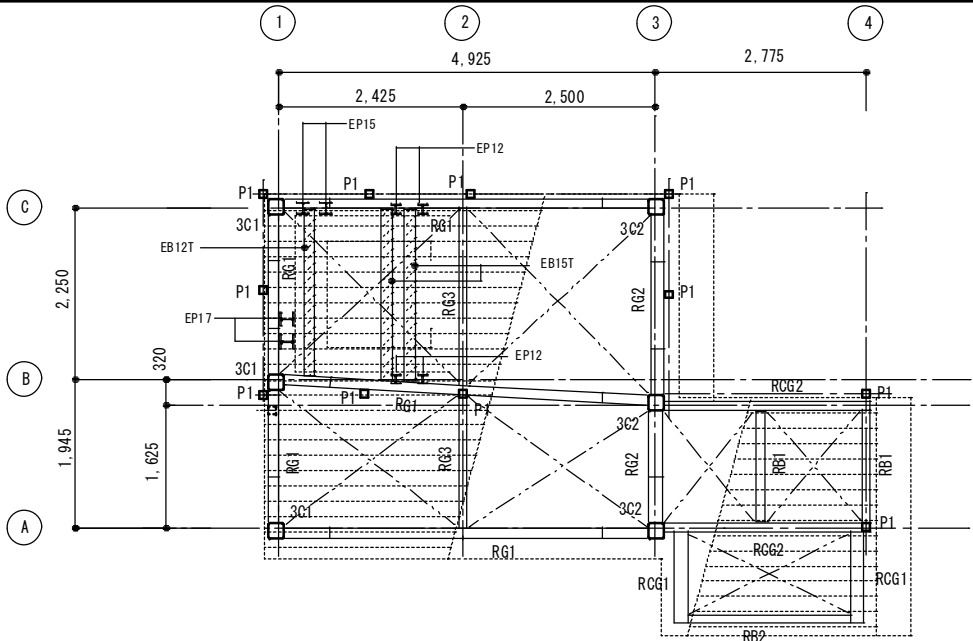
NO.

S-9

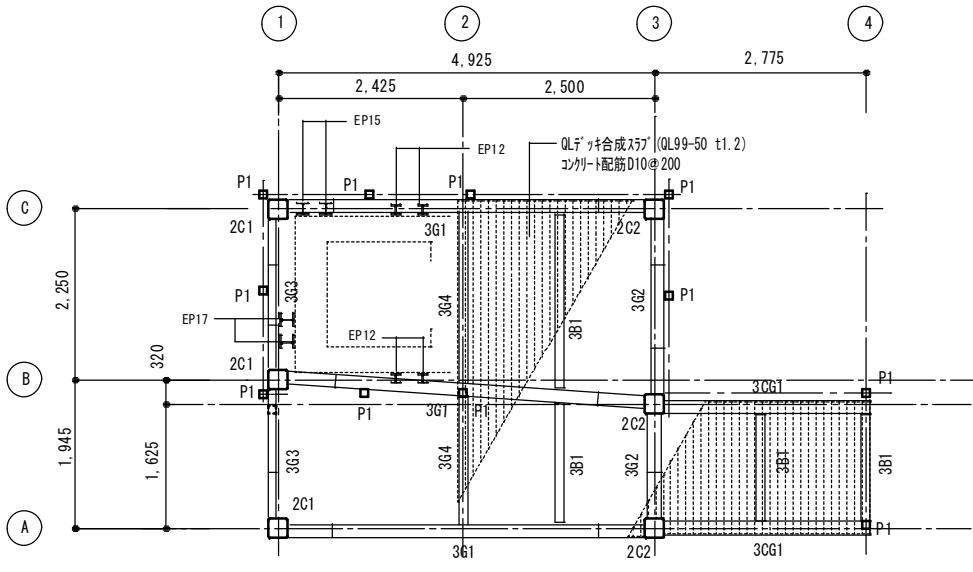
工事名 可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事

図面名 基礎伏図・基礎詳細図・配筋リスト

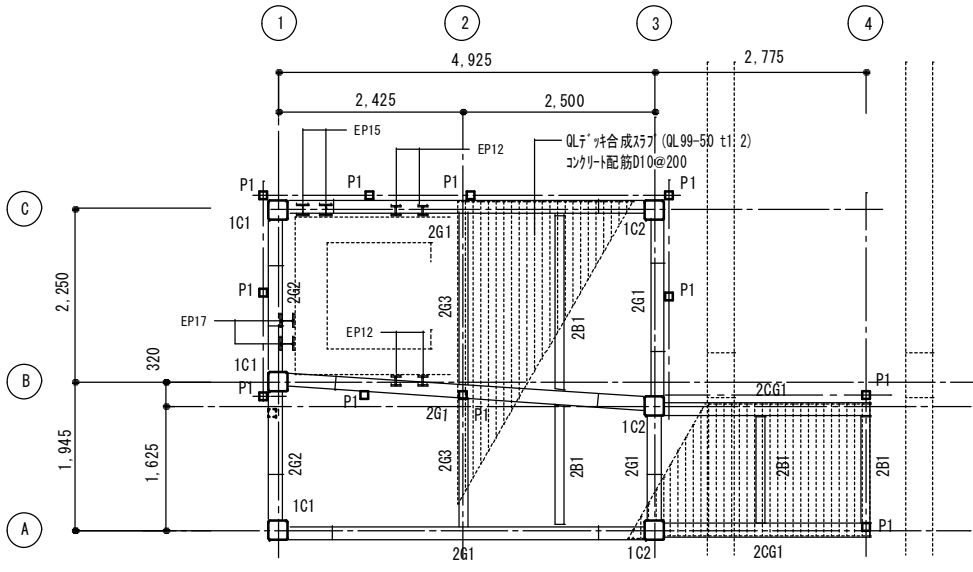
scale A2 : 1/100・30



R階梁伏図 1/70



3階梁伏図 1/70



2階梁伏図 1/70

柱 部 材 リ ス ト

ベースバック以外のベースプレート・ダイヤフラム・リブプレート等の使用鋼板は、S N 4 9 0 C規格品を使用する。（16.0mm未満はS N 4 9 0 B）
ベースバック以外のアンカーボルトは、S N R 4 0 0 A規格品（J S S 切削ネジアンカーボルト・伸び能力有）を使用する。

符 号	部 材	B . P L	A . B O L T	備 考	材料規格
1C1	□-250×250×9	32×420×420	4-M36 (SD490)	ベースバック 25-09V (同等品)	BCR295 BCJ評定 ST0093-19
1C2	□-250×250×16	32×420×420	84-M33 (SD490)	ベースバック 25-16V (同等品)	BCR295 BCJ評定 ST0093-19
2C1	□-250×250×9	-	-		BCR295
2C2	□-250×250×16	-	-		BCR295
3C1	□-200×200×9	-	-		BCR295
3C2	□-200×200×12	-	-		BCR295
P1	□-100×100×3.2	PL9 (RC腰壁部)	2-M16・L400 (RC腰壁部)	仕口 2-M16・G・PL6 (一般部)	STKR
EP17 (レール支持柱)	H-175×175×7.5×11	19×220×250	2-M20・L500	仕口 3-M20・G・PL9	SS400
EP15 (レール支持柱)	H-150×150×7×10	16×200×250	2-M16・L400	仕口 3-M16・G・PL9	SS400
EP12 (レール支持柱)	H-125×125×6.5×9	12×200×200	2-M16・L400	仕口 3-M16・G・PL9	SS400

大 梁 小 梁 部 材 リ ス ト

継手は、『SCSS-H97 鉄骨構造標準接合部』による。
継手プレート等の使用鋼板は、S N 4 0 0 C規格品を使用する。（16.0mm未満はS N 4 0 0 B）

符 号	部 材	フランジ継手	ウェブ継手 (仕口)	備 考	材料規格
2G1	H-350×175×7×11	4 (2列) -M20 ・ PL9	3 (1列) -M20 ・ PL6		SS400
2G2	H-244×175×7×11	4 (2列) -M20 ・ PL9	2 (1列) -M20 ・ PL9		"
2G3	H-248×124×5×8		4-M20 ・ PL6		"
2CG1	H-350×175×7×11				"
2B1	H-248×124×5×8		4-M20 ・ PL6		"
3G1	H-350×175×7×11	4 (2列) -M20 ・ PL9	3 (1列) -M20 ・ PL6		"
3G2	H-244×175×7×11	4 (2列) -M20 ・ PL9	2 (2列) -M20 ・ PL9		"
3G3	H-250×125×6×9	6 (2列) -M16 ・ PL12	4 (2列) -M16 ・ PL6		"
3G4	H-248×124×5×8		4-M20 ・ PL6		"
3CG1	H-350×175×7×11		4-M20 ・ PL6		"
3B1	H-248×124×5×8				"
RG1	H-250×125×6×9	6 (2列) -M16 ・ PL12	4 (2列) -M16 ・ PL6		"
RG2	H-244×175×7×11	4 (2列) -M20 ・ PL9	2 (1列) -M20 ・ PL9		"
RG3	H-200×100×5.5×8		4-M16 ・ PL6		"
RCG1	H-200×100×5.5×8				"
RCG2	H-250×125×6×9				"
RB1	H-200×100×5.5×8		4-M20 ・ PL6		"
RB2	H-200×100×5.5×8		4-M20 ・ PL9		"
EB15T (トロリービーム)	H-200×100×5.5×8		4-M20 ・ PL9		"
EB12T (トロリービーム)	H-125×125×6.5×9		4-M16 ・ PL6		"

ブ レ ース 部 材 リ ス ト

ガセットプレート等の使用鋼板は、S N 4 0 0 B規格品を使用する。

	部 材	仕 口	備 考	材料規格
屋根ブレース	1-M20	1-M20 ・ FB-t9×巾85以上	G・PL-9 ターンバックル共	SS400

そ の 他 特 記 事 項

- 使用高力ボルト：HTB (トルシア形) S10Tとする。
- 柱-梁仕口の大梁スカラップ：R=35mmとする。
- 基礎コンクリート強度：F_c=21N/mm²とする。
- 使用鉄筋：D16以下はSD295A、D19以上はSD345とする。



株 式 会 社 三 宅 設 計

TEL 0574 (62) 1881
FAX 0574 (62) 5432
1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承 認

設 計

設計年月日

2025-09

NO.

S-10

工事名

可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事

図面名

梁伏図

scale A2 : 1/70

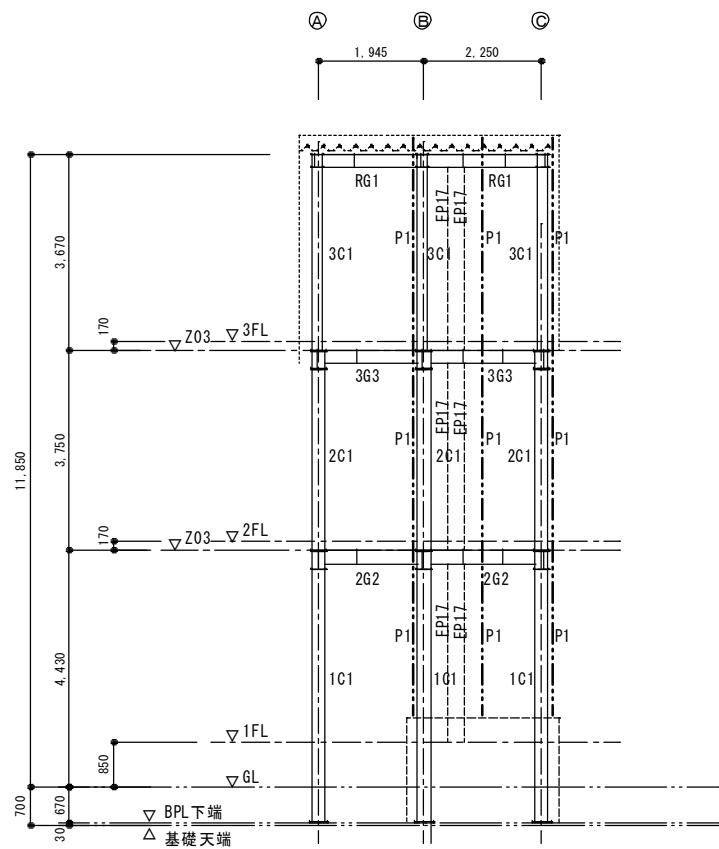
構造設計一級建築士

構造設計一級建築士証交付番号 第6909号

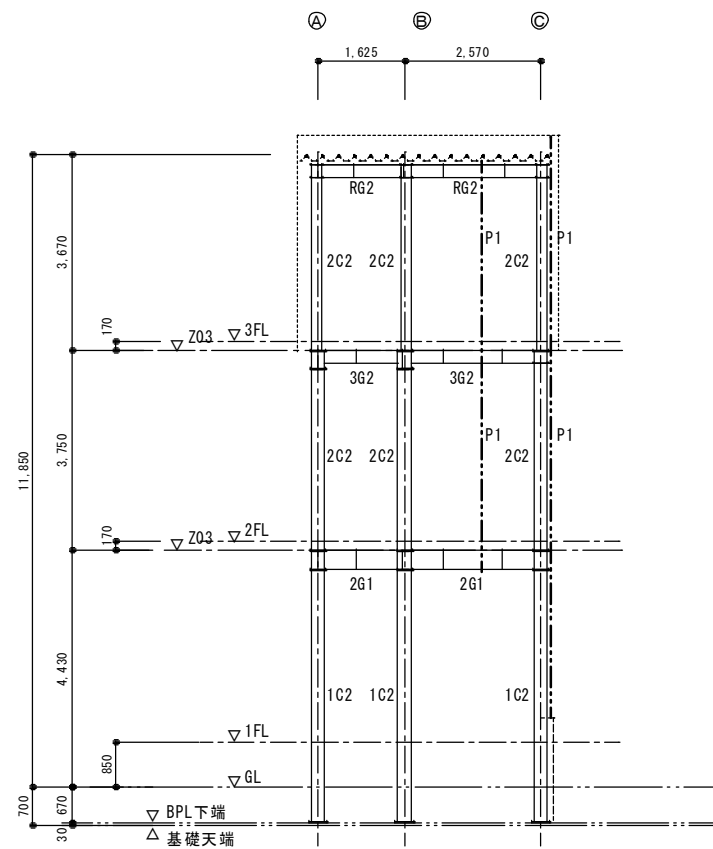
福 井 久 司 印

法適合確認結果等

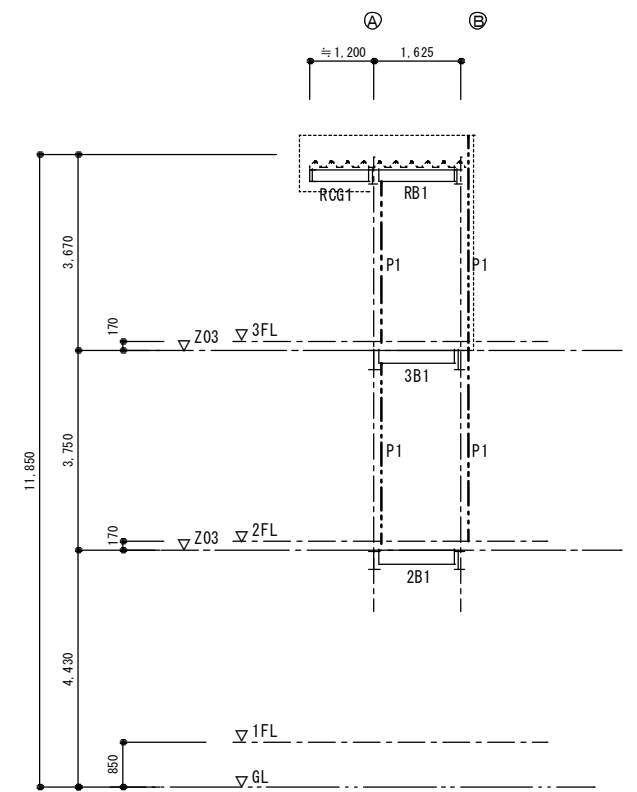
本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合
することを確認した。
確認した範囲等 各階梁伏図・基礎伏図 等



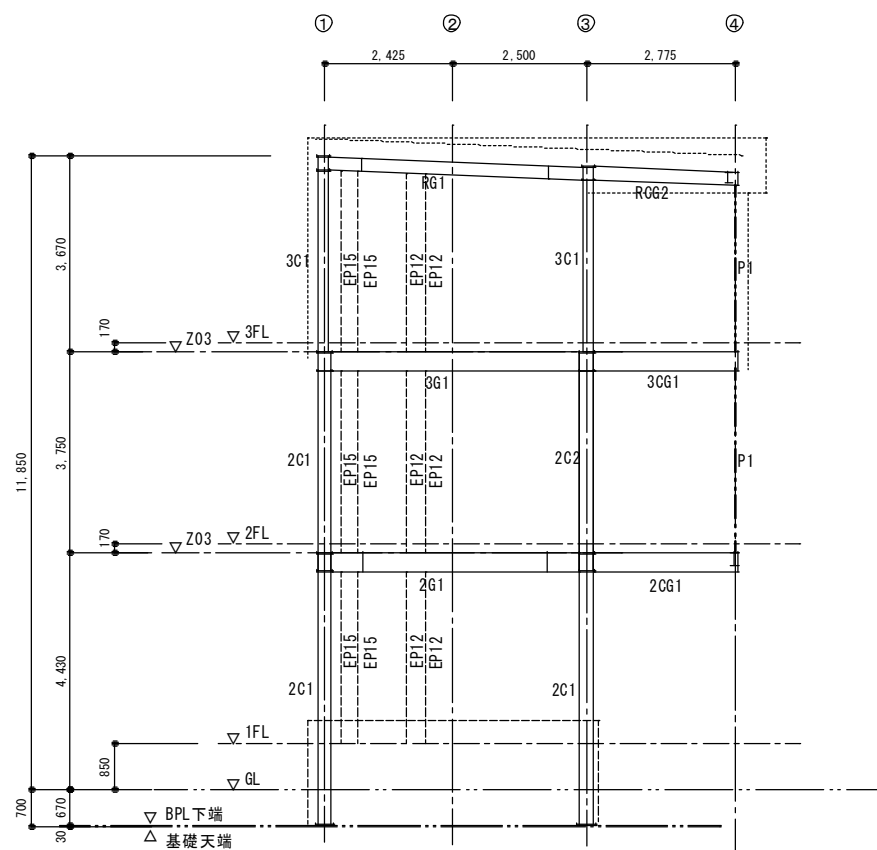
1 通り軸組図 1/100



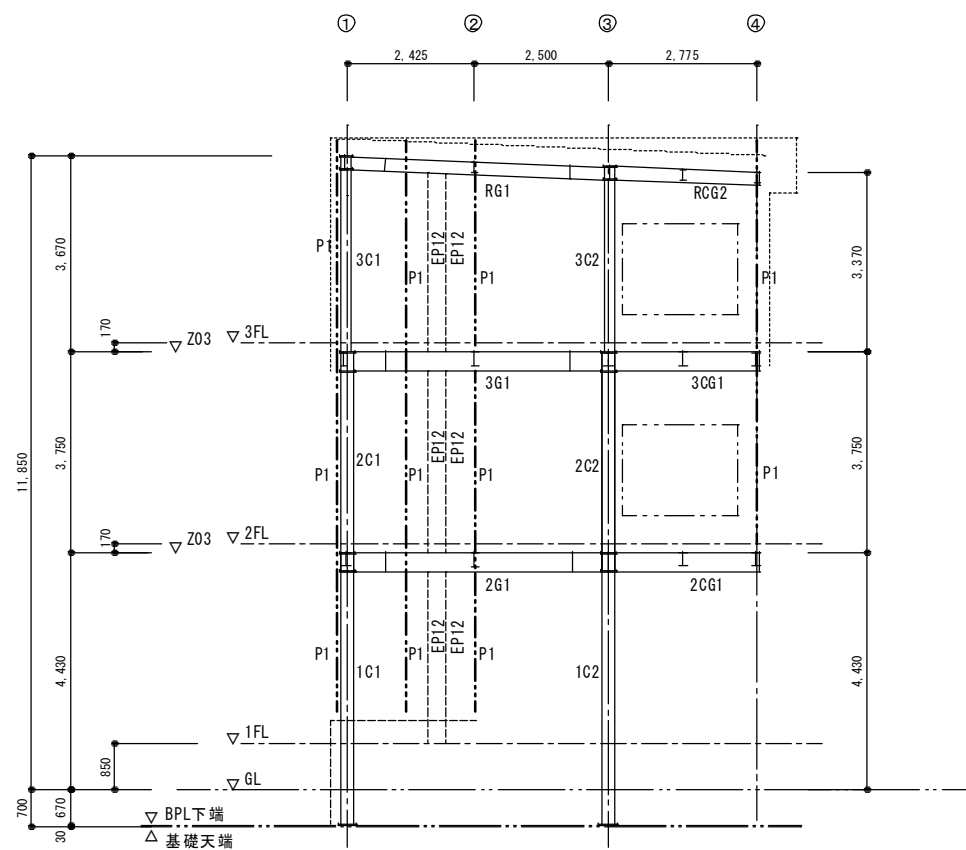
3 通り軸組図 1/100



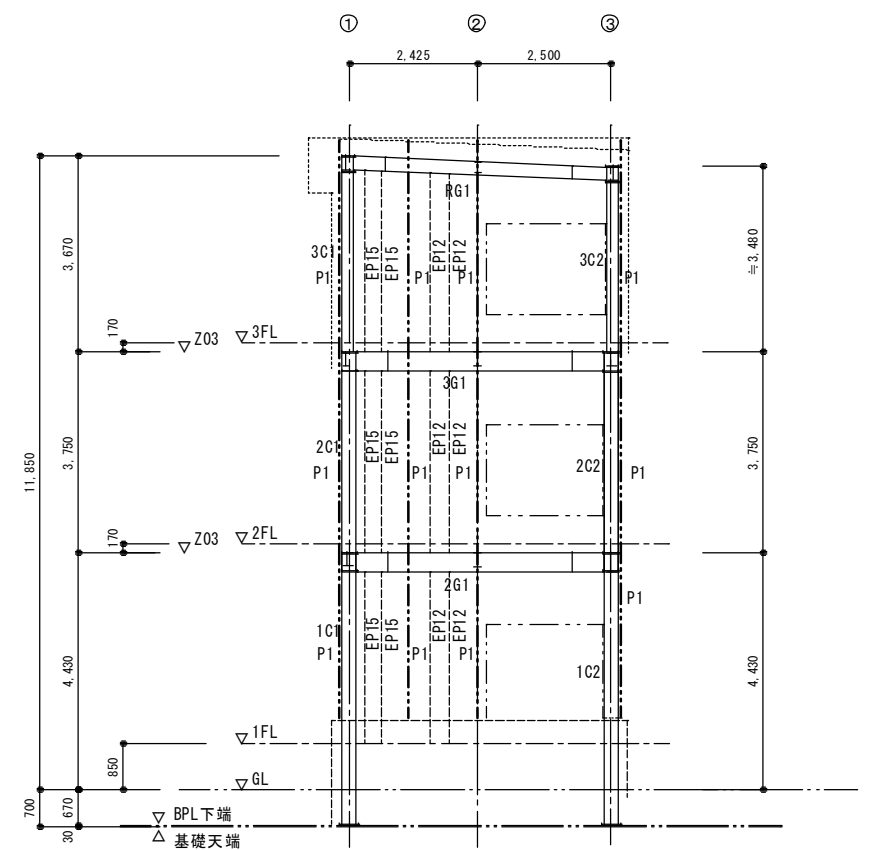
4 通り軸組図 1/100



A 通り軸組図 1/100



B 通り軸組図 1/100



C 通り軸組図 1/100



株式会社 三宅設計

TEL 0574 (62) 1881
FAX 0574 (62) 5432
1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認

設計

設計年月日

2025-09

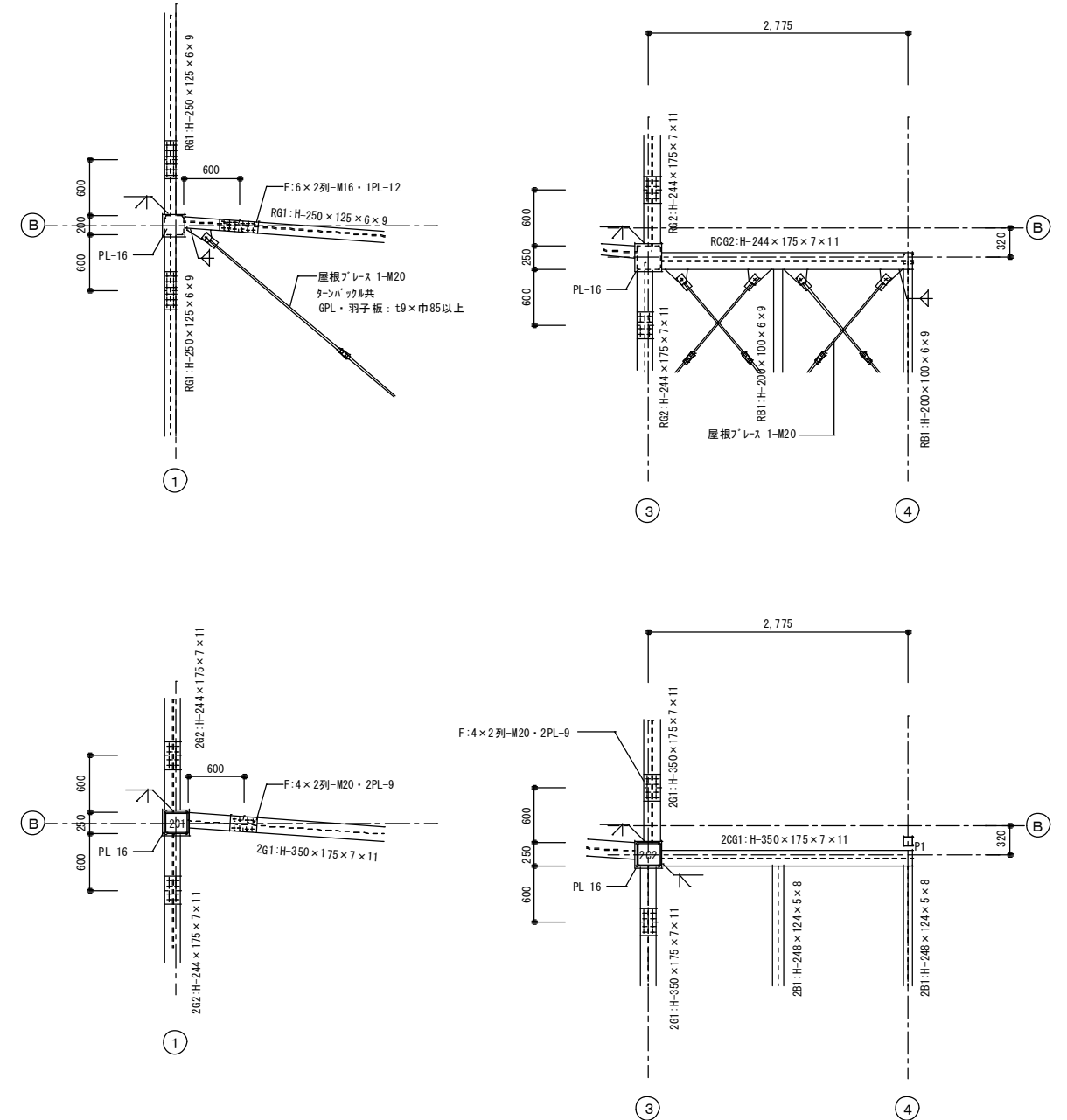
NO.

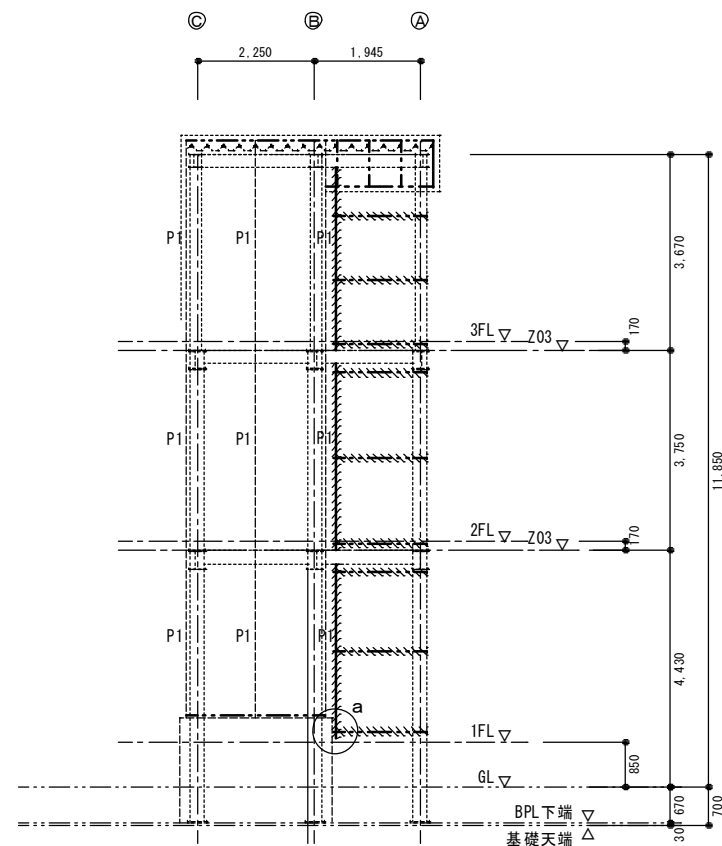
S-11

工事名 可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事

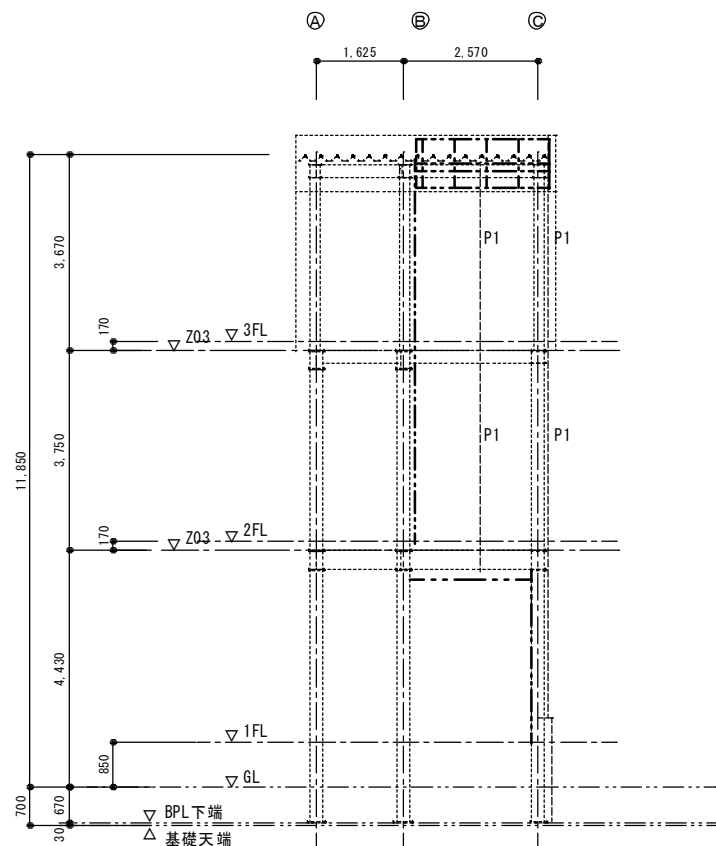
図面名 軸組図

scale A2 : 1/100

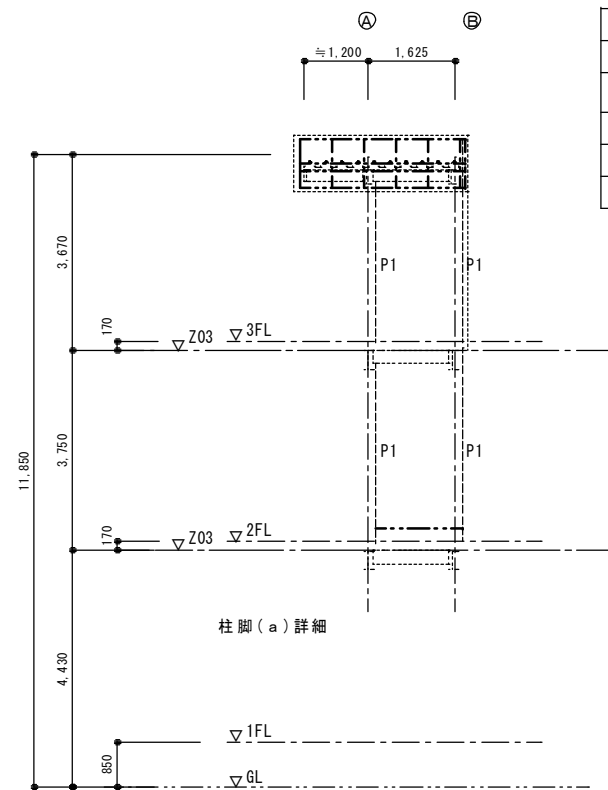




1 通り軸組図 1/100



3 通り軸組図 1/100

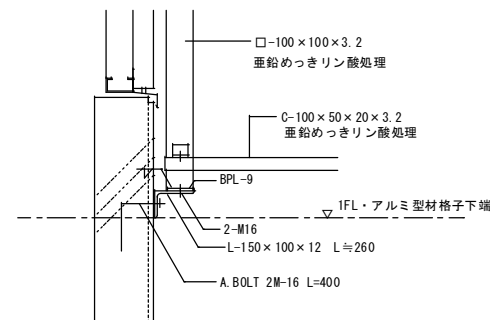


4 通り軸組図 1/100

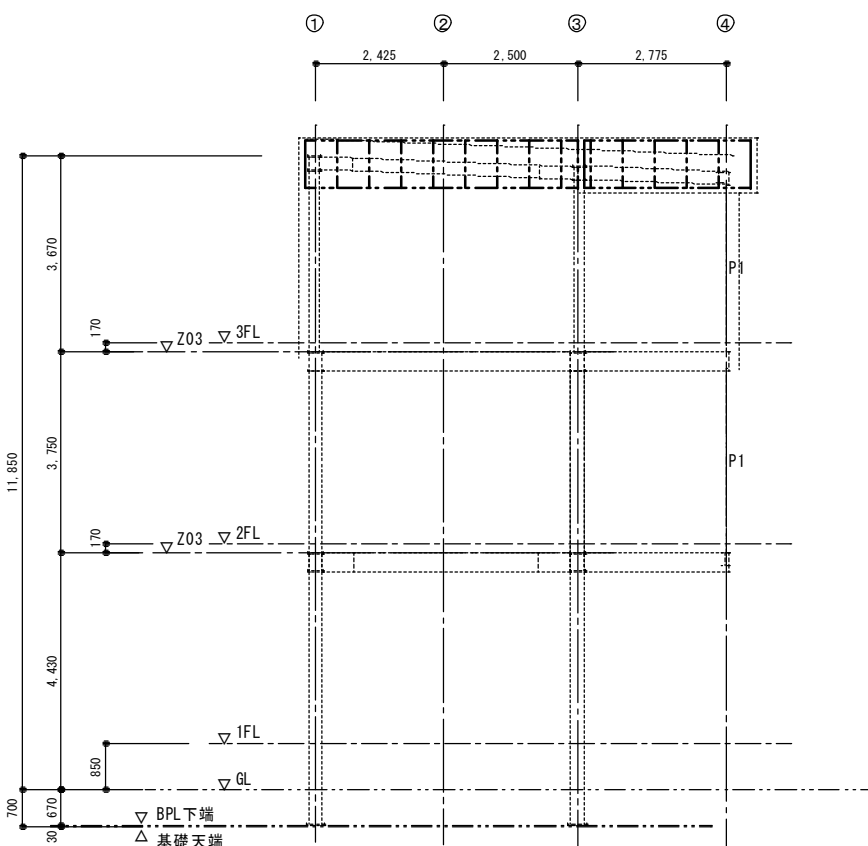
凡例

記号	形状	仕口	材料規格	塗装仕様
—	□-100×100×3.2	2-M16・G. PL6	STKR	錆止め2回 (K5674)
- - -	C-100×50×20×2.3	ネコ L 75×75×5 BOLT 1-M12	SSC400	錆止め2回 (K5674)
////	□-100×100×3.2	2-M16・G. PL6	STKR	亜鉛めっきリン酸処理
////	C-100×50×20×2.3	ネコ L 75×75×5 BOLT 1-M12		亜鉛めっきリン酸処理

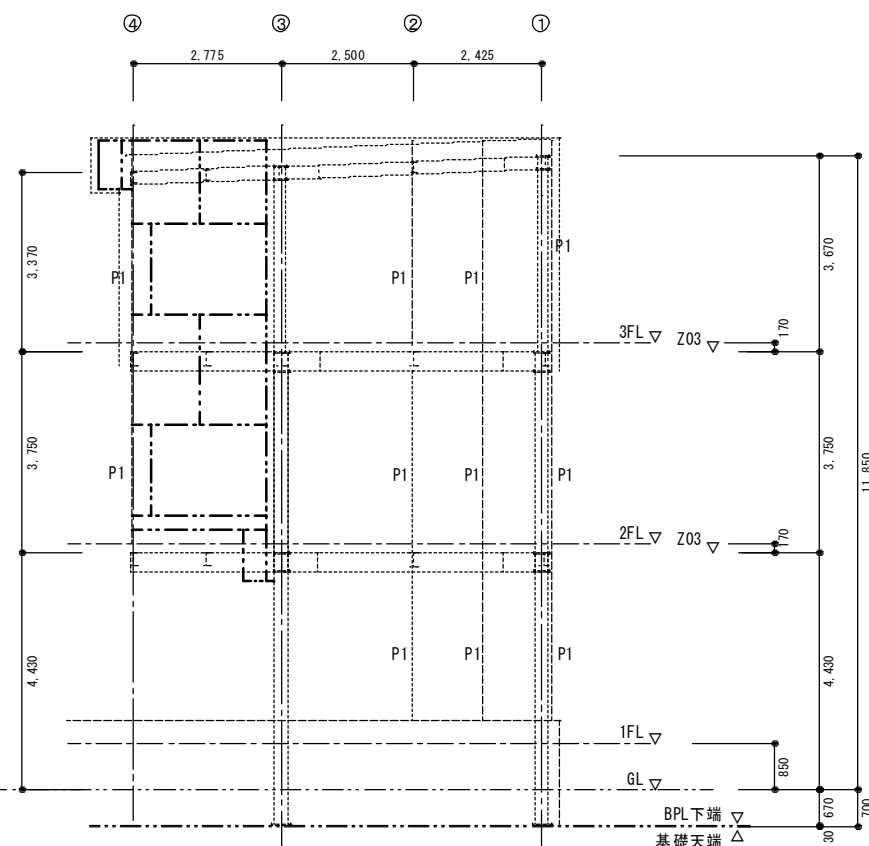
P 1は梁伏図・軸組図による



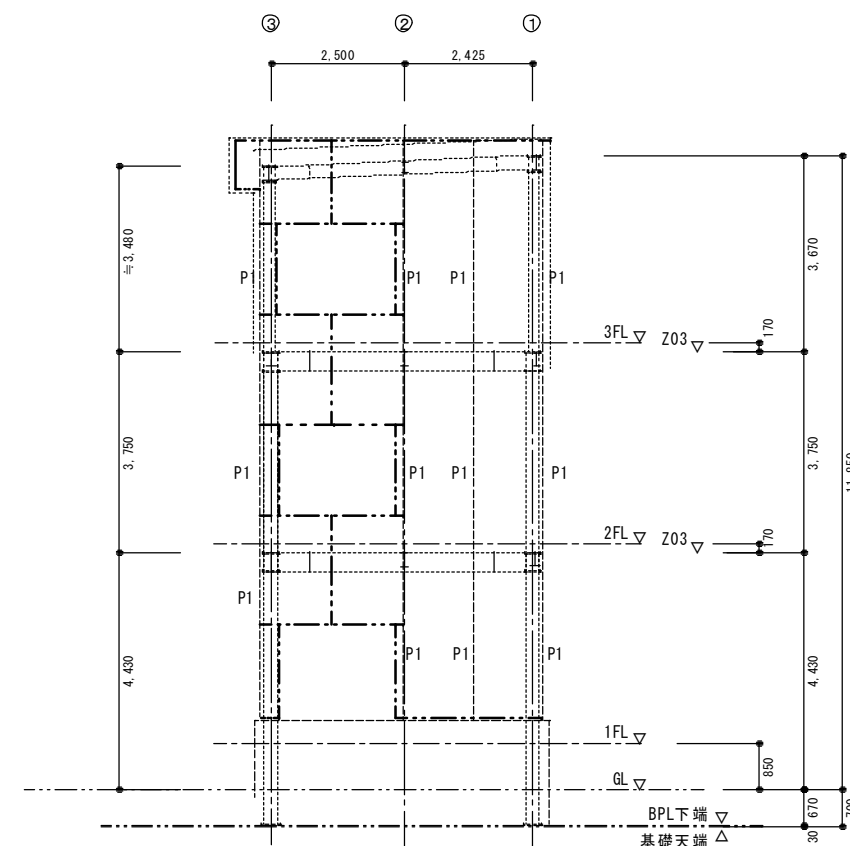
a 部詳細 1/20



A 通り軸組図 1/100



B 通り軸組図 1/100



C 通り軸組図 1/100



株式会社 三宅設計

TEL 0574 (62) 1881
FAX 0574 (62) 5432
1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認

設計

設計年月日

2025-09

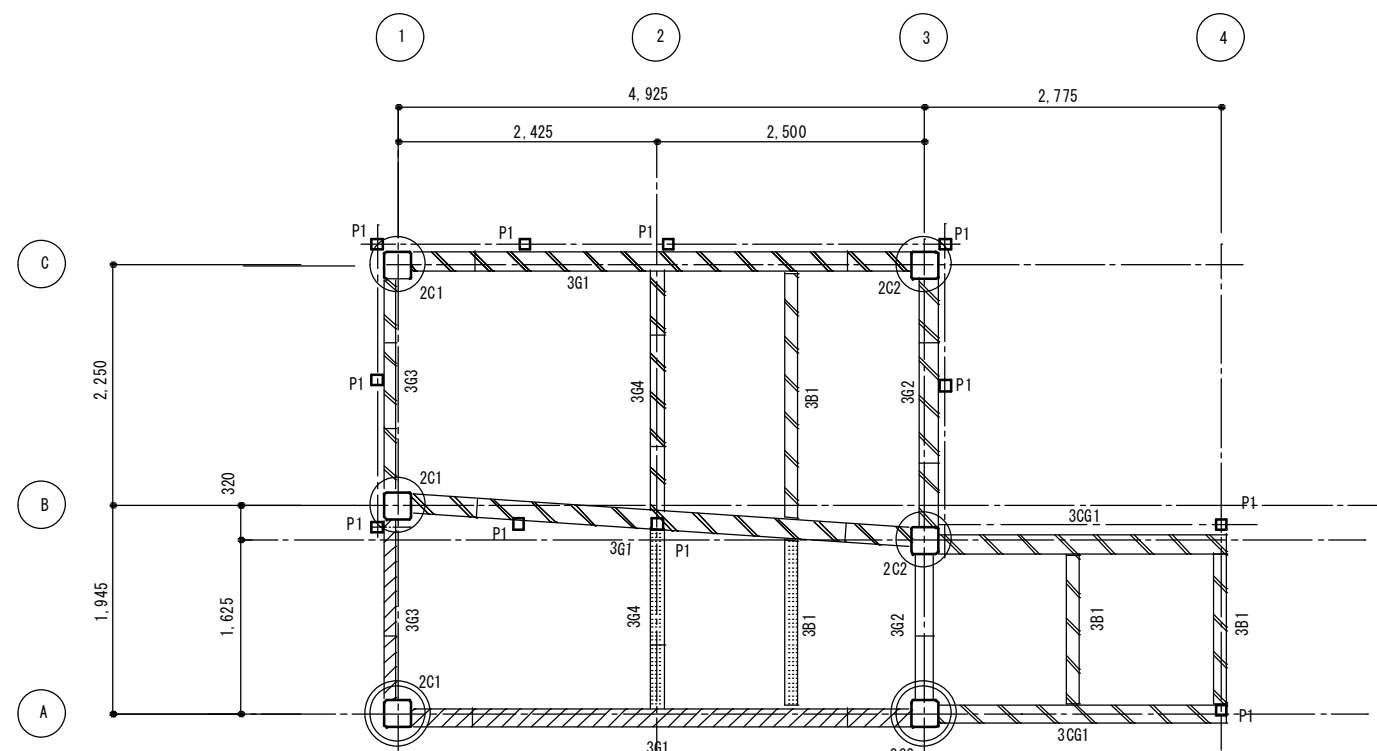
NO.

S-13

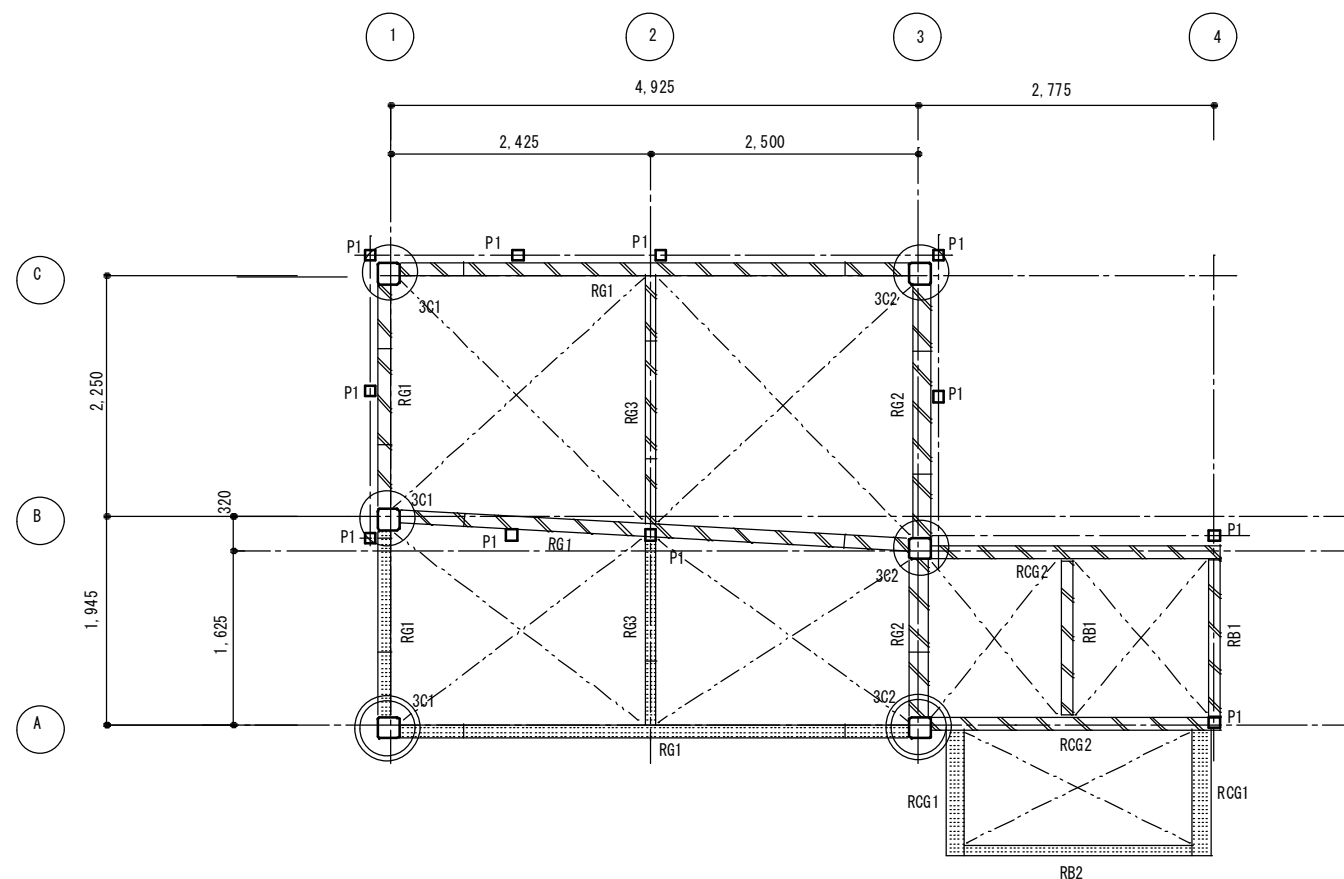
工事名 可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事

図面名 胴縁配置

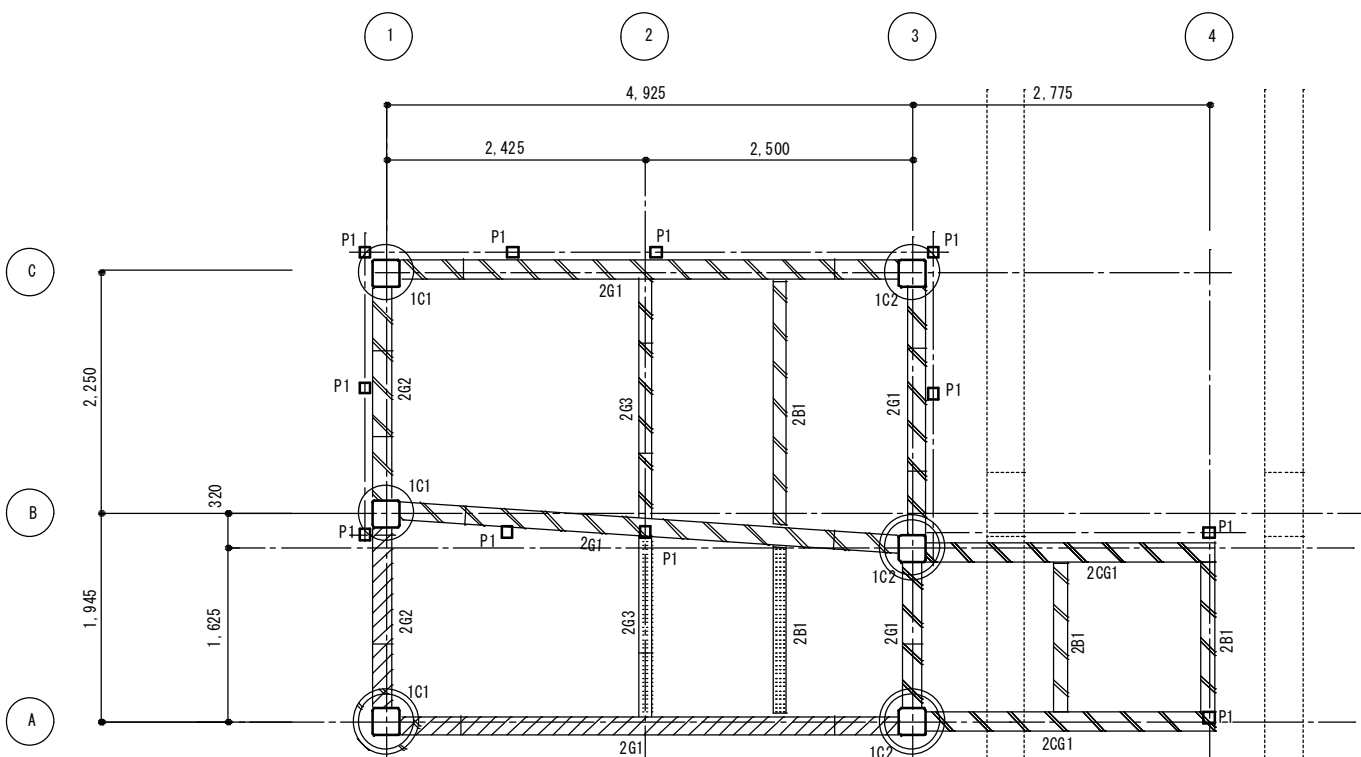
scale A2 : 1/100



3階梁伏図 1/50



R階梁伏図 1/50

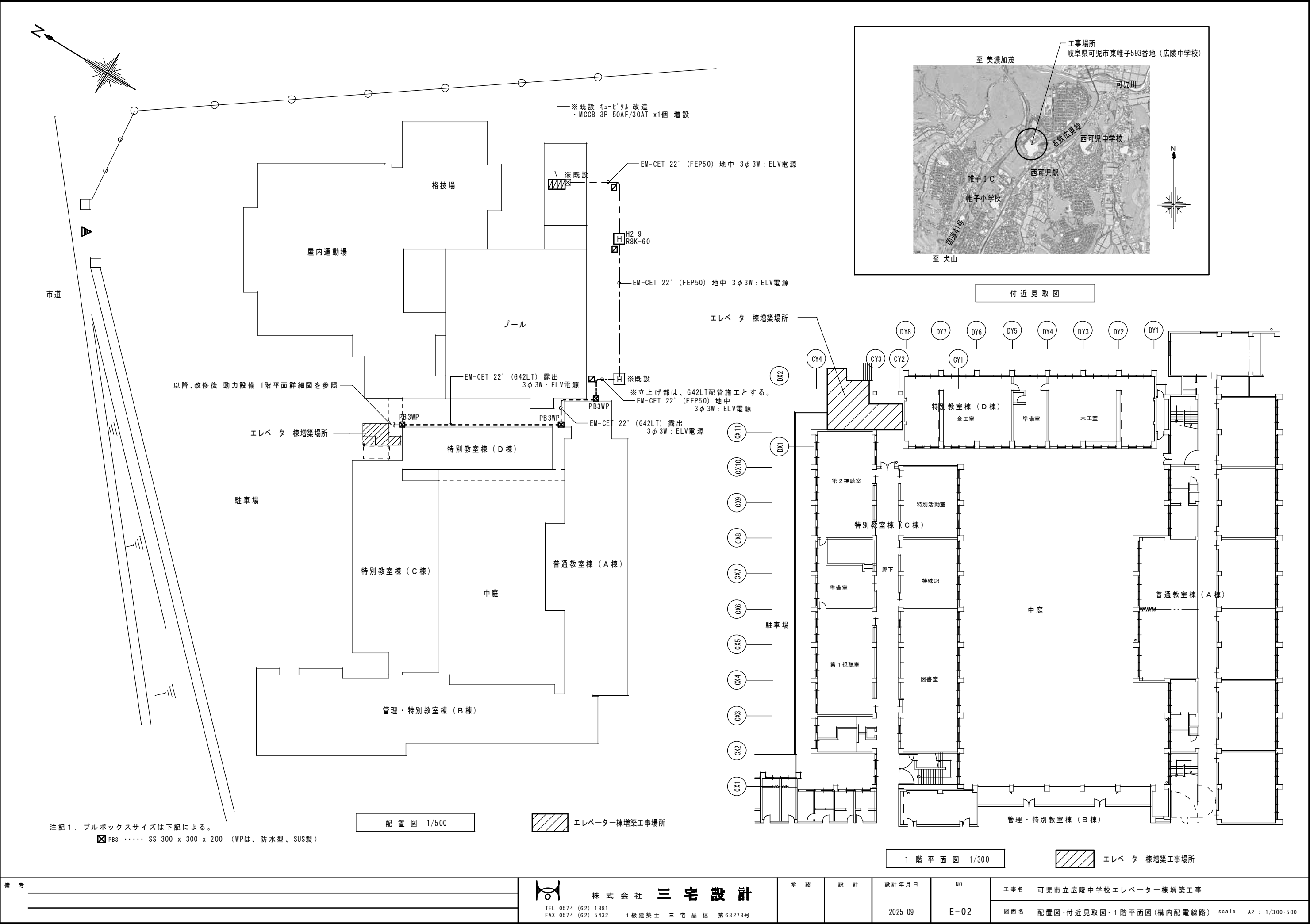


2階梁伏図 1/50

記号	錆止め	耐火被覆	垂鉛めっきリン酸処理
○	○ (K5674 2回)	○ (1h)	
◎			○
▨			○
▧	○ (K5674 2回)	○ (1h)	
▩	○ (K5674 2回)		

構造設計一級建築士 構造設計一級建築士証交付番号 第6909号 福井 久司 印	法適合確認結果等 本図(仕様書)に記載された事項は、構造関係規定に適合 することを確認した。 確認した範囲等 各階梁伏図・基礎伏図等
---	---

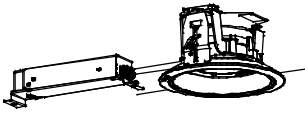
電 気 設 備 工 事 仕 様 書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
Ⅰ. 工事概要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1. 工事名称 可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2. 工事場所 岐阜県 可児市 東帷子 地内																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3. 建物概要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
<table><tr><th>建 物 名 称</th><th>構 造</th><th>階 数</th><th>延面積 (㎡)</th><th>消防法施行令別表第一</th><th>備 考</th></tr><tr><td>エレベーター棟</td><td>S</td><td>3</td><td>㎡</td><td>項 ()</td><td>増築</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>										建 物 名 称	構 造	階 数	延面積 (㎡)	消防法施行令別表第一	備 考	エレベーター棟	S	3	㎡	項 ()	増築																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
建 物 名 称	構 造	階 数	延面積 (㎡)	消防法施行令別表第一	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
エレベーター棟	S	3	㎡	項 ()	増築																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
4. 工事項目 (○ 印内に番号記入のものと及び 印のみ適用する)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
<table><tr><th>工事項目</th><th>建物名称</th><th>工 号</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>屋外</th></tr><tr><td>高圧受変電設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>自家発電設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>① 幹線設備</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>② 動力設備</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ 電灯設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 照明設備</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ コンセント設備</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 電気暖房設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>放送、電気時計設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 館内放送 設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 電気時計設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>④ 電話設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 電話用配線設備</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ LAN用配線設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>表示、警報設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ トイレ呼出表示設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 警備保障会社用 配管設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ ITV設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>⑤ インターホン設備</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>テレビ共聴設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>⑥ 防災設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 自動火災報知設備</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 自動閉鎖装置設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ ガス漏れ警報設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 誘導灯設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 非常用照明設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 非常警報設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 漏電火災警報設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>避雷針設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>⑦ 構内配電線路 (強電)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>構内配電線路 (弱電)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>太陽光発電設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>										工事項目	建物名称	工 号							屋外	高圧受変電設備										自家発電設備										① 幹線設備		○								② 動力設備		○								③ 電灯設備										○ 照明設備		○								○ コンセント設備		○								・ 電気暖房設備										放送、電気時計設備										・ 館内放送 設備										・ 設備										・ 電気時計設備										④ 電話設備										○ 電話用配線設備		○								・ LAN用配線設備										表示、警報設備										・ トイレ呼出表示設備										・ 警備保障会社用 配管設備										・ ITV設備										⑤ インターホン設備		○								テレビ共聴設備										⑥ 防災設備										○ 自動火災報知設備		○								・ 自動閉鎖装置設備										・ ガス漏れ警報設備										・ 誘導灯設備										・ 非常用照明設備										・ 非常警報設備										・ 漏電火災警報設備										避雷針設備										⑦ 構内配電線路 (強電)									○	構内配電線路 (弱電)										太陽光発電設備									
工事項目	建物名称	工 号							屋外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
高圧受変電設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
自家発電設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
① 幹線設備		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
② 動力設備		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
③ 電灯設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
○ 照明設備		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
○ コンセント設備		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
・ 電気暖房設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
放送、電気時計設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・ 館内放送 設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・ 設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・ 電気時計設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
④ 電話設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
○ 電話用配線設備		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
・ LAN用配線設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
表示、警報設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・ トイレ呼出表示設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・ 警備保障会社用 配管設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・ ITV設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
⑤ インターホン設備		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
テレビ共聴設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
⑥ 防災設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
○ 自動火災報知設備		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
・ 自動閉鎖装置設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・ ガス漏れ警報設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・ 誘導灯設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・ 非常用照明設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・ 非常警報設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・ 漏電火災警報設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
避雷針設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
⑦ 構内配電線路 (強電)									○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
構内配電線路 (弱電)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
太陽光発電設備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5. 別途工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・ 建築工事 ・ 機械設備工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
Ⅱ. 工事仕様																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1. 共通仕様 (○ 印のみ適用する)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
特記仕様及び図面に記載なき事項は、全て下記仕様による。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
○ 工事請負契約書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
○ 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) 最新版 (国土交通大臣官庁官庁営繕部監修)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
○ 公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) 最新版 (国土交通大臣官庁官庁営繕部監修)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
○ 公共建築改修工事標準仕様書 最新版 (国土交通大臣官庁官庁営繕部監修)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・ 公共住宅建設工事共通仕様書 最新版 (公共住宅事業者等連絡協議会監修)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
○ 可児市建築工事共通仕様書 最新版 (可児市)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
○ 内規規程 最新版 (電気技術基準調査委員会編集)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
○ 放送機器、通信機器、その他弱電機器等の仕様は、各機材メーカー標準と読み替える。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2. 特記仕様 (項目は番号に ○ 印記入のものと、選択式の特記事項は 印のみ適用する)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
<table><tr><th>項 目</th><th>特 記 事 項</th></tr><tr><td>① 適用範囲 (1)</td><td>この特記仕様書、図面及び現場説明書 (質疑応答を含む) に記載されていない事項は全て国土交通大臣官庁官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書 (最新版)、公共建築改修工事標準仕様書 (最新版) による。設計図書間等に相違がある場合の優先順位は下記の通りとする。 1) 質疑応答書 2) 現場説明書 3) 工事仕様書 4) 標準特記仕様書 (添付された場合に限る) 5) 図面 6) 公共建築改修工事標準仕様書 7) 公共建築工事標準仕様書 8) 可児市建築工事共通仕様書 本工事に係る法律、政令、省令、告示、条令、各地方公共団体の内規基準、指針、指導等に準拠する。 受注者は、公共建築工事標準仕様書に基づき施工するものとする。 公共建築工事標準仕様書 第1編 第1章 1-1-4 工事実績情報の登録により、工事受注代金額500万円以上の工事について「CORINS」を作成、登録することとする。 手続きの流れは別紙のとおりとする。 本工事の施工に関して提出書類は、可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき書類を整理し完成図書としてまとめ監督員に提出とする。 完成図は施工図も含め完成製本 (A2二つ折り、A3二つ折り) 各2部提出とする。 また、CADデータ (JWW又はDXF及びPDF) を提出とする。 提出・指示書類は可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき実施するものとする。 また、工事打合簿 (指示・協議・承諾は除く)、材料確認簿、段階確認簿、確認・立会願、夜間・休日作業届の書類を提出する場合は、所定様式に基づき電子メールにて提出するものとし、書面には署名又は押印する必要は無いものとする。 これらに定めない事項については、監督員と協議とする。 工事施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書を監督員に提出する。 工事にあたり建設工事保険または相当する保険に加入し、加入を証する書面の写しを工事着手後14日以内に提出すること。 加入期間は工事着手より、完成検査引渡しまでの期間を満足すること。 工事中出来高部分と工事現場に搬入した工事材料・建築設備の機器などに火災保険または建設工事保険を付し、その証券の写しを監督職員に提出する。 本工事の設計図書に関する質疑は、工事着手前に確かめておかなければならない。設計図書に記載がなくとも、外観上、構造上、当然必要と認められるものは、監督員の指示に従い施工しなければならない。 建築主の希望、その他により設計変更が生じる時は、原則として当該工事の見積書を予め提出し、承認を受けた後変更工事に着手する。尚この場合の見積単価については契約時のものとする。但し、本工事施工において工術上必要な微細なる工事変更については、監督員の指示に従い受注者の工事費負担により施工する。 現場の納まり、取り合い等の関係による協議の中で、形状、寸法等の軽微な変更は、監督員の指示による。なお、この場合の請負金額の変更は行わない 受注者は、工事施工において自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目について工事完了時までに所定の様式により提出すること出来る。 下記の項目については、監督員の立合検査を受け、検査立合記録書に監督員の了承を得るものとする。 ○ 各種製品検査 ○ 各種仕上検査 ○ 工事中間検査及び竣工検査 ○ 本工事使用資材については、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼンの含まれる量等に充分注意し資材の選定を行うこと。 ○ 上記が含まれる資材を使用する場合は監督員と協議し、指定濃度となるよう枯らし期間を充分取り施工を行うこと。 本工事に使用する材料の内、監督員より指示あるものに関してはその成績表を提出するか、又は監督員の承認する試験所で試験を行い、承認を受けなくてはならない。尚試験に要する費用は全て受注者の負担とする。 本工事施工に伴う既存設備の軽微な加工、改造は、本工事とする。 撤去及び取壊し工事は、事前に既存設備の概要を把握し、他に影響が及ばないように充分検討した上で着工する。 撤去した後再利用する機器は、清掃及び絶縁測定の上、良品のみ使用する。 但し、機器品質の良否判定は、監督員の指示に従う。 引渡しを要するものは監督員の指定する場所に整理しリストを作成の上施設管理者へ引渡す。又引渡しを要しないものは全て場外に搬出し下記の産業廃棄物適正処理の項及び関係法令等に従い適正に処理する。</td></tr><tr><td>② 適用範囲 (2)</td><td></td></tr><tr><td>③ 法規等の事項</td><td></td></tr><tr><td>④ 工事実績情報の作成・登録</td><td></td></tr><tr><td>⑤ 提出書類</td><td></td></tr><tr><td>⑥ 完成時の提出書類</td><td></td></tr><tr><td>⑦ 工事書類の簡素化</td><td></td></tr><tr><td>⑧ 事故報告</td><td></td></tr><tr><td>9 建設工事保険 (火災保険含む)</td><td></td></tr><tr><td>10 損害保険</td></tr></table>										項 目	特 記 事 項	① 適用範囲 (1)	この特記仕様書、図面及び現場説明書 (質疑応答を含む) に記載されていない事項は全て国土交通大臣官庁官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書 (最新版)、公共建築改修工事標準仕様書 (最新版) による。設計図書間等に相違がある場合の優先順位は下記の通りとする。 1) 質疑応答書 2) 現場説明書 3) 工事仕様書 4) 標準特記仕様書 (添付された場合に限る) 5) 図面 6) 公共建築改修工事標準仕様書 7) 公共建築工事標準仕様書 8) 可児市建築工事共通仕様書 本工事に係る法律、政令、省令、告示、条令、各地方公共団体の内規基準、指針、指導等に準拠する。 受注者は、公共建築工事標準仕様書に基づき施工するものとする。 公共建築工事標準仕様書 第1編 第1章 1-1-4 工事実績情報の登録により、工事受注代金額500万円以上の工事について「CORINS」を作成、登録することとする。 手続きの流れは別紙のとおりとする。 本工事の施工に関して提出書類は、可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき書類を整理し完成図書としてまとめ監督員に提出とする。 完成図は施工図も含め完成製本 (A2二つ折り、A3二つ折り) 各2部提出とする。 また、CADデータ (JWW又はDXF及びPDF) を提出とする。 提出・指示書類は可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき実施するものとする。 また、工事打合簿 (指示・協議・承諾は除く)、材料確認簿、段階確認簿、確認・立会願、夜間・休日作業届の書類を提出する場合は、所定様式に基づき電子メールにて提出するものとし、書面には署名又は押印する必要は無いものとする。 これらに定めない事項については、監督員と協議とする。 工事施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書を監督員に提出する。 工事にあたり建設工事保険または相当する保険に加入し、加入を証する書面の写しを工事着手後14日以内に提出すること。 加入期間は工事着手より、完成検査引渡しまでの期間を満足すること。 工事中出来高部分と工事現場に搬入した工事材料・建築設備の機器などに火災保険または建設工事保険を付し、その証券の写しを監督職員に提出する。 本工事の設計図書に関する質疑は、工事着手前に確かめておかなければならない。設計図書に記載がなくとも、外観上、構造上、当然必要と認められるものは、監督員の指示に従い施工しなければならない。 建築主の希望、その他により設計変更が生じる時は、原則として当該工事の見積書を予め提出し、承認を受けた後変更工事に着手する。尚この場合の見積単価については契約時のものとする。但し、本工事施工において工術上必要な微細なる工事変更については、監督員の指示に従い受注者の工事費負担により施工する。 現場の納まり、取り合い等の関係による協議の中で、形状、寸法等の軽微な変更は、監督員の指示による。なお、この場合の請負金額の変更は行わない 受注者は、工事施工において自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目について工事完了時までに所定の様式により提出すること出来る。 下記の項目については、監督員の立合検査を受け、検査立合記録書に監督員の了承を得るものとする。 ○ 各種製品検査 ○ 各種仕上検査 ○ 工事中間検査及び竣工検査 ○ 本工事使用資材については、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼンの含まれる量等に充分注意し資材の選定を行うこと。 ○ 上記が含まれる資材を使用する場合は監督員と協議し、指定濃度となるよう枯らし期間を充分取り施工を行うこと。 本工事に使用する材料の内、監督員より指示あるものに関してはその成績表を提出するか、又は監督員の承認する試験所で試験を行い、承認を受けなくてはならない。尚試験に要する費用は全て受注者の負担とする。 本工事施工に伴う既存設備の軽微な加工、改造は、本工事とする。 撤去及び取壊し工事は、事前に既存設備の概要を把握し、他に影響が及ばないように充分検討した上で着工する。 撤去した後再利用する機器は、清掃及び絶縁測定の上、良品のみ使用する。 但し、機器品質の良否判定は、監督員の指示に従う。 引渡しを要するものは監督員の指定する場所に整理しリストを作成の上施設管理者へ引渡す。又引渡しを要しないものは全て場外に搬出し下記の産業廃棄物適正処理の項及び関係法令等に従い適正に処理する。	② 適用範囲 (2)		③ 法規等の事項		④ 工事実績情報の作成・登録		⑤ 提出書類		⑥ 完成時の提出書類		⑦ 工事書類の簡素化		⑧ 事故報告		9 建設工事保険 (火災保険含む)		10 損害保険																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
項 目	特 記 事 項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
① 適用範囲 (1)	この特記仕様書、図面及び現場説明書 (質疑応答を含む) に記載されていない事項は全て国土交通大臣官庁官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書 (最新版)、公共建築改修工事標準仕様書 (最新版) による。設計図書間等に相違がある場合の優先順位は下記の通りとする。 1) 質疑応答書 2) 現場説明書 3) 工事仕様書 4) 標準特記仕様書 (添付された場合に限る) 5) 図面 6) 公共建築改修工事標準仕様書 7) 公共建築工事標準仕様書 8) 可児市建築工事共通仕様書 本工事に係る法律、政令、省令、告示、条令、各地方公共団体の内規基準、指針、指導等に準拠する。 受注者は、公共建築工事標準仕様書に基づき施工するものとする。 公共建築工事標準仕様書 第1編 第1章 1-1-4 工事実績情報の登録により、工事受注代金額500万円以上の工事について「CORINS」を作成、登録することとする。 手続きの流れは別紙のとおりとする。 本工事の施工に関して提出書類は、可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき書類を整理し完成図書としてまとめ監督員に提出とする。 完成図は施工図も含め完成製本 (A2二つ折り、A3二つ折り) 各2部提出とする。 また、CADデータ (JWW又はDXF及びPDF) を提出とする。 提出・指示書類は可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき実施するものとする。 また、工事打合簿 (指示・協議・承諾は除く)、材料確認簿、段階確認簿、確認・立会願、夜間・休日作業届の書類を提出する場合は、所定様式に基づき電子メールにて提出するものとし、書面には署名又は押印する必要は無いものとする。 これらに定めない事項については、監督員と協議とする。 工事施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書を監督員に提出する。 工事にあたり建設工事保険または相当する保険に加入し、加入を証する書面の写しを工事着手後14日以内に提出すること。 加入期間は工事着手より、完成検査引渡しまでの期間を満足すること。 工事中出来高部分と工事現場に搬入した工事材料・建築設備の機器などに火災保険または建設工事保険を付し、その証券の写しを監督職員に提出する。 本工事の設計図書に関する質疑は、工事着手前に確かめておかなければならない。設計図書に記載がなくとも、外観上、構造上、当然必要と認められるものは、監督員の指示に従い施工しなければならない。 建築主の希望、その他により設計変更が生じる時は、原則として当該工事の見積書を予め提出し、承認を受けた後変更工事に着手する。尚この場合の見積単価については契約時のものとする。但し、本工事施工において工術上必要な微細なる工事変更については、監督員の指示に従い受注者の工事費負担により施工する。 現場の納まり、取り合い等の関係による協議の中で、形状、寸法等の軽微な変更は、監督員の指示による。なお、この場合の請負金額の変更は行わない 受注者は、工事施工において自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目について工事完了時までに所定の様式により提出すること出来る。 下記の項目については、監督員の立合検査を受け、検査立合記録書に監督員の了承を得るものとする。 ○ 各種製品検査 ○ 各種仕上検査 ○ 工事中間検査及び竣工検査 ○ 本工事使用資材については、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼンの含まれる量等に充分注意し資材の選定を行うこと。 ○ 上記が含まれる資材を使用する場合は監督員と協議し、指定濃度となるよう枯らし期間を充分取り施工を行うこと。 本工事に使用する材料の内、監督員より指示あるものに関してはその成績表を提出するか、又は監督員の承認する試験所で試験を行い、承認を受けなくてはならない。尚試験に要する費用は全て受注者の負担とする。 本工事施工に伴う既存設備の軽微な加工、改造は、本工事とする。 撤去及び取壊し工事は、事前に既存設備の概要を把握し、他に影響が及ばないように充分検討した上で着工する。 撤去した後再利用する機器は、清掃及び絶縁測定の上、良品のみ使用する。 但し、機器品質の良否判定は、監督員の指示に従う。 引渡しを要するものは監督員の指定する場所に整理しリストを作成の上施設管理者へ引渡す。又引渡しを要しないものは全て場外に搬出し下記の産業廃棄物適正処理の項及び関係法令等に従い適正に処理する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
② 適用範囲 (2)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
③ 法規等の事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
④ 工事実績情報の作成・登録																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
⑤ 提出書類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
⑥ 完成時の提出書類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
⑦ 工事書類の簡素化																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
⑧ 事故報告																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9 建設工事保険 (火災保険含む)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10 損害保険																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													



凡 例											
記 号	名 称	仕 様	備 考								
	電灯分電盤	既設及び、新設分電盤(結線図参照)		——	配管配線・ケブ'ル配線	天井内いんべい					
				— —	配管配線・ケブ'ル配線	床いんべい					
	照明器具 (ダ'ウライト)	平面図及び、照明器具姿図参照		- - - -	配管配線・ケブ'ル配線	露出					
				— — —	配管配線・ケブ'ル配線	地中埋設					
					配管配線	立上げ 素通し 引下げ					
	人感センサー親機	AC100V 8A、広角検知形	天井埋込形								
	人感センサー子機	広角検知形	天井埋込形		区画貫通処理	国土交通大臣認定工法とする					
	人感センサー親機	AC100V 8A、広角検知形 屋外用	天井埋込形								
					埋設標	鉄製					
	センサ用操作スイッチ	1回路 (自動、切、手動切替)	壁付、埋込形		ハンドホール	H2-9、R8K-60					
	センサ用操作スイッチ	2回路 (自動、切、手動切替)	壁付、埋込形								
	壁付コンセント	125V、2P15Ax1、接地端子付	埋込形、金属製プレート		接地工事	D種接地工事					
					回路番号	1φ2W 100V					
	煙感知器	2種 露出型 点検ホ'ッス付			回路番号	1φ2W 200V					
	警戒区域				回路番号	3φ3W 200V					
	警戒区域番号										
	中継ボックス	隠蔽配管用中継ボックス									
	中継ボックス	露出配管用中継ボックス									
	ブルボックス	平面図注記を参照									

照明器具 姿図 (参 考 図)

A 1	LRS1RP - 13 LN				
A 2	LRS1RP - 17 LN				



分電盤結線図

 新設 電灯分電盤：CL 1－1－1

設置場所：特別教室棟（C棟）1階 廊下

屋内露出壁掛型、銅板製 鍵付 製造者標準品

負 荷 名 称	容 量 (VA)			電圧 (V)	回路
	照明	コンセント	その他		
ELV棟 電灯 (1～3階)	251	—	—	100	①
ELV棟 ELV用 電源	—	—	1,000	100	③
予 備	—	—	—	100	⑤

回路	電圧 (V)	容 量 (VA)			負 荷 名 称
		照明	コンセント	その他	
②	100	—	—	1,500	ELV棟 ビ'ット内 コンセント
④	100	—	—	—	予 備
⑥	100	—	—	—	予 備

1φ3W
210/105V (合計負荷容量：2,751 VA)

幹線サイズ：EM-CET 14'

TB

MCCB 3P
50AF/ 30AT
※中性線欠相保護機能付

ED

ED(ELCB)

MCCB 2P 1E 50AF/ 20AT × 3

ELCB 2P 1E 50AF/ 20AT × 3

備 考

 株 式 会 社 三 宅 設 計

TEL 0574 (62) 1881
FAX 0574 (62) 5432

1 級 建 築 士 三 宅 晶 信 第 68278 号

承 認

設 計

設計年月日

2025-09

N0.

E-03

工事名

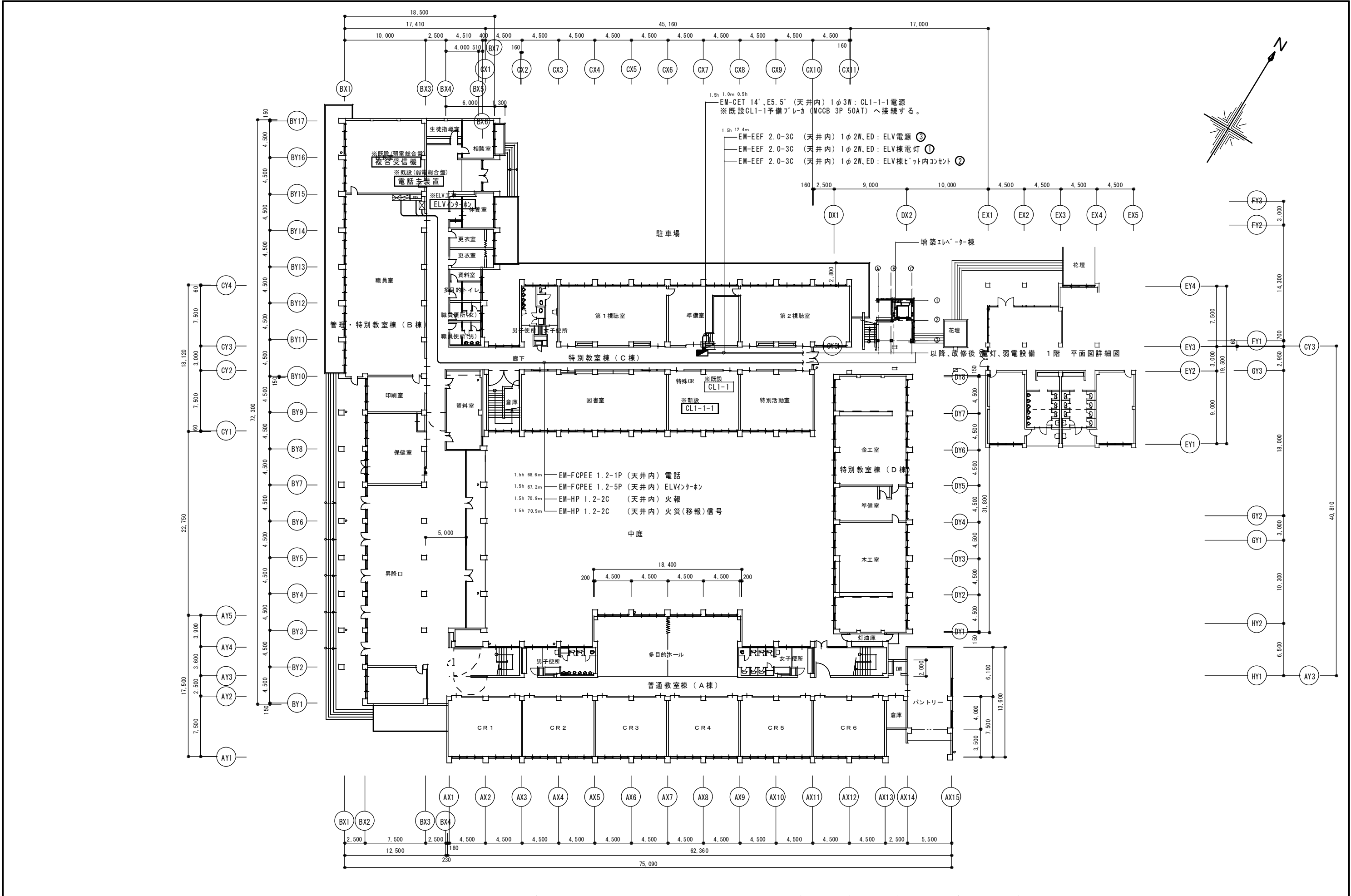
可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事

図面名

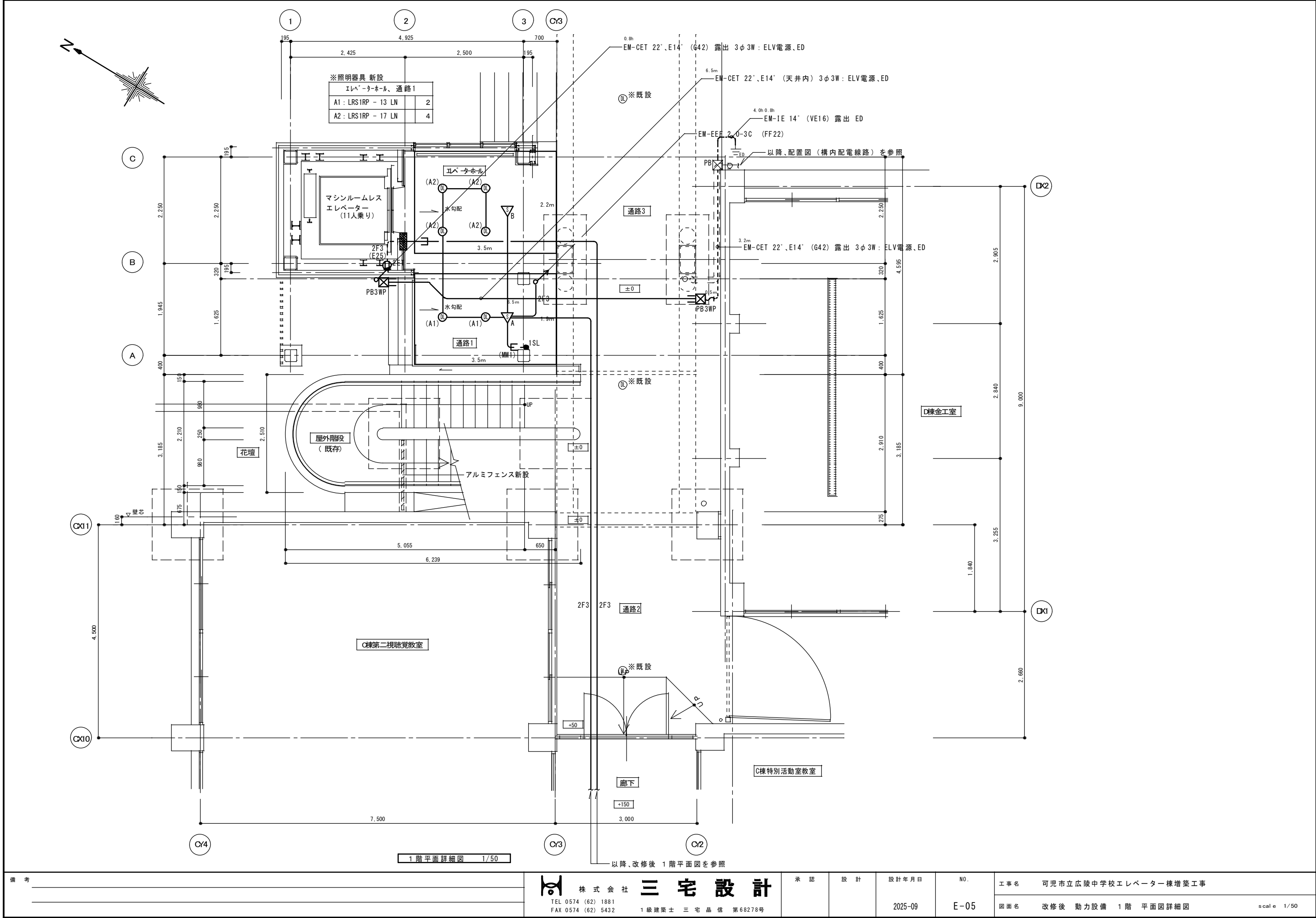
凡例、照明器具姿図、分電盤結線図

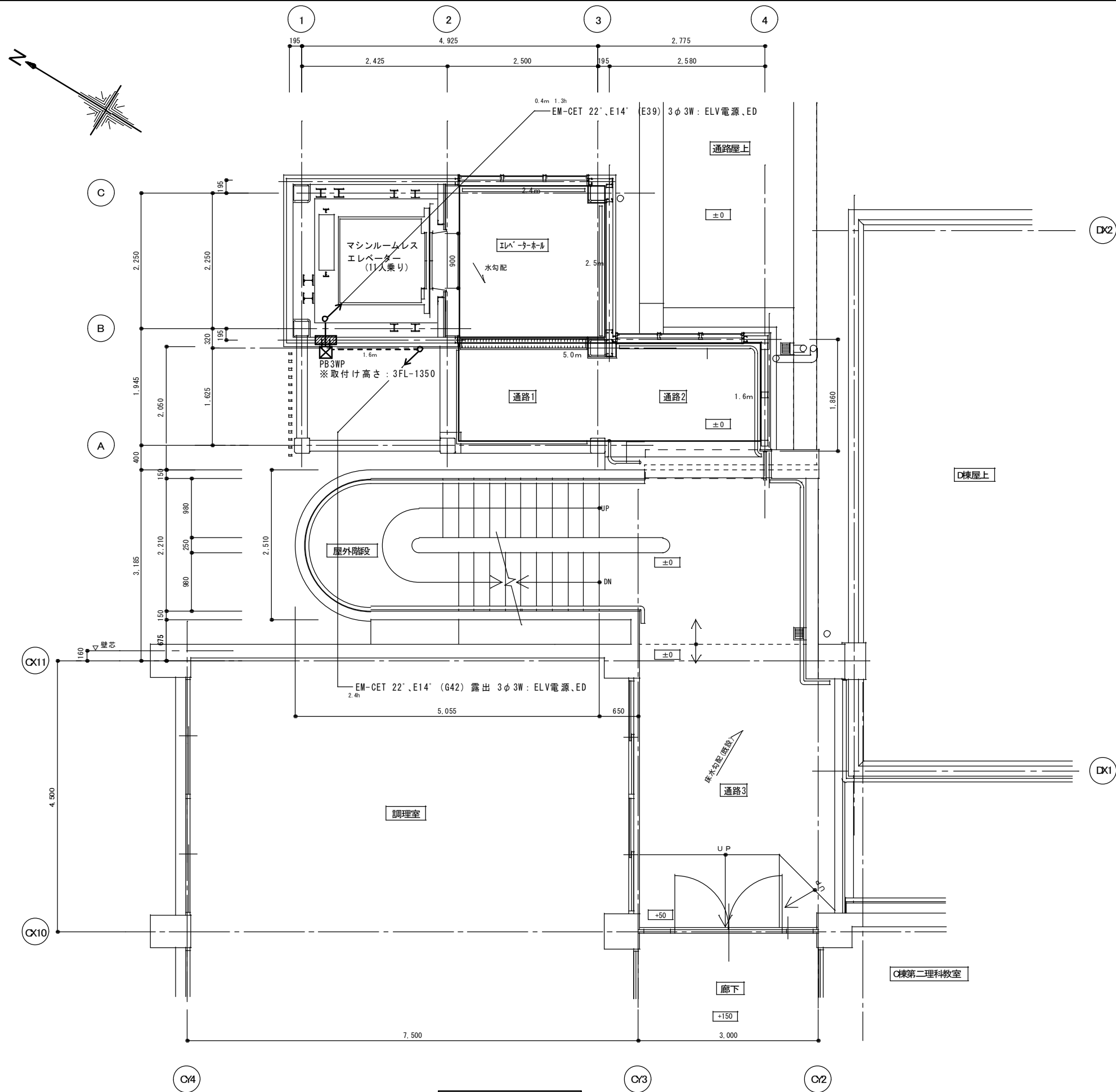
scale

—



備考	株式会社 三宅設計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号		承認	設計	設計年月日 2025-09	No. E-04	工事名	可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事
							図面名	改修後 電灯、弱電設備 1階 平面図 scale 1/300





2 階平面詳細図 1/50

備考

株式会社 三宅設計
TEL 0574 (62) 1881
FAX 0574 (62) 5432
1 級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認

設計

設計年月日

2025-09

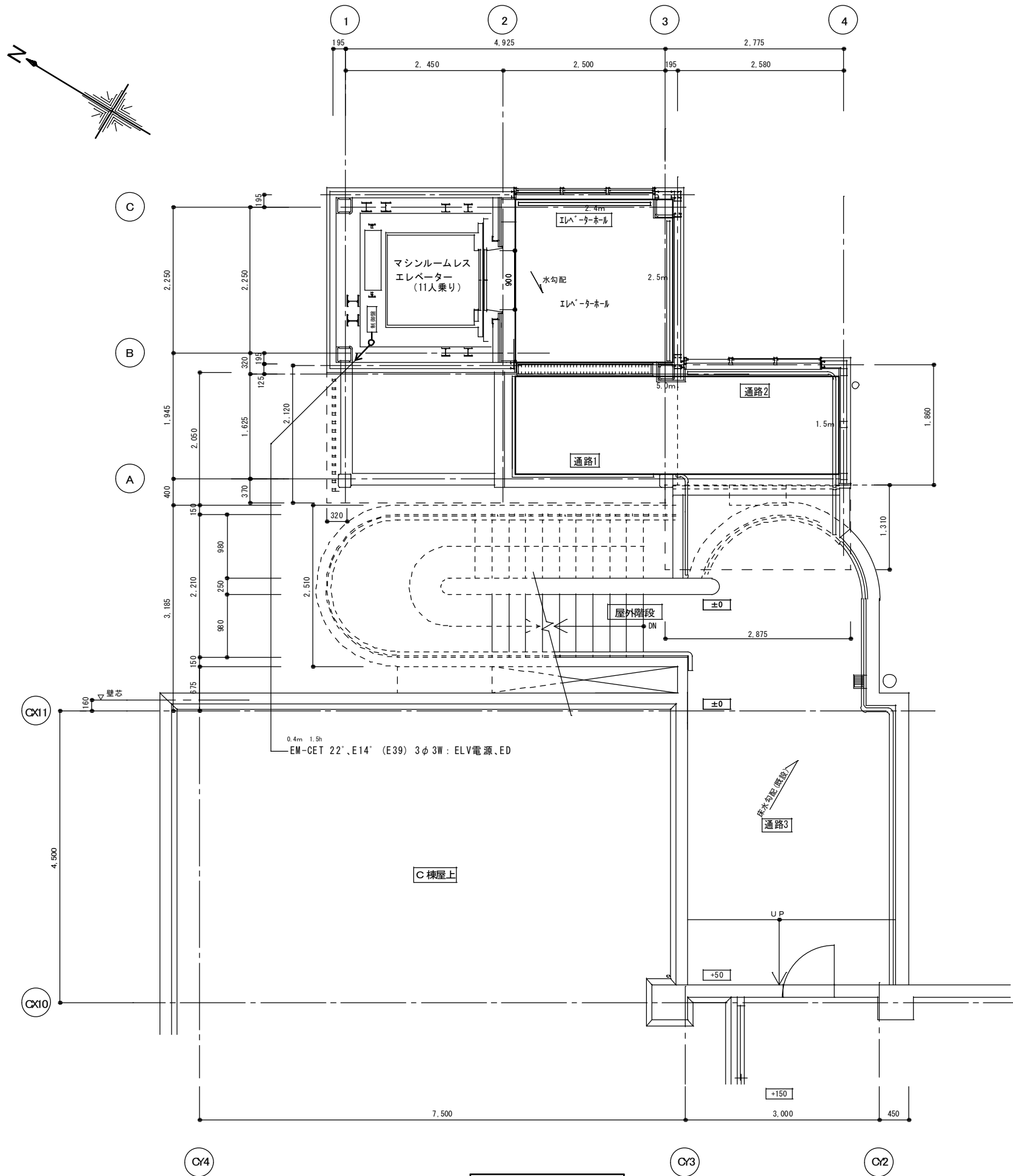
NO.

E-06

工事名 可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事

図面名 改修後 動力設備 2 階 平面図詳細図

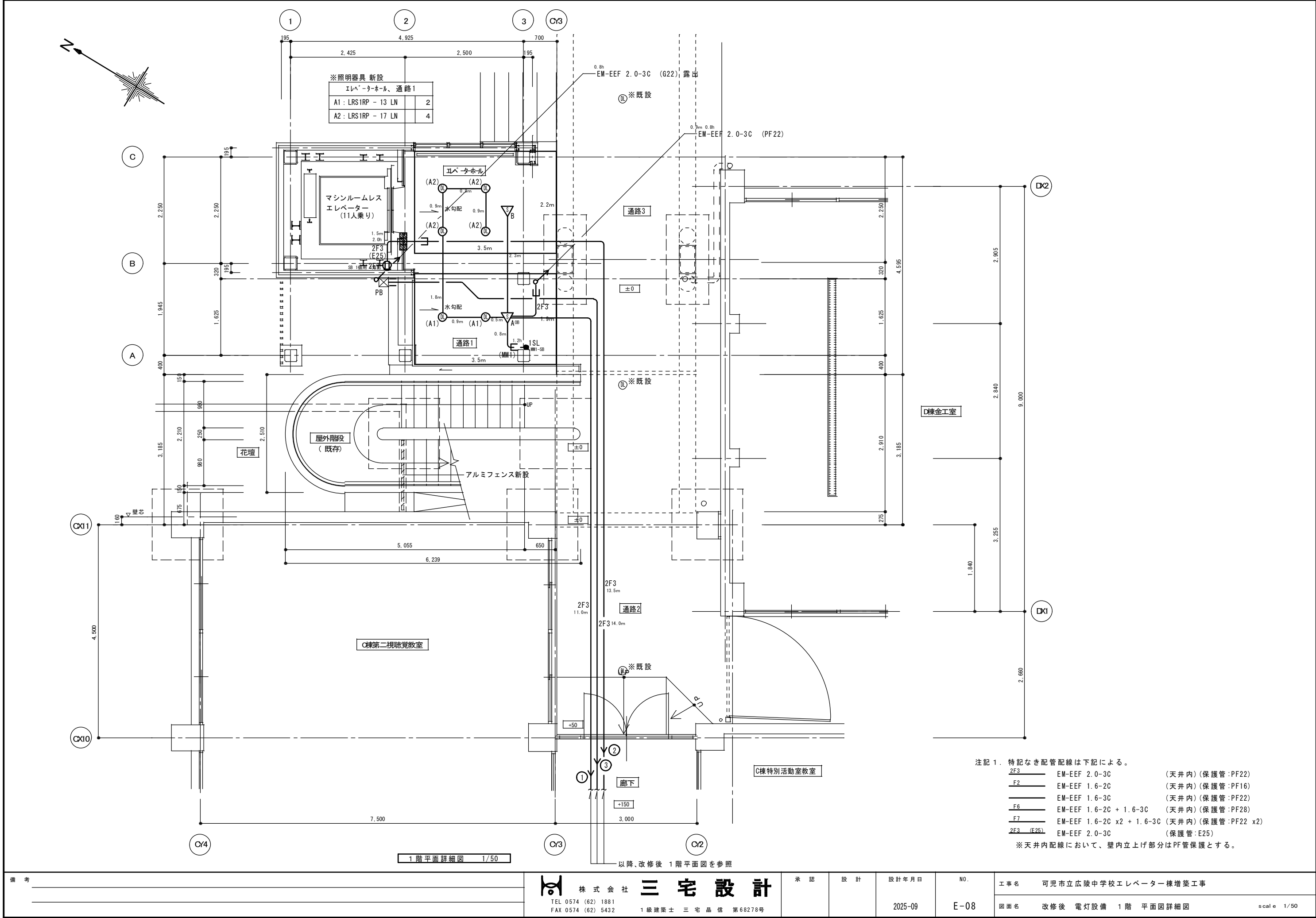
scale 1/50

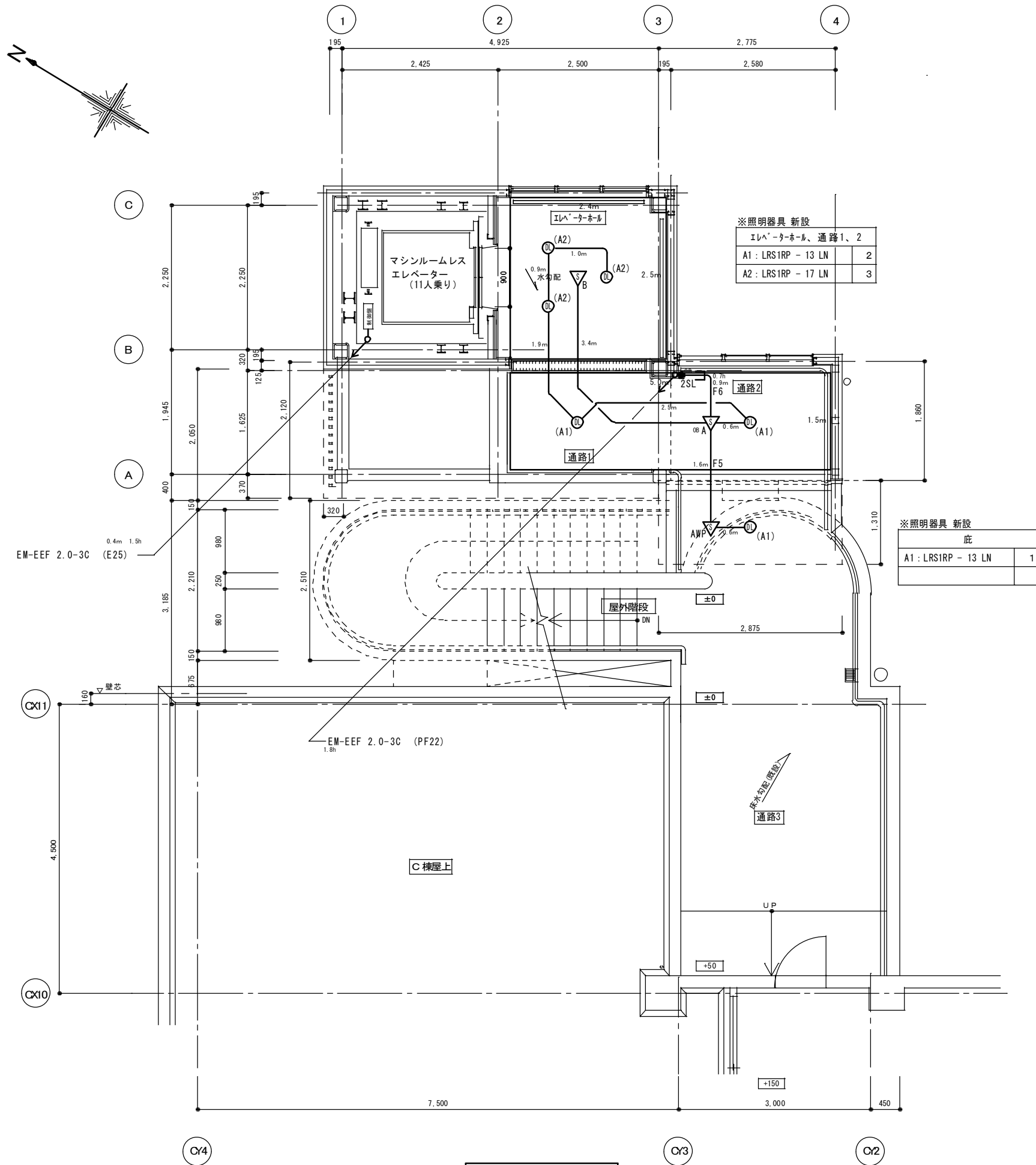


3階平面詳細図 1/50

備 考	 株 式 会 社 三 宅 設 計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432		承 認	設 計	設計年月日 2025-09	NO. E-07	工事名	可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事
							図面名	改修後 動力設備 3階 平面図詳細図

scale 1/50

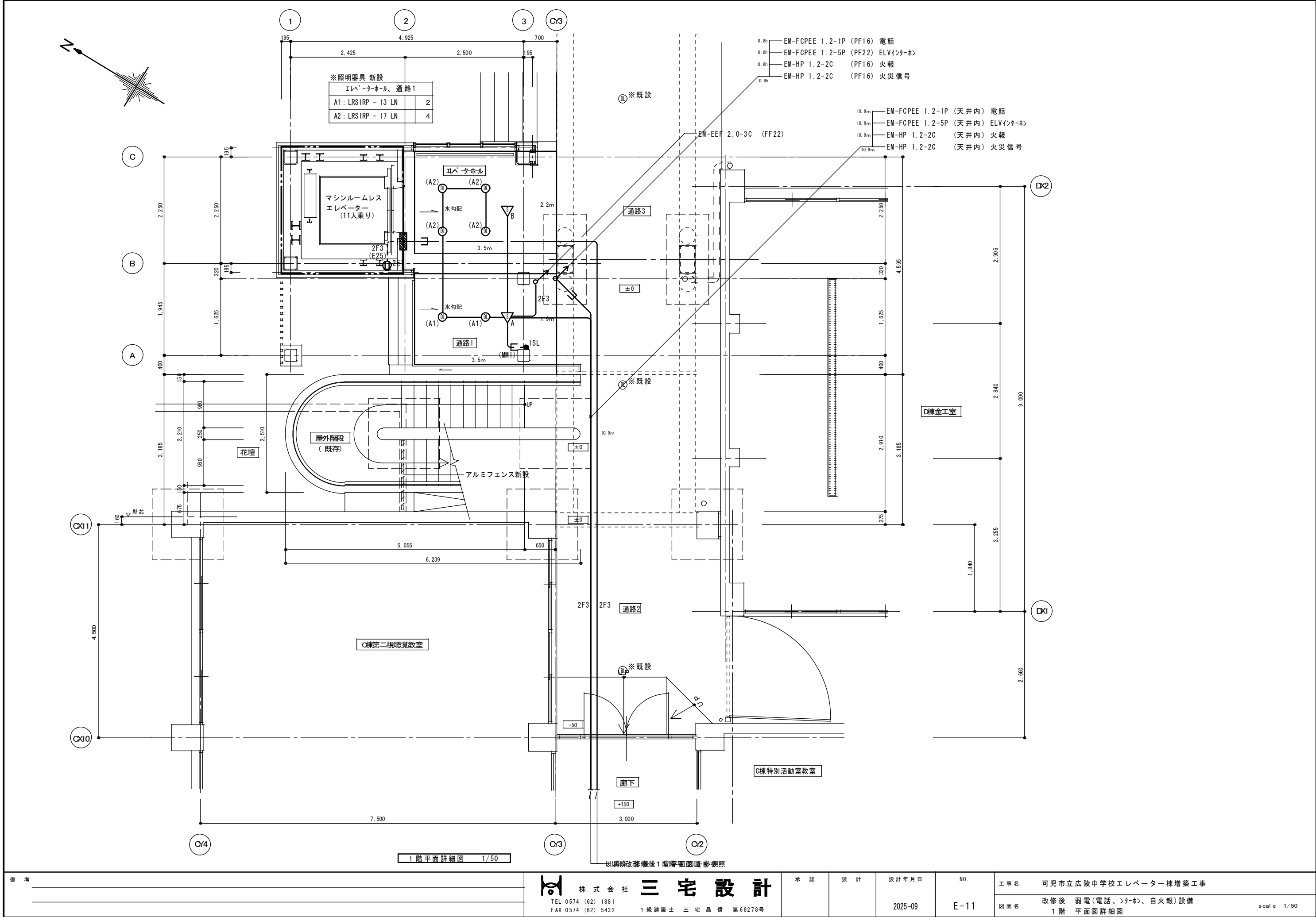


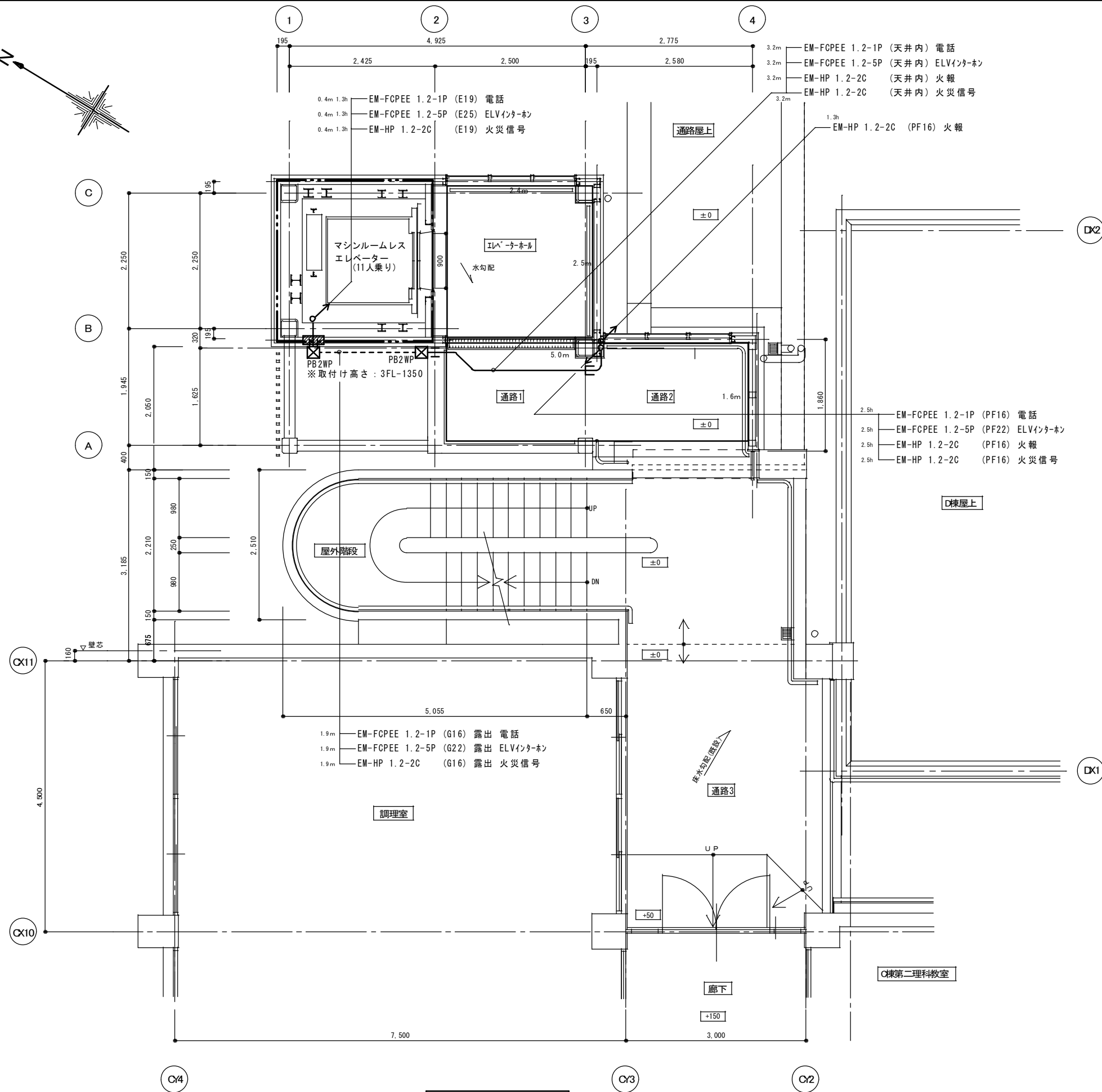
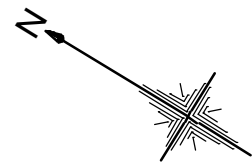


※照明器具 新設		
エレベーターホール、通路1、2		
A1 : LRS1RP - 13 LN		2
A2 : LRS1RP - 17 LN		3

※照明器具 新設		
庇		
A1 : LRS1RP - 13 LN		1

3 階平面詳細図 1/50





2 階平面詳細図 1/50

備考

株式会社 三宅設計
TEL 0574 (62) 1881
FAX 0574 (62) 5432
1 級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認

設計

設計年月日

2025-09

NO.

E-12

工事名 可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事

図面名 改修後 弱電(電話、ソナー、自火報)設備
2 階 平面図詳細図

scale 1/50

下記の事項については別途見積となります	
負荷状況により作業を請負できない可能性がありますので弊社担当へ都度ご相談ください	
1	標準施工作業時間以外でご用命の場合（標準：月曜日～金曜日 8:00～17:00）
2	夜間作業発生の場合
3	2階以上の階若しくは地下階への搬入作業の場合
4	荷下ろし場所から設置・仮置き場所までの距離が30mを超える場合
5	横引き通路に段差・階段・障害物がある場合
6	搬入に際し、警備員・誘導員及び道路使用許可を要する場合
7	床・壁に養生を必要とする場合
8	昇降機据付工事以外で立会いが発生する場合
9	据付工事短縮を必要とする場合
10	昇降路を養生する必要がある場合（ガラス壁等）
11	昇降機着工前までに各階出入口開口部養生材設置作業（養生材のみの貸与含む）をご用命の場合
12	昇降機を工事用として使用する場合は社内検査費用・復旧（オーバーホール・消耗部品の交換等）費用・定期保守費用・コールバック対応費用等 ただし、積載量1,000kg以上の場合、別途労働基準監督署の落成検査費用が発生します 落成検査費用につきましてはご利用者様負担となります （検査費用は【労働安全衛生法関係手数料令】別表第一の四をご参照ください）
13	コンクリート基準圧縮強度が48N/mmを超える場合
14	その他特殊な事情がある場合

注 意 事 項

1	躯体と昇降機承諾図に相違がある場合はエレベーター着工までに躯体を是正すること
2	(1)昇降路の壁又は囲いは隙間無きものとする (2)昇降路の壁又は囲いは難燃材料（不燃材料・準不燃材料含む）とする (3)昇降路の壁又は囲いは5cmf1より300Nfの外力が作用した時に15mmを超える変形及び塑性変形が生じない構造とすること (4)コンクリート厚さは150mm以上とすること (5)コンクリート基準圧縮強度は21N/mm ² 以上48N/mm ² 以下とし、48N/mm ² を超える場合は都度対応協議のこと (6)昇降路壁は後施工アンカーが可能な構造とすること
3	昇降路内にはエレベーターに関係のない配管・配線・ダクト・その他の機器を設置しないこと
4	昇降路壁には配管・消火栓等を埋め込まないこと
5	昇降路内には建築金物（ALCOリップ等）が突出しないこと
6	昇降路内に断熱材（ウレタン・スタイロフォーム等）を施工する場合は溶接火花による火災のおそれがあるため難燃材料とすること
7	断熱材はガイドレール支持用ファスナー及び乗場出入口廻りの取付材を避けて施工すること
8	断熱材の施工時期は協議すること
9	昇降路内の温度は5℃以上40℃以下、湿度は月平均90%以下、日平均95%以下とし、氷結・結露しないこと
10	昇降路内及び乗場には風雨・塵埃・塩分・有害ガス等が入らないこと
11	昇降路内に換気設備を設置する場合は外部より点検可能な配置とし、雨水対策を実施すること
12	昇降路内の騒音・振動が居室に伝搬しない配置及び躯体構造(防音・防振工事等)とすること
13	エレベーターホールと風除室が近い場合はドラフトによりエレベーターの戸が開閉できなくなるおそれがあるため建物側で気密性を上げること
14	保守・点検・緊急対応のため、外部より最上階のエレベーターホールへアクセスできる通路を設けること また、個人宅や占有部、鍵が必要な場所を経由する必要があること
15	電源電圧の変動は動力用±10%以内、照明用±5%以内とし、動力用の電圧不平衡率を5%以内とすること
16	高調波障害回避のため、以下の対応を推奨します (1)弱電機器の電源線・通信線はエレベーター動力線から1m以上分離すること (2)エレベーター動力用電源トランスは弱電機器のトランスと独立して設けること (3)弱電機器とのアース線共用は避けること (4)エレベーター動力線は弱電機器近くの床下や天井に設置しないこと (5)漏電遮断器・漏電继电器を設置する場合、不要動作防止のためインバータ対応のものを使用すること
17	搬入に支障のない経路を確保すること
18	据付工事用現場詰所及びエレベーター材料・据付工事用機材の保管場所を無償提供願います
19	仮設揚重機・重機(ラフタークレーン、タワークレーン等)・搬入運搬用台車を無償貸与願います
20	据付工事用電源及び試運転調整時の動力電源を無償提供願います（容量は別途打合わせ）
21	必要に応じてモルタルを無償提供願います
22	エレベーターを工事用として使用する場合はこの使用に伴う検査費用・復旧（オーバーホール消耗部品の交換等）費用・定期保守費用・コールバック対応費用等が生じます
23	エレベーターを工事用として使用する場合、電力会社から供給される電源を使用願います 工事用発電機による工事用使用は電源電圧が不安定なため、内部基板への悪影響を引き起こす可能性が高いことから使用しないこと
24	かご内へ一度に搬入可能な積載は4輪台車で積込み荷重制限(台車含む)以下とすること

電源設備				(1台1回路)
号機名		No. 1		
電源設備容量	動力	200 V	4 kVA	
	照明	100 V	1.5 kVA	
最大電流		21.3 A		
動力線サイズ (mm ²)		5.5	8	14
最大引込み距離 (m)		76	117	205
建屋側MCCB		30 A		
接地線最小サイズ		2 mm ²		
インターホン用配線		φ 0.9 × 10 本		
電話用配管・配線		φ 19 配管・電話線 1 P		
ビットコンセント容量		1 kVA / 台		

特記事項

- ・戸開延長ボタン
- ・非常呼ボタンガード（ポリカーボネート製、スイング式）
- ・非常呼ボタン応答灯
- ・お知らせドアセンサー
- ・お知らせドアビーム
- ・BGMピーカー
- ・磁石式保護マット（分割形、3面、H 800）
- ・床マット
- ・音声案内装置（方向、戸開、階床、管制運転案内、アナウンス ON-OFF スイッチ付、日本語、英語）
- ・荷箱（ステンレス製、一体形、ビス止め、t 1.5、H 800）
- ・国土交通省仕様
- ・点字銘板
- ・警報盤（壁埋込形、ステンレス製）
- ・警報回路
- ・高調波対策
- ・サービス階隠し運転（スイッチボックス式（ハード設定・タイマー無）、切り離し SW 数: 3）
- ・簡易暗証式呼び登録（キースイッチ式（KS-H1））

車いす仕様

- ・専用乗場ボタン
- ・専用（主・副）操作盤
- ・かご内鍵（合わせガラス）
- ・かご内手箱（ステンレス製ユニバーサル手箱、φ 38、2 方向）
- ・戸開放時間の延長（車いす専用ボタンを押した場合のみ）
- ・非常呼ボタンガード（ポリカーボネート製、スイング式）
- ・非常呼ボタン応答灯
- ・点字銘板

積込み荷重制限	荷重条件	250kg（4輪台車を使用するものとし、台車の重量を含む）
	重量物の積込みは、一回当たり荷重条件以下で積込み下さい。 ※フォークリフトの使用はできません。	

工 事 区 分 表

分類	No.	工事項目	昇降路構造		建築			
			RC	S	建築	電気	設備	昇降機
昇降路	1	昇降路の築造工事及び躯体・オーバーヘッド・ビット寸法が昇降機承諾図と異なる場合は是正工事 オーバーヘッド：昇降機承諾図寸法に対し20mm以上低い場合（ただし、必要寸法を確保のこと） ビット：昇降機承諾図寸法に対し浅い場合又は30mm以上深い場合（防水面から確保のこと）	○	○	○			
	2	天井フック又はトロリービーム設置工事（荷重に対し安全率5を確保のこと） （オーバーヘッド高さか4000mmを超える場合、トロリービーム設置は必須のこと）	○	○	○			
	3	中間ビーム・セパレータビーム設置・インサート埋め込み工事	○	○	○			
	4	ガイドレール支持用ファスナー及び立柱設置・インサート埋め込み工事	○	○	○			
	5	溶接レスの場合のガイドレール支持用ファスナー及び立柱・三方枠取付用アングルへの穴加工	○	○	○			
	6	フェッシャープレート取付材設置工事（フェッシャープレート本体は昇降機工事）		○	○			
	7	昇降路内鉄骨材の耐火処理工事		○	○			
	8	ビット内防水工事	○	○	○			
	9	ビット下を使用する場合の二重スラブ、釣合おもり側の直下部厚壁等の建築躯体処置工事	○	○	○			
	10	併設されたエレベーターのビットに段差がある場合の間仕切り工事	○	○	○			
	11	急行ゾーンがある場合の昇降路救出口設置工事	○	○	○			
	12	昇降路内建築工事仮設床用（水平養生）の金網、デッキプレート等の撤去工事	○	○	○			
	13	昇降機承諾図に記載のない突出物や不要物の撤去切断等工事	○	○	○			
	14	昇降路内温度が40℃を超える場合の換気設備工事又は空調設備工事	○	○			○	
乗場	1	乗場出入口の敷居取付用欠き込み・敷居受け持ち出し工事及び敷居取付後のモルタル充填工事	○	○	○			
	2	乗場出入口壁穴あけ・乗場出入口用品取付材設置工事及びインサート埋め込み工事（三方枠・バックアングル・ドア・敷居・押しボタン・インジケータ・モニター等）	○	○	○			
	3	乗場出入口用品取付後の壁並びに床・天井等の仕上工事	○	○	○			
	4	三方枠・インジケータ等と壁間のモルタル又はロックウール充填工事	○	○	○			
	5	三方枠・インジケータ等と壁間の塞ぎ板による隙間塞ぎ工事	○	○				○
	6	開放廊下及び屋上等直接外気と接する乗場における雨水対策工事（排水溝・水勾配・庇等）	○	○	○			
電気	1	昇降路頂部の煙感知器設備の設置工事（外部より点検可能な点検口の設置を含む）	○	○		○		
	2	昇降路内配管工事に伴う区画貫通部の耐火処理工事（昇降機工事による押しボタン・警報盤等の配線工事は除く）	○	○		○		
	3	昇降路内受電端子までの動力用電源・照明用電源・接地線の引込・立上工事及び一次側端子への接続工事	○	○		○		
	4	昇降路内受電端子までのインターホン・その他機器の配管配線工事並びに引込・立上工事（放送・遠隔監視・防犯カメラ・故障信号・非常呼信号・火災信号・セキュリティ連動信号・監視盤等）	○	○		○		
	5	遮煙のりばドア適用時の建屋火災信号の供給	○	○		○		
	6	ビット内点検用コンセントの設置工事（単独回路）	○	○		○		
その他	1	エレベーター工事着工前までの各階出入口開口部の養生作業	○	○	○			
	2	エレベーター工事着工後の昇降路内への浸水防止工事、出入口先行着工時の止水工事	○	○	○			
	3	居室側防音及び防振工事	○	○	○			
	4	搬入用仮設開口及び搬入経路の段差解消・搬入後の復旧工事	○	○	○			
	5	エレベーターを工事用として使用する場合の各種養生手配及び設置工事	○	○	○			
	6	その他建築・電気・設備に関する工事	○	○	○	○	○	

エレベーター仕様

概略仕様	号機名（台数）		No. 1（1台）	
	用途（形式）		乗用（SP11-C045）車いす仕様	
	積載量（定員）		750 kg（11人）	
	速度		45 m/min	
	制御方式		交流インバータ制御方式（回生無）	
	操作方式		乗合全自動方式	
	停止ヶ所・出入口方向		（1～3FL）3ヶ所 1方向	
	かご内法（W×D×H）		1400 mm X 1350 mm X 2300 mm	
	出入口口法（W×H）		900 mm X 2100 mm	
	ドア方式		2枚戸中央開き（電動式）	
	電動機出力		AC－3.5 kW（ギヤレス）	
	電源	動力	三相3線 200 V 60 Hz	
		照明	単相 100 V 60 Hz	
	管制運転	地震時	有（P波+S波感知器（3段階知）リスタート機能付）	
		火災時	有	
		自家発時	無	
浸水時/冠水時		有 全自動形（ビット冠水時（最寄階））		
停電時自動着床装置		有		
耐震クラス		A14		
かご内連絡装置		24V同時通話インターホン		
基本仕様及び標準装備仕様		ローラーガイド（かご、おもり） 照明・換気装置自動休止機能 2D多光軸（マルチビーム）ドアセフティ 反転呼び一括キャンセル機能 戸開放時間自動設定 行先階取消し機能 気配りアナウンス機能（非常時4ヶ国語対応） イオン発生装置 故障時最寄階自動着床運転 しゃい戻すきまレス 広角ミラー付操作盤		
乗場仕様	三方枠		全階	大枠・全傾斜 ステンレス製ヘアライン仕上
	ドア		全階	鋼板製単色塗装仕上
		遮煙	全階	有
	敷居		全階	硬質アルミ製
	乗場	ボタン	全階	抗直凸矢印ボタン（SIAA認証）
	インジケータ	インジケータ	全階	デジタル階床表示式
かご仕様	ボタン	フェースプレート	全階	平板 ステンレス製ヘアライン仕上
	天井照明		〔STD-11〕アルミフレーム導光板LED照明	
	換気装置		ファン・イオン発生機	
	リターンパネル		ステンレス製ヘアライン仕上	
	出入口柱		ステンレス製ヘアライン仕上	
	ドア		化粧鋼板	
	幕板		化粧鋼板	
	側板		化粧鋼板	
	幅木		化粧鋼板	
	床		ビニタイル（t2）	
	敷居		硬質アルミ製	
	操作盤	ボタン	抗直凸文字ボタン（SIAA認証）	
		インジケータ	液晶（カラーユニバーサルデザイン認証）	
		フェースプレート	標準（広角ミラー付） ステンレス製ヘアライン仕上	

【エレベーター遠隔監視メンテナンス】

※このエレベーターは、遠隔監視メンテナンス契約可能対応機種です。
※遠隔監視メンテナンスでは、エレベーターの遠隔診断・遠隔監視が可能です。
※上記サービスに必要な機器は、保守会社との遠隔監視メンテナンス契約時に貸与されます。

No. 1

遮煙のりばドア（Smokeproof）

適用階 1～3 F L 認定番号 CAS-1074（2）

備考



株式会社 三宅設計

TEL 0574（62）1881

FAX 0574（62）5432

1級建築士 三宅晶信 第68278号

承認

設計

設計年月日

2025-09

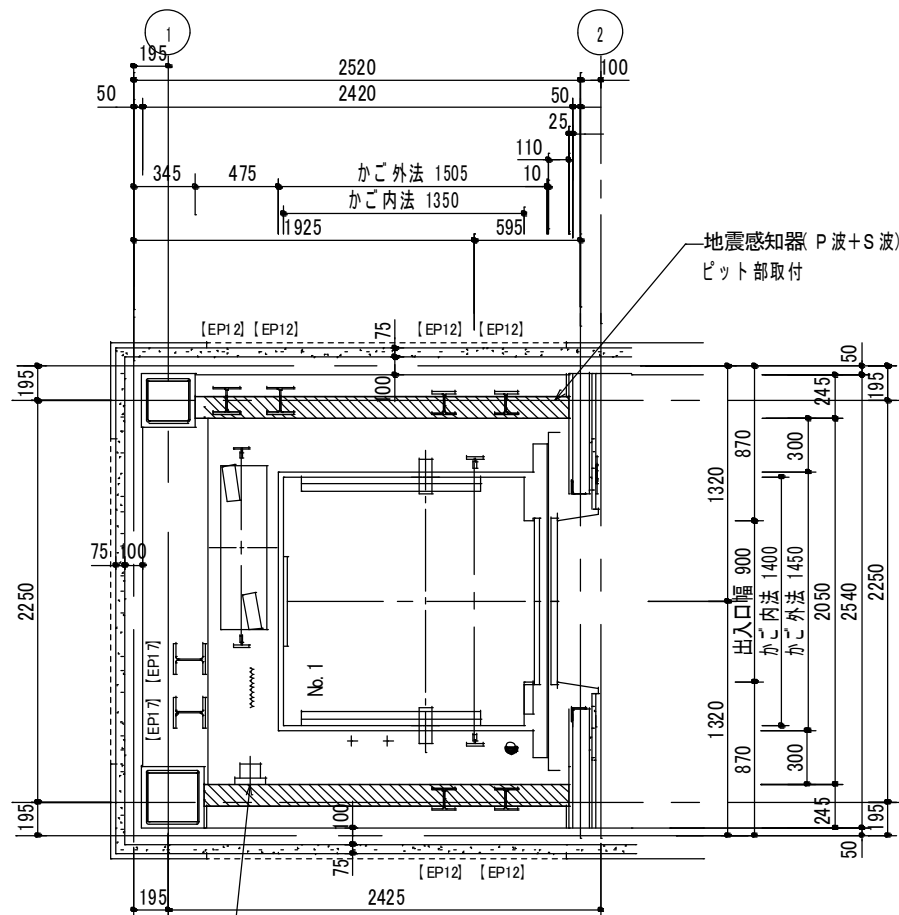
No.

M-1

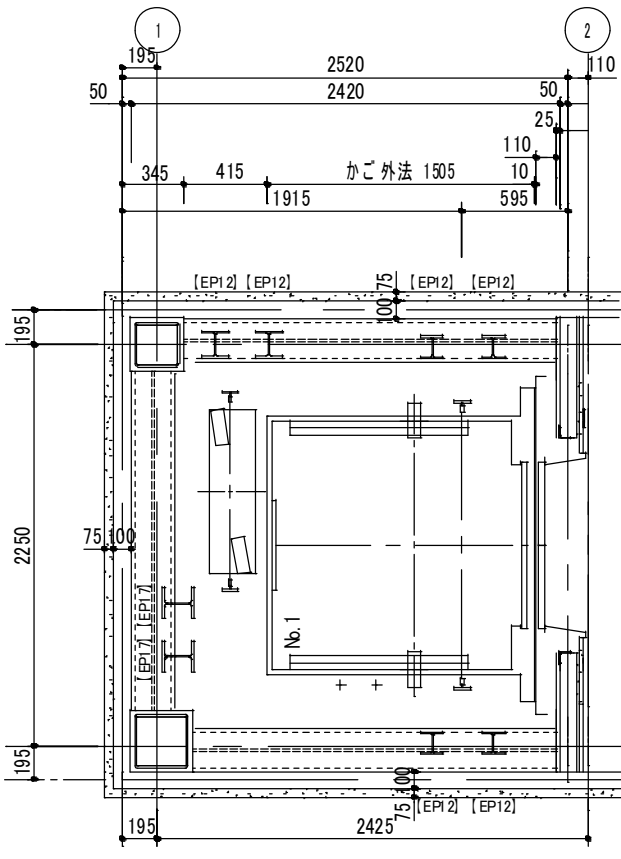
工事名 可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事

図面名 昇降設備図（1）

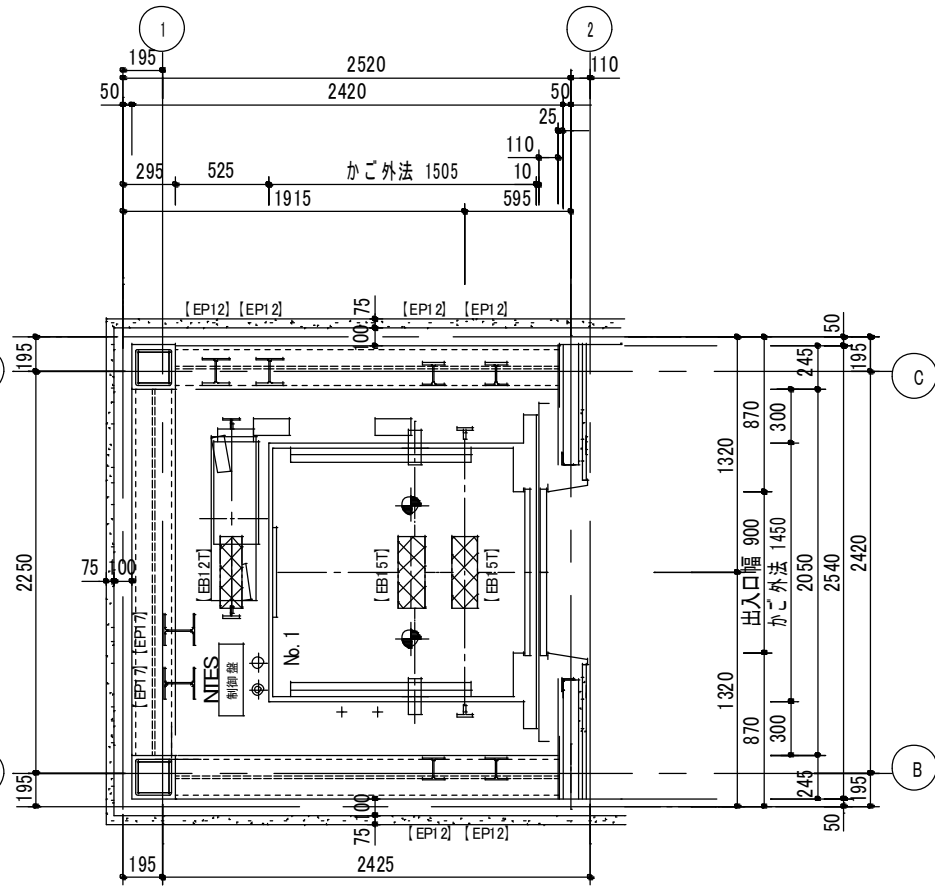
scale 1/



地震センサー (P波+S波) ピット部取付
昇降路平面図 (1 F L)
1 : 20



昇降路平面図 (2 F L)
1 : 20



昇降路平面図 (3 F L)
1 : 20

ヒック厚: 25

● ピット点検用コンセント	(電気工事)
⌈ T. C保護金網	(エレベーター工事)

鉄骨部材記号表 (建築工事)		
部材記号	部材用途	部材サイズ
EP17	レール支持柱	⊕175x175x7.5x11
EP15	レール支持柱	⊕150x150x7x10
EP12	レール支持柱	⊕125x125x6.5x9
EL75	三方枠取付材	L-75x75x6
EL65B	バックアングル取付材	L-65x65x6
EL65	三方枠取付材	L-65x65x6
EL10S	敷居取付材	L-100x100x10
EHST9	吊元 (荷重9.8kN用)	⌈12 (φ75穴付)
EB15T	ローリ-ビ-ム	⊕150x150x7x10
EB12T	ローリ-ビ-ム	⊕125x125x6.5x9

レール反力リスト (地震時作用荷重)			
No. 1			
	かご側	Px	4.10 kN
	一般階	Py	2.10 kN
	かご側	Px	4.50 kN
	最上階	Py	3.20 kN
	おもり側	Px	6.30 kN
	一般階	Py	3.20 kN
	おもり側	Px	9.60 kN
	最上階	Py	6.50 kN

上記 荷重による柱及び梁のたわみは5mm以下となるよう選定下さい。

◆ 吊元フック ・荷重: 9.8 kN	(建築工事)
✦ 電源引き込み (受電盤への接続) ・動力・照明・接地線 最上停止階F L - 1350 mm 引出長さ 3 m	(電気工事)
✦ 配線引き込み ・インターホン配線、電話線 最上停止階F L - 650 mm 引出長さ 3 m	(電気工事)

備考



株式会社 三宅設計

TEL 0574 (62) 1881
FAX 0574 (62) 5432

1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認

設計

設計年月日

2025-09

NO.

M - 2

工事名

可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事

図面名

昇降設備図 (2)

scale 1/30

火警装置点検

1.5mm以上の鋼板製（電気工事）
リモットスイッチ付（エレベーター工事）

昇降路頂面

煙感知器（電気工事）

点検ボックスは下記エレベーター昇降路専用品として下さい。

- ・ホーチキ（KUS-1C W）
- ・能美防災（FMS JD01A-HU）
- ・パナソニック（NI D-T-G）
- ・タツノック（BV55351+BV55318H）

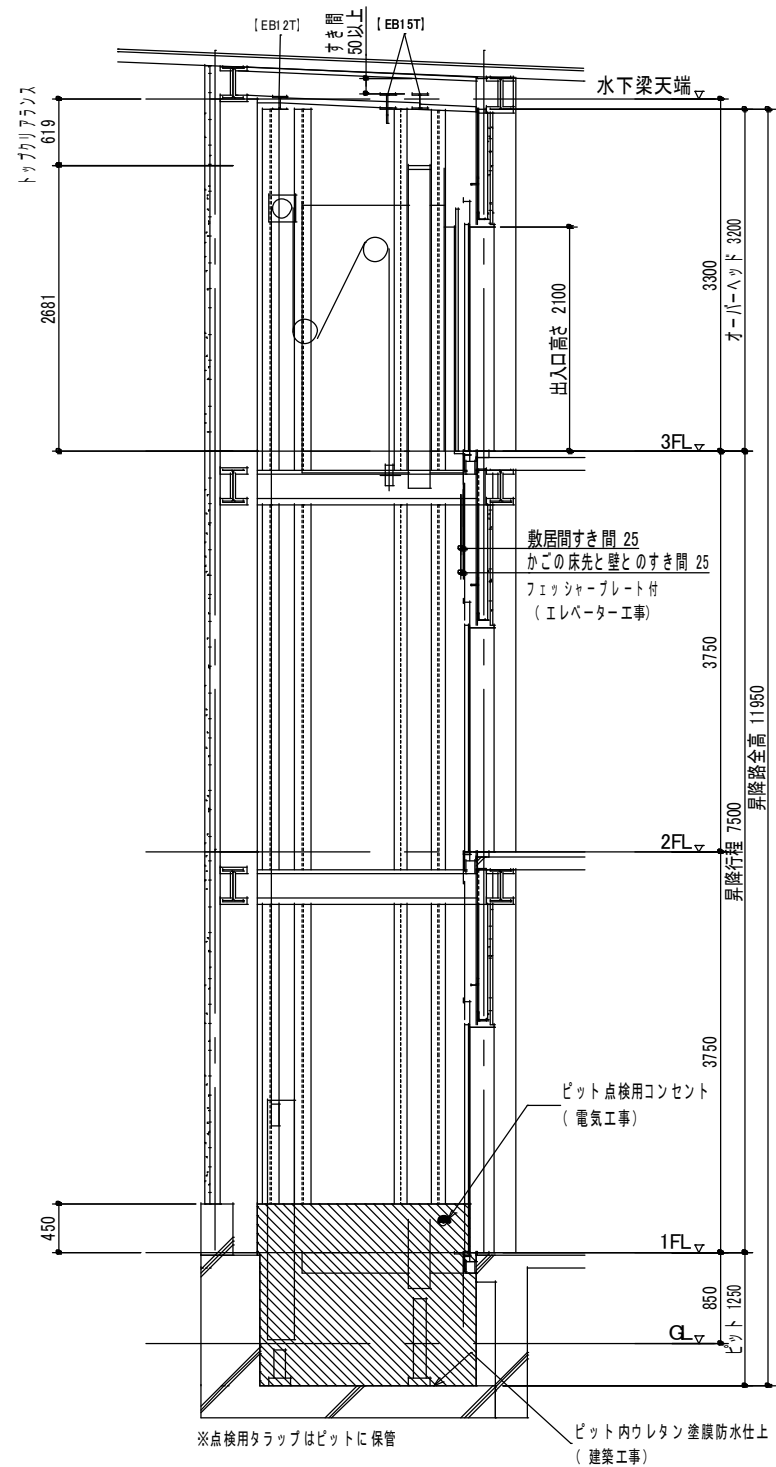
製品の型番は、仕様変更などで変更・廃止されている場合があります

吊元フック荷重: 9.8kN [B-15T]

※全周すみ肉溶接間長8mm

No. 1		
ピット反力		72.70 kN
ピット衝撃荷重	かご側	61.00 kN
	C / W側	47.70 kN

鉄骨部材記号表 (建築工事)		
部材記号	部材用途	部材サイズ
EP17	レール支持柱	H=175x175x7.5x11
EP15	レール支持柱	H=150x150x7x10
EP12	レール支持柱	H=125x125x6.5x9
EL75	三方格取付材	L=75x75x6
EL65B	バックアングル寄付材	L=65x65x6
EL65	三方格取付材	L=65x65x6
EL10S	敷居取付材	L=100x100x10
HS-T9	吊元 (荷重9.8kN用)	t12 (吊 57穴付)
EB15T	スロープビーム	H=150x150x7x10
EB12T	スロープビーム	H=125x125x6.5x9



昇降路縦断面図

1 : 50

備考

株式会社

TEL 0574 (62) 1881

1級建築士 三宅晶信 第68278号

承認

設計

設計年月日

NO.

工事名 可児市立広陵中学校エレベーター棟増築工事

図面名 昇降設備図 (3)

scale 1/50

鉄骨部材記号表（建築工事）		
部材記号	部材用途	部材サイズ
EP17	レール支持柱	H-175x175x7.5x11
EP15	レール支持柱	H-150x150x7x10
EP12	レール支持柱	H-125x125x6.5x9
EL75	三方栓取付材	L-75x75x6
EL65B	バックアングル取付材	L-65x65x6
EL65	三方栓取付材	L-65x65x6
EL10S	敷居取付材	L-100x100x10
EHST9	吊元（荷重9.8kN用）	t12（φ75穴付）
EB15T	トローリービーム	H-150x150x7x10
EB12T	トローリービーム	H-125x125x6.5x9

